

平成 28 年度

福島県商工労働行政施策の概要

平成 28 年 4 月

福島県商工労働部

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 当初予算の概要	2

第2章 平成28年度福島県商工労働部の事業概要

◇ 平成28年度商工労働施策の概要	3
-------------------	---

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興	
①被災企業の事業再開・継続支援	
施設・設備等の復旧支援など	26
経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など	28
②復興まちづくり支援	30
③風評の払拭	
放射能の測定、観光・県産品販路の回復など	31
④雇用の確保・就労支援	37
II ふくしまの将来を支える成長産業の創出	
①イノベーション・コスト構想の実現	39
②再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	40
③医療関連産業の育成・集積	42
④ロボット関連産業の育成・集積	44
⑤航空宇宙関連産業の集積	46
⑥輸送用機械関連産業等の振興	47
⑦新たな事業の展開に対する支援	48
⑧技術革新の推進	50
⑨企業立地の推進	51
III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	
①販路開拓支援	53
②中小企業の経営基盤の強化	54
IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	
①観光の振興	56
②国際観光・国際経済交流の推進	57
③福島空港を活用した広域的な交流の促進	58
V 産業を支える「人と地域の輝きづくり」	
①離職者や多様な人材への就労支援	59
②高度産業人材の育成・確保	63
③持続可能なまちづくりの推進	66

◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト	69
◇ 福島県商工業振興基本計画の概要	73
◇ 福島復興再生特別措置法、東日本大震災復興特別区域法関連	76

第3章 平成28年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	81
○ 経営金融課	84
○ 雇用労政課	90
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	94
○ 産業創出課	98
○ 医療関連産業集積推進室	102
○ ロボット産業推進室	105
○ 商業まちづくり課	106
○ 産業人材育成課	108
3 観光交流局	
○ 観光交流課	112
○ 空港交流課	117
○ 県產品振興戦略課	119

<資料編>

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	11
(8) 企業倒産	11
(9) 個人消費	13
(10) 金融	14
(11) 物価	15

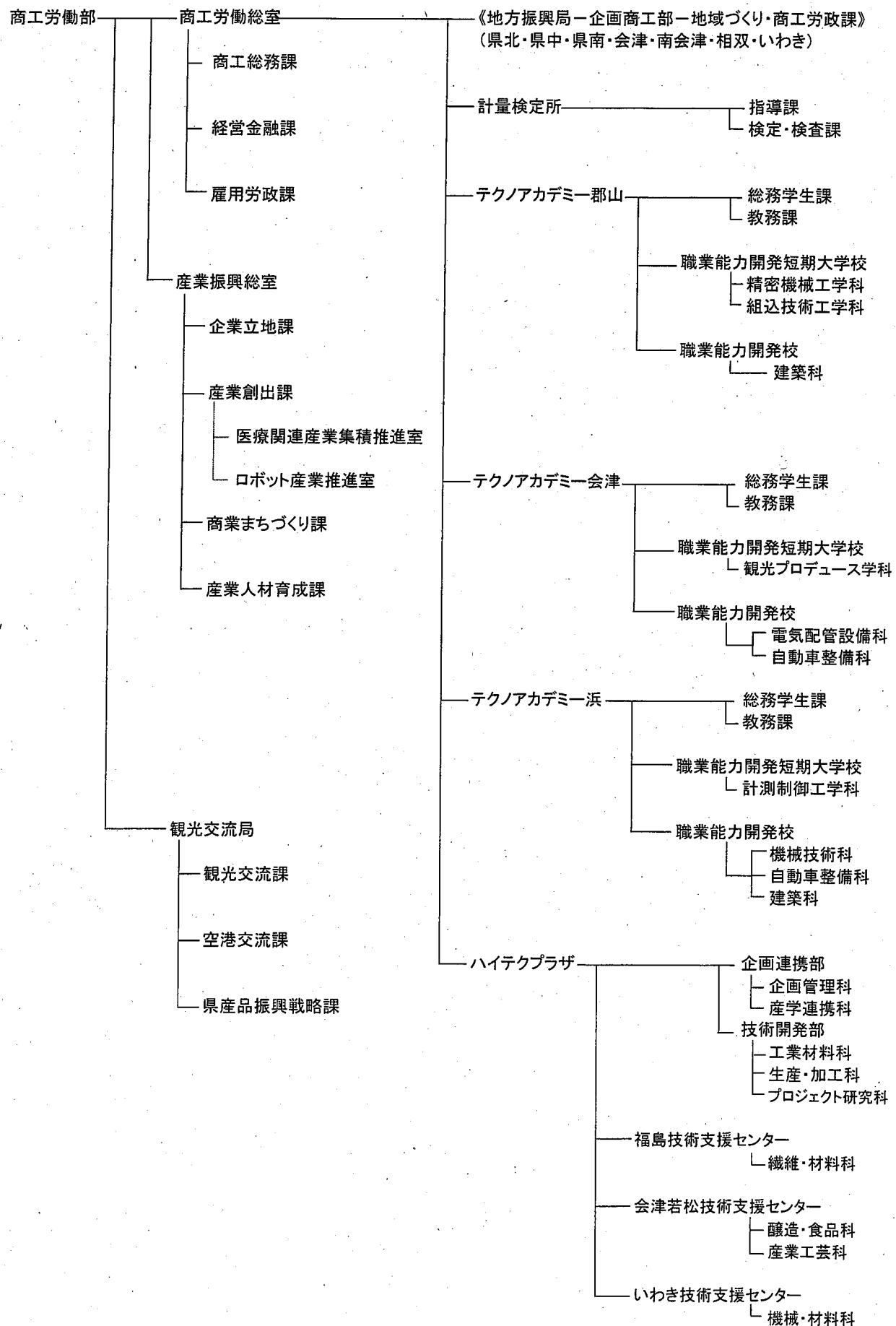
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	1 6
(2) 産業分類別の状況	1 7
(3) 本県工業の全国比較	1 9
(4) 工業構造の推移	1 9
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	2 0
(6) 本県工業の特化係数	2 1
(7) 従業者規模別事業所数等	2 2
(8) 工場立地動向	2 3
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	2 5
(2) 本県商業の全国比較	2 5
(3) 従業者規模別事業所数	2 6
(4) 生活圏域別構成比	2 6
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	2 7
4 本県のサービス業	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	2 8
5 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	2 9
(2) ホテル数・旅館数の推移	2 9
(3) 外国人宿泊者数の推移	3 0
(4) 教育旅行入込数の推移	3 0
(5) グリーン・ツーリズム交流人口	3 1
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	3 1
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	3 1
6 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	3 2
(2) 航空貨物取扱状況	3 3
7 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	3 4
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	3 4
(3) 平成26年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	3 5
(4) 平成26年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	3 5
(5) 海外進出状況	3 6

8 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	37
(2) 労働力人口の推移	38
(3) 産業別就業者割合の推移	38
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	39
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	39
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	40
(7) 新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	40
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	41
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	41
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	43
9 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	44
(2) 一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移	45
10 その他	
(1) 商工労働部各種計画の概要	46
(2) 附属機関一覧表	47
(3) 商工労働部本庁一覧	48
(4) 関係出先機関一覧	49
(5) アンテナショップ等一覧	50
(6) 主要商工団体一覧	50
(7) 産学官連携機関一覧	52
(8) 県内金融機関等一覧	53
(9) 福島県ハイテクプラザの概要	55
(10) 県立テクノアカデミーの概要	56
(11) 福島県産業振興センターの概要	57
(12) インキュベート施設の概要	60
(13) 福島県上海事務所の概要	63
(14) 福島県貿易促進協議会	64
(15) 福島県観光復興キャンペーン委員会	65
(16) ふくしまふるさと暮らし推進協議会	68
(17) 東北観光推進機構	70
(18) 平成28年度福島県中小企業制度資金一覧表	71
(19) ふくしま産業復興企業立地補助金	75
(20) 平成28年度勤労者に対する制度金融一覧	76
(21) 福島県中小企業振興基本条例	77

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

組織機構

平成28年4月1日現在



2 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成28年度		平成27年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	110,248,559	51.6	144,065,920	62.4	△ 23.5
	産業振興総室	101,293,925	47.4	83,673,572	36.3	21.1
	観光交流局	2,267,067	1.1	2,996,497	1.3	△ 24.3
	合 計	213,809,551	100.0	230,735,989	100.0	△ 7.3
特別会計	商工労働総室	2,417,607	-	622,295	-	288.5

(2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成28年度予算額		平成27年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	213,809,551	100.0	230,735,989	100.0	△ 16,926,438	△ 7.3
総務費	1,480,628	0.7	1,964,703	0.9	△ 484,075	△ 24.6
労働費	15,699,238	7.3	44,174,108	19.1	△ 28,474,870	△ 64.5
商工費	196,481,143	91.9	184,455,557	79.9	12,025,586	6.5
諸支出金	148,542	0.1	141,621	0.1	6,921	4.9
県予算額	1,881,924,898	-	1,899,420,582	-	△ 17,495,684	△ 0.9
対県予算額構成比	11.4	-	12.1	-	-	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

	予 算 額	構 成 比
人 件 費	2,870,698	1.3
物 件 費	8,647,497	4.0
補 助 費 等	54,240,230	25.4
投 資 的 経 費	57,254,760	26.8
出資金・貸付金・積立金等	90,796,366	42.5
会 計 計	213,809,551	100.0

第2章 平成28年度福島県商工労働部の事業概要

平成28年度 商工労働行政施策の概要

- 1 県内商工業等の現状～東日本大震災から5年～
2 これまでの主な取組～復旧・復興関連事業実績～
3 平成28年度の主な取組～復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」～
4 避難解除等区域の事業者向け支援策
① 官民合同チームによる帰還支援
② 商業施設の整備による帰還支援策
5 中小企業・小規模事業者向け支援策
6 創業支援～START UP！ふくしま～
7 産業人材の育成・確保
8 ノベーション・コースト構想の実現
9 再生可能エネルギー関連産業の集積
10 医療関連産業の集積
11 口ボット関連産業の集積
12 航空宇宙関連産業の集積
13 商業まちづくりの推進
14 観光と多様な交流の推進
15 福島空港の復興・再生
16 県產品振興戦略の概要
17 平成28年度重点事業



県内商工業等の現状

震災から5年へ

- 1 避難解除等区域の地元再開は557事業所、再開率は20.3%と、厳しい状況
- 2 県内の事業所数は13.2%減であるものの、工場の新增設は着実に伸展
- 3 再エネ・医療関連産業など、本県の復興・再生に向けた取組が着実に進行し、医療機器生産額は全国第3位に躍進
- 4 観光客の入込状況は、DC等の誘客対策の効果により、震災前と比べ約82%まで回復

1 避難解除等区域の事業者への支援

○避難解除等区域所在商工会員の事業再開状況

2,743事業所中、1,576事業所
うち地元再開 557事業所
再開率20.3%

(平成28年2月20日現在、県商工会連合会調べ)

2 中小企業等の復興・再生支援

○県内の事業所数

H21	101,403事業所
H24	89,518事業所
H26	87,931事業所 <small>(H21比13.2%減)</small>

(平成26年経済センサス基礎調査)

※敷地面積1,000m²以上 (県調べ)

○再生可能エネルギー関連企業

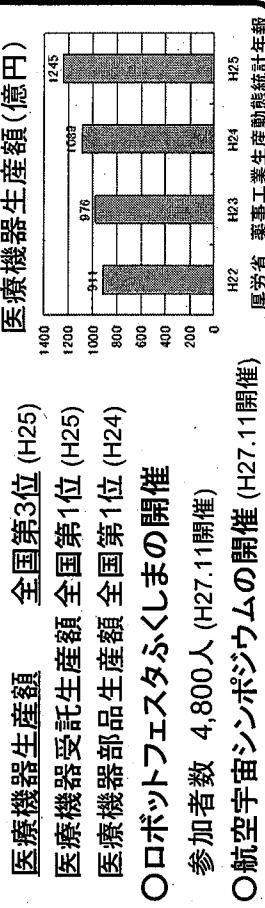
33社が県内に工場を新增設 (H28.2累計)
(国・県企業立地補助金活用企業数)

3 成長産業の集積に向けた取組

○再生可能エネルギー関連企業

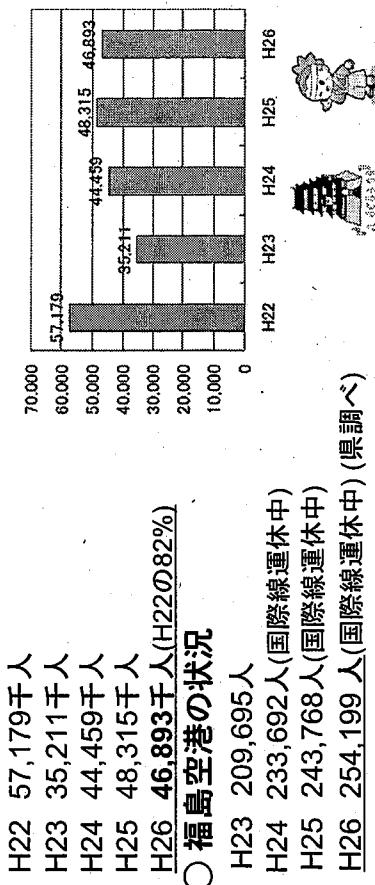
33社が県内に工場を新增設 (H28.2累計)
(国・県企業立地補助金活用企業数)

○医療機器開連の実績

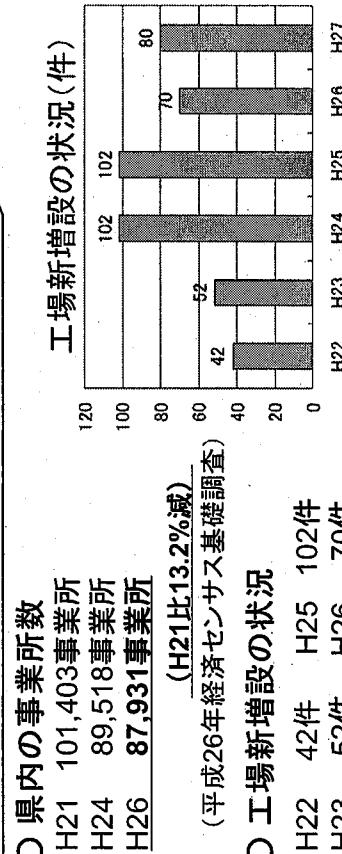


4 風評の払拭と観光の再生

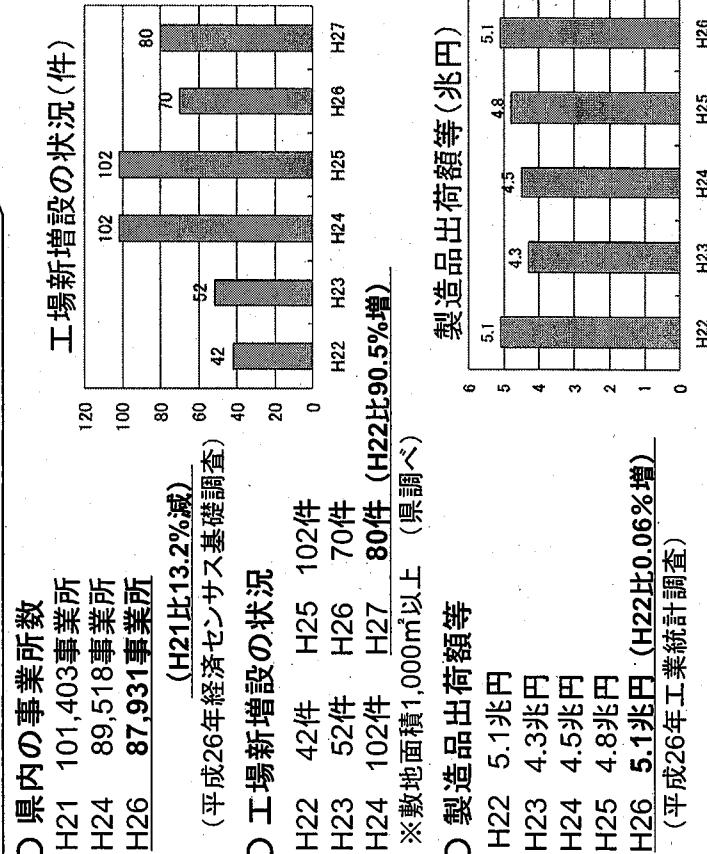
○観光客の入込状況



○工場新增設の状況



○製造品出荷額等





2 これまでの主な取組

- 被災企業向け補助事業、資金繰り支援、雇用支援等により、
県内中小企業等の事業再開・継続を支援
- 企業立地補助金や復興特区制度により、企業の新・増設を促進

1 施設・設備等の復旧支援

7千2百億円

① 中小企業等復旧・復興支援事業(県単補助)

(工場・店舗等の借上支援 補助率3/4以内、建替・修繕支援 補助率1/3以内)
交付決定等件数 平成23年度 1,594件 53億円

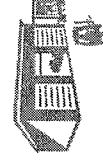
平成24年度 1,063件 23億円
平成25年度 797件 13億円
平成26年度 286件 5億円
平成27年度 236件 4億円(H28.2)



② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

(補助率 中小企業3/4以内、中小企業以外1/2以内)
認定件数 平成23年度 86ヶ ループ 1,071社 389億円

平成24年度 133ヶ ループ 1,676社 409億円
平成25年度 47ヶ ループ 380社 115億円
平成26年度 51ヶ ループ 351社 131億円
平成27年度 50ヶ ループ 146社 38億円(H28.2)



3 雇用支援

9万4千人

① 緊急雇用創出事業

雇用実績 平成23年度 17,327人
平成24年度 17,148人
平成25年度 14,148人
平成26年度 12,618人
平成27年度 5,979人(H27.12)

② ふくしま産業復興雇用支援事業

(雇用助成金 1人あたり3年間総額 最大225万円)
雇用実績 平成23年度 488人
(各年度支給 平成24年度 10,358人
決定ベース) 平成25年度 8,422人
平成26年度 6,754人
平成27年度 745人(H28.1)



4 企業立地の促進

立地協定調印

2 資金繰り支援

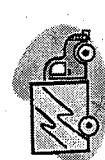
2万2千件
3千2百億円

① ふくしま復興特別資金

(融資実績 平成23年度 10,404件 1,826億円
平成24年度 1,586件 174億円
平成25年度 1,393件 183億円
平成26年度 3,017件 529億円
平成27年度 2,456件 444億円(H28.2))

② 二重債務問題への対応

(福島県産業復興センターの相談件数 3,070件 (H28.2累計)
買取等支援決定件数 44件 (H28.2累計)
福島県産業復興機構 東日本大震災事業者再生支援機構 74件 (H28.2累計))



① ふくしま産業復興企業立地補助金

(補助率:最大3/4、最大限度額:30億円)
指定件数 446件 就業創出予定数 5,305人 (H27.12累計)
② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
(補助率:最大3/4、最大限度額:50億円)
指定件数 191件 就業創出予定数 2,279人 (H27.11累計)
③ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
(補助率:最大3/4、最大限度額:50億円) (H28新規)
④ ふくしま産業復興投資促進特区
(所得税・法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税の減免)
指定件数 1,204件 就業創出予定数 39,522人 (H28.1累計)



3 平成28年度の主な取組

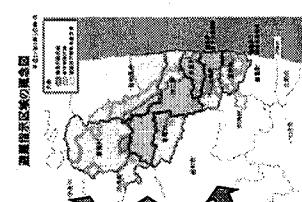
- 1 避難解除等区域の事業者を支援
- 2 県内中小企業等への総合的な支援、人材育成・確保を支援
- 3 再エネ・医療・ロボット開発連産業等の集積を推進
- 4 風評の払拭と観光の再生を推進

- 1 避難解除等区域の事業者への支援
- 2 中小企業等の復興・再生支援
- 3 成長産業の集積に向けた取組
- 4 風評の払拭と観光の再生

「新生ふくしま」の実現に向けた「チャレンジ」～
様々な課題に果敢にチャレンジしながら
「新生ふくしま」の実現に取り組みます
※平成28年度当初予算：2,138億円
(震災前、平成22年度 935億円の約2.3倍)

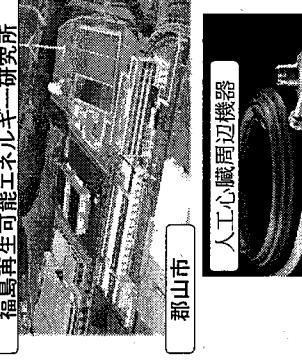
1 避難解除等区域の事業者への支援

- 事業再開・帰還を支援
 - ・県単補助【5】、グループ補助【244】
 - ・企業立地補助【458】
 - ・復興雇用支援事業【119】
 - ・避難事業に対する事業再開支援【24】
 - ・資金繰り支援【520】
 - ・商業機能の確保・営業継続支援【1】
 - ・官民合同チームによる帰還支援
 - ・商業施設の整備による帰還支援



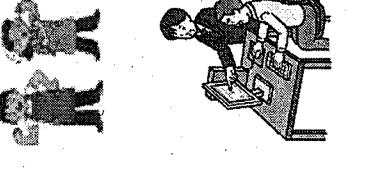
3 成長産業の集積に向けた取組

- イノベーション・コースト構想の実現に向けた取組
 - ・イノベーション・コースト構想推進【143】
 - 再エネ関連産業集積への支援
 - ・産総研との連携による企業支援【0.5】
 - ・産総研にスマートシステム研究棟開所
 - 医療関連産業集積への支援
 - ・医療機器開発支援センターの整備【52】
 - ・医薬品開発の研究開発支援【43】
 - ロボット開連産業集積への支援
 - ・「ロボット産業革命の地ふくしま」創出【4】
 - 航空宇宙関連産業集積への支援
 - ・航空宇宙産業集積推進【0.3】



【単位：億円】

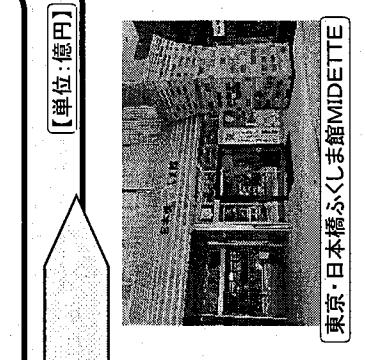
- オールふくしまによる総合的な支援
 - ・経営指導・支援【26】
 - ・金融支援・機械貸与支援
 - ・人材育成・人材確保支援【4】
 - ・新商品・技術開発支援【1】
 - ・販路開拓・取引先確保支援【2】
- 人材の育成・確保
 - ・創業支援【0.7】
 - ・産業人材の育成・確保【2】



【単位：億円】

4 風評の払拭と観光の再生

- 観光と多様な交流の推進
 - ・観光復興キャンペーン実施【5】
 - ・会議等誘致・交流促進【0.6】
- 風評の払拭・県産品の振興
 - ・首都圏情報発信拠点の運営【0.9】



【単位：億円】

東京・日本橋ふくしま館MIDETTE

4 避難解除等区域の事業者向け支援策

福島県商工総務課
Tel: 024-521-7270

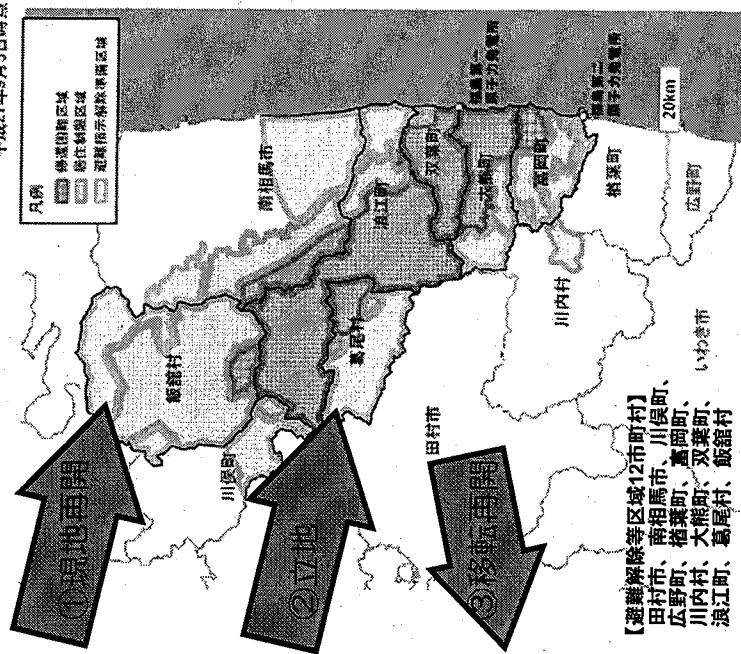
①区内事業再開等

- グループ補助金 (復旧3/4以内)
 - 被災中小企業施設・設備整備支援事業費付金 (ケループ補助残、無利子貸付)
 - 県単補助金：再生支援 (復旧1/3以内)
- 県単補助金：再生支援 (復旧1/3以内)
- 特定地域中小企業特別資金[B資金、C資金] (無利子貸付)
 - ☆立地補助金あり 国 (復興3/4以内) (「②区域内立地」参照)
- 商業施設等整備支援事業 ※新規事業者も対象
 - 公設商業施設整備費補助 国 (3/4以内) (市町村向け)
 - 民設商業施設整備費補助 国 (3/4以内) (まちづくり会社等向け)
- 事業再開等支援補助金 県 (1/2以内) (市町村向け)
 - 新 ○地域復興実用化開発等促進事業 (中小企業2/3、大企業1/2)

①～③共通

- 地域産業復興支援事業 (展示会出展補助)
- ふくしま復興特別資金(新規融資枠500億円)
- ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)
 - 復興特区、福島特措法による課税の特例措置
 - 避難地域商工会等への復興専門員の設置

避難指示区域の概念図



②区域内立地

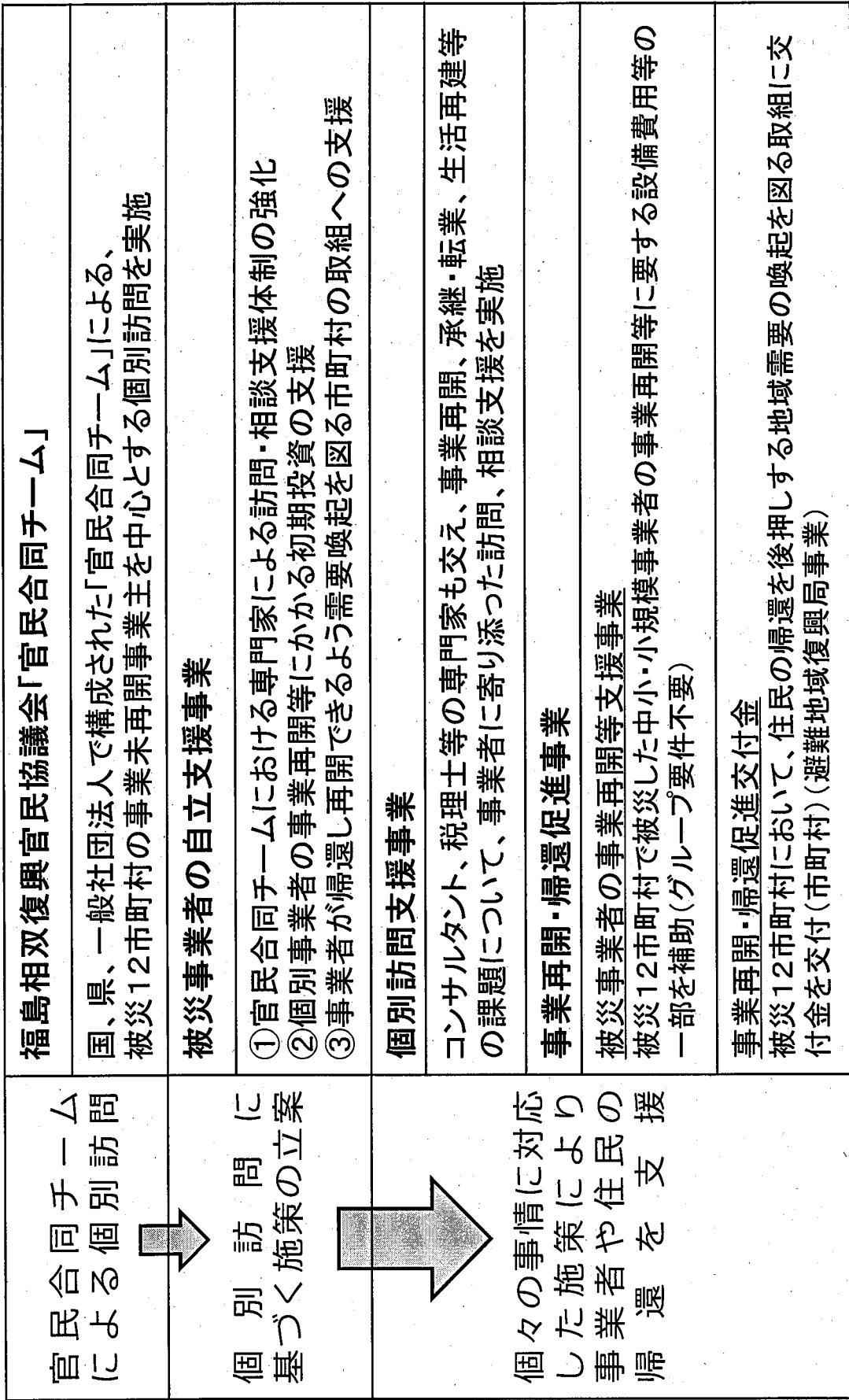
- ☆ 新 ○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 国 (復興3/4以内) ※製造業等
 - 福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画 (課税の特例措置)

③区域外移転再開

- ※徐々に縮小
 - グループ補助金 (復旧3/4以内)
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業費付金 (ケループ補助残、無利子貸付)
 - 県単補助金：再生支援 (復旧1/3以内)
- 特定地域中小企業特別資金[A資金、C資金] (無利子貸付)
 - ☆立地補助金あり 国 (復興3/4以内) (「②区域内立地」参照)
 - 新 ○事業再開等支援補助金 (1/3以内)

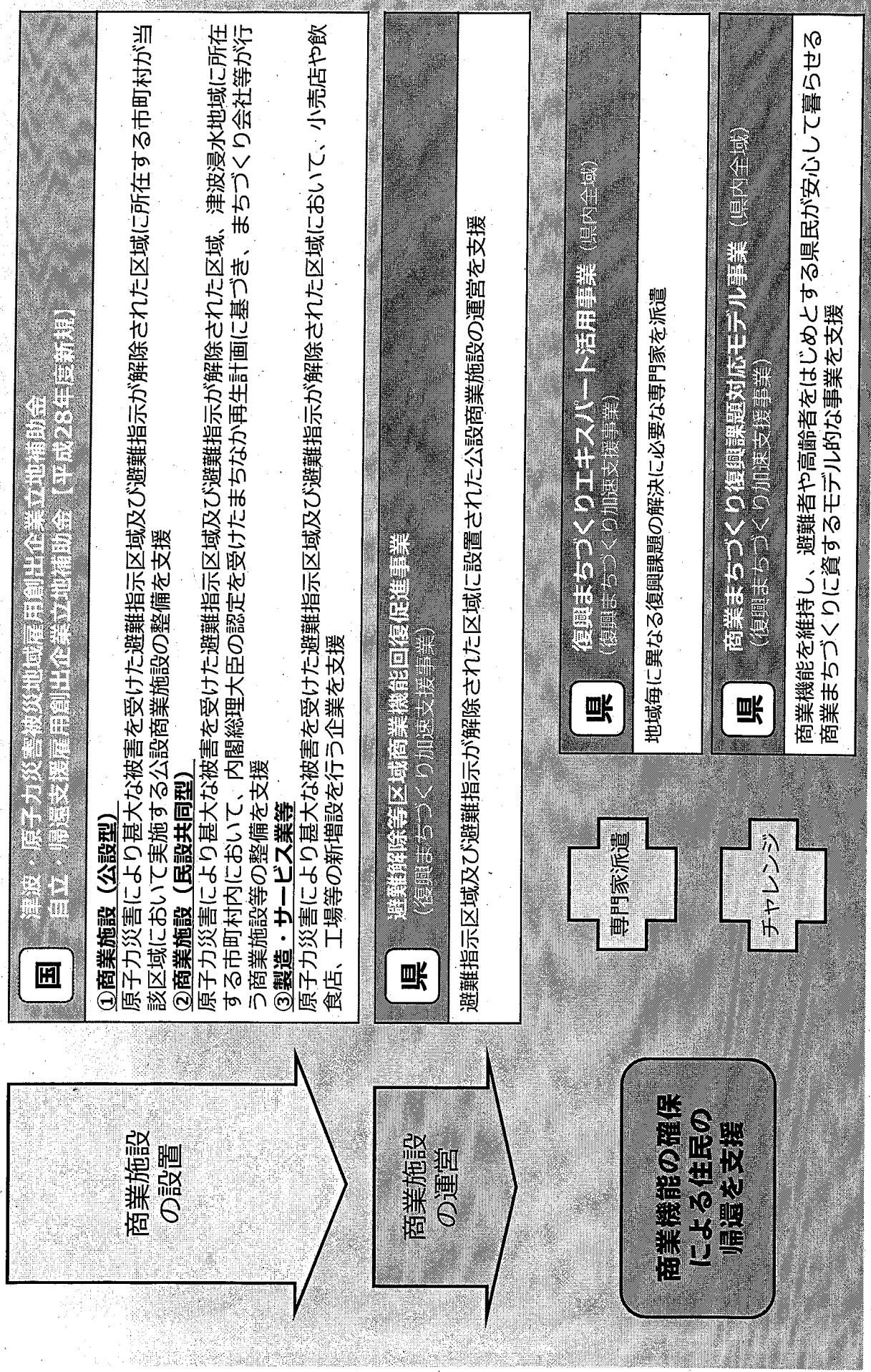
【避難解除等区域12市町村】
田村市、南相馬市、川俣町、猪苗町、双葉町、大熊町、いわき市、浪江町、高尾村、飯館村

4-① 官民合同チームによる帰還支援



4-② 商業施設の整備による帰還支援

福島県 商業まちづくり課
Tel: 024-521-7299



5 中小企業・小規模事業者向け支援策

オールふくしま経営支援施策ノックーション

経営指導・支援

金融支援・機械貸与支援

新商品・技術開発支援

経営指導・支援

・オールふくしま経営支援事業（経営金融課） 37,800千円

→支援機関が連携して効果的な経営支援を実施する

・経営支援プラザ等運営事業（経営金融課） 107,995千円

→「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題を総合的に支援する

・福島県企業間連携事業（経営金融課） 20,207千円

→被災企業支援の拠点を設置し、避難事業者の事業継続に特化した支援を行う

・専門家活用経営支援事業（経営金融課） 10,929千円

→支援機関が中小企業者等からの要請に応じた専門家派遣に関する経費を補助する

・中小企業資源強化対策推進事業（企業立地課） 37,854千円

→（公財）福島県産業振興センターにて、県内中小企業の経営資源の充実強化を図る

→（公財）福島県産業振興センターにて補助を行うことで、県内中小企業の経営資源の充実強化を図る

人材育成・人材確保支援

・福島県プロフェッショナル人材戦略事業（経営金融課） 44,469千円

→中小企業との成長戦略を見直すための人材とのマッチングを図る

・（一新）ふくしま職員マッチング支援事業（雇用行政課） 221,920千円

→就職相談やマッチング支援、県内企業の魅力情報発信、企業の採用活動の支援を行う

・（一新）女性活躍促進事業（雇用行政課） 58,667千円

→女性活躍ワーク・バランスを促進するため、企業へ普及・啓発等を行う

・（新）リーダーシップ・マッチング支援事業（雇用行政課） 12,500千円

→首都圏等から人材を受け入れる場合、お試し就業期間の人物費、移転費を助成する

・（新）ふくしまのづくり人材確保事業（企業立地課） 17,383千円

→大学生、高校生等へ県内企業の情報発信と工場見学会等を行う

・スタートアップふくしま創造事業（産業創出課） 70,892千円

→首都圏等から人材を受け入れる場合、起業希望者等へ補助金により支援を行う

・（新）ふくしま産業復興人材育成支援事業（産業人材育成課） 9,909千円

→業務教育段階から在職者までトータルで支援するための体制を整備する

・ふくしま産業人材育成支援事業（産業人材育成課） 10,846千円

→中小企業の工場長等を対象とした実践的な研修を実施する

福島県 経営金融課
Tel: 024-521-7288

金融支援・機械貸与支援（経営金融課）

・起業家支援保証 10億円

・小規模企業支援資金 15億円

・信用組合資金 60億円

・事業承継・業種転換資金 5億円

・事業再生資金 5億円

・関連倒産防止資金 5億円

・外的変化対応資金 40億円

・経営安定特別資金 15億円

・ふくしま復興特別資金 500億円

・耐震改修促進資金 50億円

・ふくしま産業育成資金 55億円

・（新）オールふくしま 経営支援対応資金 30億円

・機械貸与事業 12億円

（以上の金額は融資枠）

5 中小企業・小規模事業者向け支援策

福島県 経営金融課
Tel: 024-521-7288

新商品・技術開発支援

- ・福島の未来を担う開発型企業育成支援事業(産業創出課) 81,718千円
→県内のものづくり中小企業が、下請型企業から開発型企業へと転換を図るために支援を行う
- ・地軸産業復興支援事業(産業創出課) 25,440千円
→中小企業の保有する技術を活かした新商品開発の支援、展示会出展等経費を助成する
- ・ハイテクプラザ研究開発事業(産業創出課) 2,333千円
→県内企業からの技術的支援に対する要請に対応するため、ハイテクプラザで研究開発を行う

販路開拓・取引先確保支援

- (新) ものづくり企業海外展開支援事業(商工総務課) 8,605千円
→タイと中国で開催される商談会にブースを確保し県内企業の取引拡大を支援、 TPP協定参画国での展示会に出演する県内企業を支援する
- (新) 産業活性化プロジェクト(企業立地課) 1,325.9千円
→地盤経営分析システム(上SAMA)による企業間競争のデータを分析し、効果的な商談会を開催する
- (新) 中小企業競争力強化支援事業(企業立地課) 5,336千円
→県内企業による現場改善支援を行なう。企業の収益力向上、競争力強化を図る
- (新) 地域産業復興支援事業(産業創出課) 2,544.0千円
→中小企業の保有する技術を活かした新商品開発の支援、展示会出展等経費を助成する
- (新) ふくい事業家による現場改善支援事業(産業振興戦略課) 64,641千円
→県産品振興戦略課による現場改善支援事業、市場競争力の強化、国内外への販路開拓、拡大等を支援する
- (新) 飲食店出店支援事業(農林水産課) 1,198.7千円
→中小企業の実践的な情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、まつり作成を行なう
- (新) ふくい企業の海外展開支援事業(農林水産課) 1,130.5千円
→県内企業の海外展開による県外の企業との連携による県外の活用を促進するため、「日本橋ふくしま館」の外販機能の強化、ツール作成を行なう
- (新) ふくい県内事業者による県外出展事業(農林水産課) 40,549千円
→県内企業の県外への出展、県外への販路開拓等に伴せて、県内企業のマッチングを行なう
- (新) 飲食店出店支援事業(農林水産課) 2,726.9千円
→県内飲食店の県外出店支援、県外飲食店の県内出店支援、県内飲食店の県外出店支援
- (新) ふくい県内事業者による県外出展事業(農林水産課) 1,127.1千円
→県内事業者による県外出展支援、県外事業者による県内出展支援

6 創業支援～START UP！ふくしま～

福島県産業創出課
Tel: 024-521-7283

- ふくしまに心を寄せせるすべての人が起業しやすい環境を醸成。
- さらに、リーダー的起業家を発掘・育成し、トップの起業家に牽引され、起業が起業を呼び『起業の連鎖』を創出し、「スタートアップの地ふくしま」を目指す。

普及・啓発・マインド醸成

県内支援事業
新規2,690件

起業準備期

起業期

スタートアップ期

成長期

上場

世界へ

リーダー的起業家に牽引され、ふくしまでの起業がさらに活発に！

人材育成

金融支援

実践的起業家支援事業
新規450件

起業支援事業
新規23,000件

リーダー的起業家ハンズオン支援事業
新規

投資家マッチング事業
新規

『起業の連鎖』の創出
一部新規23,743千円

クラウドファンディング活用補助金
新規

スタートアップ補助金
新規34,000円

○ 大きなビジョンを持つ起業希望者、起業間もない事業者が成長を目指すための補助を実施。

○ 女性・若者向け補助金【継続 20,000千円】

○ リーダー的起業家向け補助金【継続 8,000千円】

○ 活通り起業補助金【新規 6,000千円】

各種支援事業者の核となる事業者を事務局として委託し、支援制度データベース（DB）の構築・更新、支援機関ネットワークの構築。

○ 国、県、市町村、創業支援団体等の起業支援策を網羅的に収集・整理し、DBを構築。

① 支援機関ネットワークの構築

○ 情報収集を通じ、支援機関をネットワーク化。

② 支援機関のレベルアップ

○ DBの内容を各支援機関で共有するとともに、研修会を実施。相談員の質の底上げ。

③ 研修会のレベルアップ

○ 沿線の市町村等で、大学の夏休みに2週間程度の合宿を実施。

○ 県内外出身者を主なターゲットとする。

○ 県内起業支援事業者等に委託。

高校時代に震災を経験し、現在首都圏等に在学中の大学生層（1、2年生中心）を対象に、起業ワークショップを開催。

○ 沿線の市町村等で、大学の夏休みに2週間程度の合宿を実施。

○ 県内外出身者を主なターゲットとする。

○ 県内起業支援事業者等に委託。

人材育成

金融支援

実践的起業家支援事業
新規450件

起業支援事業
新規23,000件

リーダー的起業家ハンズオン支援事業
新規

投資家マッチング事業
新規

『起業の連鎖』の創出
一部新規23,743千円

クラウドファンディング活用補助金
新規

スタートアップ補助金
新規34,000円

○ スタートアップ期を乗り越え、更なる成長を目指す起業家には新たな資金調達を支援するため、クラウドファンディングの手数料の一部を補助。

○ 大きなビジョンを持つ起業希望者、起業間もない事業者が成長を目指すための補助を実施。

○ 女性・若者向け補助金【継続 20,000千円】

○ リーダー的起業家向け補助金【継続 8,000千円】

○ 活通り起業補助金【新規 6,000千円】

7 産業人材の育成・確保

福島県 産業人材育成課
Tel: 024-521-7300

中小企業等人材育成・確保

- 戦略的産業復興人材育成支援事業【9,909千円】
- ふくしま産業人材育成支援事業【10,846千円】
- (新)ふくしまものづくり人材確保事業【17,383千円】

成長産業等人材育成・確保

- 成長産業等人材育成事業【10,318千円】
- 産総研福島拠点連携技術開発推進事業
未来を担う再エネ人材育成事業【2,772千円】
- ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業
医工連携人材育成セミナーの開催【778千円】
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構が実施
- (一新)医療関連産業高度人材育成事業【28,723千円】
- (新)将来を担う産業人材確保のための奨学金返還
支援事業【78,034千円】

テクノアカデミー郡山・会津・浜

- 職業能力開発短期大学校 専門課程訓練(2年課程)
精密機械工学科、組込技術工学科、観光プロデュース学科、計測制御工学科
- 職業能力開発校 普通課程訓練(2年課程)
建築科、電気配管設備科、自動車整備科、機械技術科



8 イノベーション・コースト構想の実現

福島県 産業創出課、ロボット産業推進室
Tel: 024-521-7283、8058

実証試験の環境整備

- ・福島浜通りロボット実証区域【国・県共同事務局】
→災害対応やインフラ点検などフィールドの実証区域(15市町村)の設定、及び関係企業と市町村の調整。

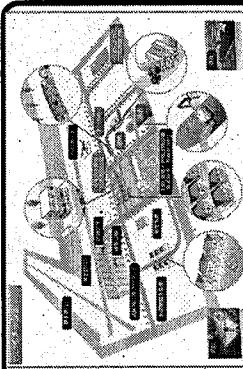
関連拠点の整備・運営

基本構想策定

- ・ロボットテストフィールド等基本構想策定事業【25百万円】
→拠点整備・運営の具体化に向けた、必要な調査の実施。

ロボットテストフィールドの整備

- ・ロボットテストフィールド整備事業【5,102百万円】
→無人航空機など、災害対応やインフラ点検等のフィールドロボットの実証試験が行えるロボットテストフィールド及び研究開発施設を整備。



国際産学官共同利用施設の整備

- ・共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業【2,071百万円】
→ロボット分野の先進的な研究開発のための共同利用施設の整備、設備等の導入。

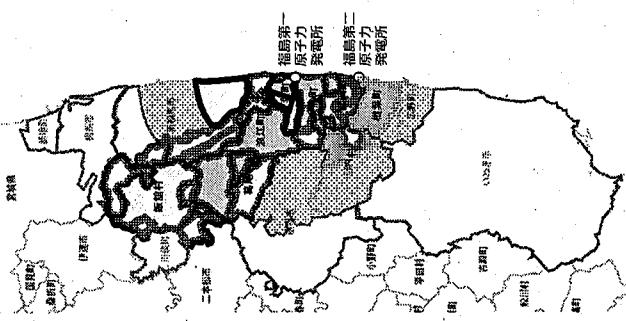


運営法人の設立

- ・共同利用施設等運営事業【130百万円】
→運営主体となる新法人を設立(出資)、及び運営法人の人事費等の補助。

実用化開発の補助

- ・地域復興実用化開発等促進事業【6,970百万円】
→イノベーション・コースト構想の重点分野(ロボット、エネルギー、農業など)の重複分野において、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助。



①浜通り地域で実施される実用化開発等

- ②国際産学官共同利用施設による実用化開発等

9 再生可能エネルギー関連産業の集積

福島県 産業創出課
Tel: 024-521-8286

産総研との連携強化

- 福島再生可能エネルギー研究所(FREA)
 - スマートシステム研究棟開所、県内企業の技術シーズ支援
- 技術開発【47百万円】
 - 太陽光パネル関連技術開発、県内企業研究開発補助
 - 人材育成【2.8百万円】
 - 工業高生への講座実施、研究所見学等

国立研究開発法人産業技術総合研究所

- 福島再生可能エネルギー研究所(FREA)
 - 福島再生可能エネルギー研究所とFREAの連携を一層強化
- 技術開発【47百万円】
 - 太陽光パネル関連技術開発、県内企業研究開発補助
 - 人材育成【2.8百万円】
 - 工業高生への講座実施、研究所見学等



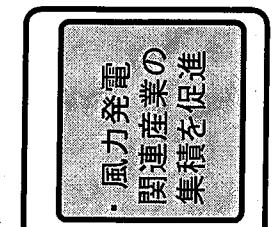
浮体式洋上風力発電実証研究

- 2MW風車に続き、7MW風車(高さ約200m)運転開始
- 5MW風車「ふくしま浜風」設置へ
 - 世界初の複数基による浮体式洋上風力発電の本格的な実証。漁業との共存策も引き続き検討。

広野・猪葉沖

- 2MW風車「ふくしま未来」
- 7MW風車「ふくしま新風」
- 5MW風車「ふくしま浜風」

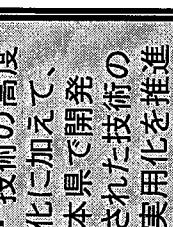
福島再工木研究所と
県内企業24社が
共同研究を実施



研究開発

- 地域復興実用化開発等促進事業【6,970百万円】
 - イノベーション・コースト構想関連の研究開発支援
- ふくしま発技術実用化事業【20百万円】
 - 事業化まであと一步の技術実証を支援

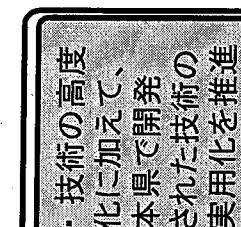
産総研(FREA)



水素キャリア関連研究開発

- 風力発電の関連産業の集積を促進

福島再工木研究所と
県内企業24社が
共同研究を実施

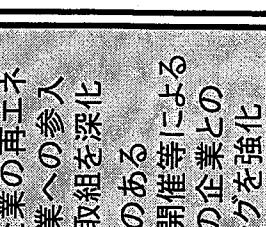


ネットワーク形成・販路開拓・海外展開

- 再エネ研究会(約590会員)等の推進【12百万円】
 - 太陽光、風力等分科会開催や首都圏での展示会出展等
- 再エネ産業フェア(REFIFふくしま2016)【22百万円】
 - 10月19-20日於:ビッグパレットふくしま
 - グローバル展開事業【50百万円】
 - エネルギー見本市E-World出展、海外との共同研究等支援



再エネ研究会



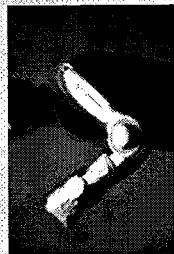
県内企業への参入
支援の取組を深化
発言力のある
展示会開催等による
国内外の企業との
マッチングを強化

ドイツNRW州企業とのマッチング

10 医療関連産業の集積

福島県 医療関連産業集積推進室
Tel: 024-521-7282

研究開発推進

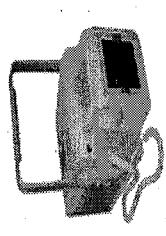


- ・ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
- ・医療介護ロボット等から一般医療機器までの開発、施策、臨床研究、治験等を対象に企業に経費の補助を行う。
- ・救急・災害対応医療機器開発事業費補助事業
- ・産学官が連携して取り組む救急・災害に対応する医療機器の開発を促進するため、企業に経費の補助を行う。
- ・国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
- ・病院への導入としては世界初のBNCTの開発実証について経費補助する。

医工連携・人材育成

[29,501千円]

- ・医工連携人材育成セミナーの開催
- ・ものづくり企業に対し医療機器分野への新規参入を促す
- ・医工系大学による高度技術者の養成
- ・高校生から大学院生まで一貫した人材育成プログラムの実施



関連産業の集積を強化

参入支援・地域活性化

[4,907千円]

- ・福島県医療福祉機器産業協議会の開催
- ・ビジネス交流会(ビジネスマッチング)
- ・医療機器の開発支援
- ・技術動向や関係法令等に関するセミナーの開催
- ・プロジェクトマネージャー活動
- ・事業コンサルティングの実施
- ・企業のニーズに合った専門家を企業に派遣

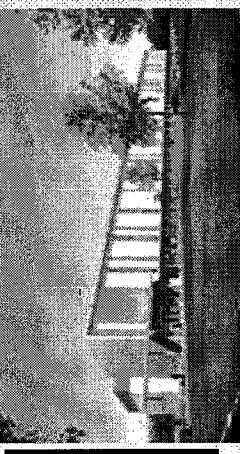
情報発信・海外展開

[123,977千円]

- ・メイカル・ショーワンダーショー出展(H28.6.23～6.25)
- ・メイカルクリエーションふくしま開催(H28.11.25～11.26)
- ・MEDICA/COMPAMED2016出展(H28.11.14～11.17)
- ・海外企業招聘・進出支援
- ・地方創生開連
- ・進出希望企業招聘



企業間のビジネスを活性化



拠点整備

[5,234,101千円]

ふくしま医療機器開発支援センター
→建設工事着工・建設中(平成28年度開所予定)

[4,330,655千円]

医療一産業トランスレーショナルリサーチセンター
→建設工事着工・建設中(平成28年度開所予定)

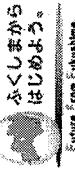
【センターの機能】

- ・バイオマーカーの開発など、がん治療等に有効な医薬品を創出するための創薬拠点
- ・安全性評価機能
- ・マッチング機能
- ・コンサルティング・情報発信機能
- ・人材育成・訓練機能

医療機器産業等の支援基盤の体制強化

11 ロボット関連産業の集積

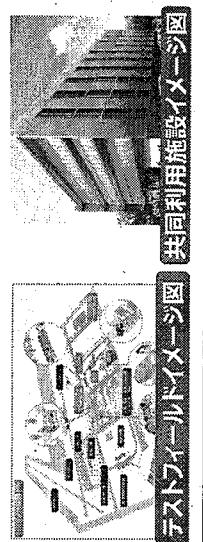
福島県ロボット産業推進室
Tel: 024-521-8058



イハ・ヨースト機器製造事業

[7327.514千円]

原子力災害によって産業基盤を失った浜通り地域等の産業復興のため、イノベーション・コースト構想に基づき、ロボットテストフィールドと国際産学官共同利用施設を整備するとともに、その運営法人を設立する。



テストフィールドイメージ図

共同利用施設イメージ図

ロボット開発事業基盤強化事業

[76.058千円]

①セミナー開催及び講師派遣

○補助金

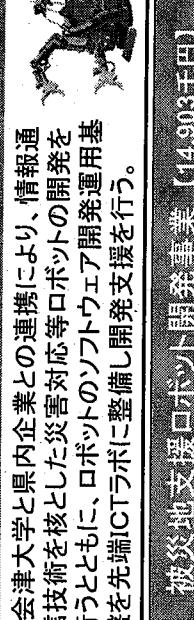
○補助対象: ロボットの要素技術である「センサ系」、「知能制御系」、「駆動・構造系」の技術開発や実証を行う県内に本社、研究拠点、生産拠点が所在する企業。

○補助率: 中小企業事業費(上限1千万円)の3/4
大企業事業費(上限1千万円)の2/3

被災地支援事業

[275.356千円]

会津大学と県内企業との連携により、情報通信技術を核とした災害対応等ロボットの開発を行うとともに、ロボットのソフトウェア開発運用基盤を先端ICTラボに整備し開発支援を行う。



被災地支援事業

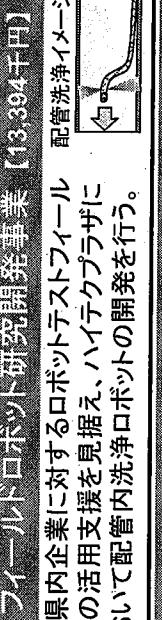
[4,908千円]

ハイテクプラザと農業総合センターの共同研究により、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と電気防獣柵の漏電予防のための自走式電気防獣柵除草ロボットを研究開発する。

フィールドロボット研究開発事業

[13,394千円]

県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。



被災地支援事業

[6,970.026千円]

①浜通り地域において実施される実用化開発等
・15市町村の企業等、それら企業等と連携し実施する企業
②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等
○補助率 大企業1/2、中小企業2/3
○対象分野 廃炉、ロボット、エネルギー、環境、農林水産業等

福島ロボット技術研究会

[6,970.026千円]

H25.6.18設立 会員: 約140機関
・产学官連携ネットワーク形成
・技術開発支援
・プラントメーカー等とのマッチング

災害対応等ロボット導入事業

[44,313千円]

県産ロボットの導入補助によって、県内企業のロボット関連産業への参入意欲を高め、その産業集積を図る。
○補助先: 県内外企業等
○補助率: 1/2
○対象: ①県内で生産されるロボット
②用途: 災害対応、廃炉、インフラ点検、農業散布等

国家戦略特区

[44,313千円]

「福島浜通りロボット実証区域」や「ロボットテストフィールド」での実証試験を行う上で必要な規制緩和措置を求める。
○提案名: 福島県浜通りロボット実証区域実現プロジェクト
○要望緩和法令: 道路交通法、航空法、電波法、国有林野管理経営法
○提出日: 平成27年6月5日

浜通り流域開拓事業

[44,313千円]

として、事業者から実証を受けるとともに、県市町村から実証可能施設等を募る。その上で、両者のマッチングを図り、実証区域の指定や実証試験の実施につなげる。



12 航空宇宙関連産業の集積

福島県企業立地課
Tel: 024-521-7280

世界の動き

期待される航空機産業の成長 今後20年間で 航空機生産高 約2倍 航空旅客輸送量 約2.5倍

■品質保証制度の認証取得	■航空機用エンジン部品製造の 中核企業立地	■航空宇宙産業への参入状況
▶JISQ9100 17社	▶航空機用エンジンの部分品	▶実績のある県内企業 7社
▶Nadcap 3社	・取付具・附属品出荷額 全国2位	▶開拓した県内企業 7社
東北一	▶参入し得る技術、製品を有する企業 18社	▶衝突装置4社(日本工機等) 電池1社(古河電池) 等

事業の展開

ハイテクナラザ調べ

普及・啓発

▶航空産業集積推進シンポジウムの開催
▶航空宇宙フェアの開催(ロボットフェアと同時開催)

受け皿となる
裾野の拡大

研究会活動
の活性化

技術力の向上や
サプライチェーン構築の
ためのネットワークづくり

認証取得支援

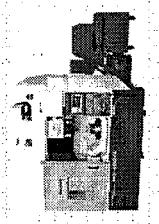
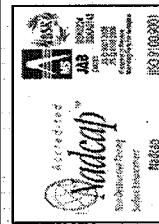
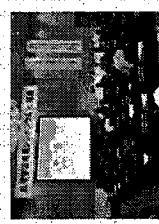
▶参入に向けた認証規格解説等のセミナー開催
▶専門家(コンサルタント)の個別訪問による指導・助言

人材育成

▶福島大学が保有する加工機械を利用し、県内企業
の技術力の向上を図る。○5軸加工機

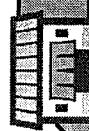
情報発信

▶県内企業の高い技術力の発信
取組みを紹介する。○2016年国際航空宇宙展への出展



13 商業まちづくりの推進

福島県 商業まちづくり課
Tel: 024-521-7299



(新)リノベーションまちづくりプロジェクト [28,232千円]

地域住民、市町村、民間事業者等が協働で今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちの魅力の核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手を育成。

(新)まちなか活性化担い手育成事業 [19,127千円]

東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成。

ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業 [19,996千円]

子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供することにより、商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画（まちへの愛着心の醸成）を促進。

活力ある商店街支援事業 [17,059千円]

商店会等が行う空き店舗対策事業に要する家賃を補助することにより、商店街の魅力向上を支援。

中心市街地賑わい集積促進事業 [4,400千円]

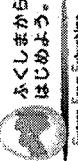
空き店舗の改修費用に対して補助することにより、賑わい創出に寄与する施設等の誘致を支援。

〔土台〕
まちづくりのルール

■福島県商業まちづくりの推進に関する条例
特定小売商業施設(店舗面積6,000m²以上)の立地を広域の見地から調整。

■大規模小売店舗立地法
大規模小売店舗(店舗面積1,000m²超)の立地に際し、周辺生活環境の保持の見地から必要な対策を要求。

持続可能な歩いて暮らせるまちづくり



観光と多様な交流の推進

現状と課題

○観光を取り巻く情勢は、ふくしまDCの効果等により、観光客の回復傾向が見られたが、県全体としては、震災前のレベルまでは回復していない状況(82%程度H26)であり、本県の魅力の発信と誘客に向けた強力な取組が引き続き必要。

○インバウンドや教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、震災前の4~5割程度にとどまっており、正確な情報発信による風評の払拭と効果的なプロモーションが求められている。

○定住・二地域居住の推進については、放射線の不安による相談減少、社会貢献を希望する相談増などに加え、地方創生の動きも踏まえた状況の変化に対応した対策が必要。

柱

開 連 事 業

①観光復興キャンペーン関連事業

- ・観光復興総合対策事業
—首都圏でのPRキャラバン等の実施、地域観光資源の発掘・磨き上げ、観光人材の育成、周遊観光対策、浜通り観光対策等
- ・観光誘客プロモーション事業
—メディア等を活用した広報宣伝活動、旅行会社と連携した誘客対策、地域観光協議会への支援等
- ・デステイネーションキャンペーン推進事業
—アフターディーの開催及びプロモーション推進機構への負担金等
- ・スキーエリア誘客緊急対策事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・ふくしまDMO推進プロジェクト事業
—日本版DMOの形成支援事業

②ニューザーリズム関連事業

- ・ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業
- ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業
- ・インバウンド関連事業
—主要市場における現地プロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用等、外国人観光客の受入体制強化、ウェブサイト拡充や海外誘客窓口設置による情報発信、広域連携による誘客

③インバウンド対策

- ④教育旅行関連事業
—教育旅行再生活動
- ⑤定住・二地域居住関連事業
—県外学校誘致のための支援等

②ニューザーリズムの推進

④教育旅行の誘致

⑤定住・二地域居住の推進



開 連 事 業

①観光復興キャンペーン

- ・観光復興総合対策事業
—首都圏でのPRキャラバン等の実施、地域観光資源の発掘・磨き上げ、観光人材の育成、周遊観光対策、浜通り観光対策等
- ・観光誘客プロモーション事業
—メディア等を活用した広報宣伝活動、旅行会社と連携した誘客対策、地域観光協議会への支援等
- ・デステイネーションキャンペーン推進事業
—アフターディーの開催及びプロモーション推進機構への負担金等
- ・スキーエリア誘客緊急対策事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・ふくしまDMO推進プロジェクト事業
—日本版DMOの形成支援事業

②ニューザーリズム

- ・ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業
- ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業
- ・インバウンド関連事業
—主要市場における現地プロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用等、外国人観光客の受入体制強化、ウェブサイト拡充や海外誘客窓口設置による情報発信、広域連携による誘客

③インバウンド対策

- ④教育旅行関連事業
—教育旅行再生活動
- ⑤定住・二地域居住関連事業
—県外学校誘致のための支援等

②ニューザーリズムの推進

④教育旅行の誘致

⑤定住・二地域居住の推進

開 連 事 業

①観光復興キャンペーン

- ・観光復興総合対策事業
—首都圏でのPRキャラバン等の実施、地域観光資源の発掘・磨き上げ、観光人材の育成、周遊観光対策、浜通り観光対策等
- ・観光誘客プロモーション事業
—メディア等を活用した広報宣伝活動、旅行会社と連携した誘客対策、地域観光協議会への支援等
- ・デステイネーションキャンペーン推進事業
—アフターディーの開催及びプロモーション推進機構への負担金等
- ・スキーエリア誘客緊急対策事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・ふくしまDMO推進プロジェクト事業
—日本版DMOの形成支援事業

②ニューザーリズム

- ・ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業
- ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業
- ・インバウンド関連事業
—主要市場における現地プロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用等、外国人観光客の受入体制強化、ウェブサイト拡充や海外誘客窓口設置による情報発信、広域連携による誘客

③インバウンド対策

- ④教育旅行関連事業
—教育旅行再生活動
- ⑤定住・二地域居住関連事業
—県外学校誘致のための支援等

②ニューザーリズムの推進

④教育旅行の誘致

⑤定住・二地域居住の推進

15 福島空港の復興・再生

福島県空港交流課
Tel: 024-521-7127

- 東日本大震災以降、福島空港国際定期路線（上海路線・ソウル路線）が運休中。
- 国際チャーター便も減少。

- 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業
 - 定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーター便誘致及び交流活動の促進

風評査証 ⇒ 外国人観光客来訪
⇒ 国際チャーター便の誘致 ⇒ 國際定期路線再開
(上海、ソウル)

- 国内線は、大阪（4往復／日）、札幌（1往復／日）の2路線。
- 新規就航や機材の大型化など、福島空港の利便性を高める必要がある。

- 福島空港路線開設・拡充促進事業、利用促進活動
 - 事業
 - 新規路線の開設及び機材大型化を促進
 - 利用圏域拡大により、路線の維持拡充

風評査証 ⇒ 就航先観光客増加
⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設
(沖縄、福岡等)

- 福島空港ウェブマジックアップ事業
 - 新たな特色づくりの推進
 - 福島空港の活性化
 - 福島空港の利用者増

⇒ ウルトラヒーローを活用した空港にぎわいづくり・情報発信

- 交流ネットワーク基盤強化
風評査証、産業再生

16 県産品振興戦略の概要

福島県 県産品振興戦略課
Tel: 024-521-7296

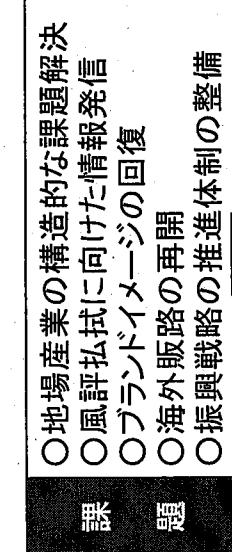
「福島県県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要

地場産業の主品目である加工食品分野、繊維関連製品・工芸品分野に加え、風評被害に悩む農林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国内販売」「国際展開」を横断的課題として、ビジョンを明確にし、ビジョン実現に向けた取組を平成25年度～平成32年度にかけて実施する。

【開発事業】

- 一県産品振興実践プロジェクト
 - ふくしま応援シェアードと連携した情報発信
 - 発信力の高い展示会等への出展
 - ASEAN地域への戦略的輸出拡大及び東アジア地域への販路回復に向けた取組
 - 県産品の魅力向上に向けた取組の検討
- クリエイティブ伝統工芸創出事業
 - クリエイタービルとのマッチング促進
 - 著名なクリエイターによる高付加価値化
- 一県産品輸出回復緊急情報発信事業
 - 東アジア地域における本県の現状に関する正しい情報の報道の継続的な発信

連携
した
取組



「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」を活用した情報発信

一首都圏情報発信拠点事業

(首都圏情報発信拠点運営事業)
○開所日 平成26年4月12日
○所在地 東京都中央区日本橋室町4-3-16
柳屋大洋ビル1階
○面積 137坪(457.2m²)



- 主な機能
 - (1) 農林水産物、酒、加工食品、工芸品等の県産品の販売
 - (2) 観光情報、食の安全性に関する情報等の発信
 - (3) 廉房を利用した郷土料理、ご当地グルメ等の飲食の実施
 - (4) 県内事業者等と連携したのプロモーションの実施
- 設置・運営
 - 県・福島県商工会連合会が連携して設置
 - 運営は(公財)福島県観光物産交流協会

一首都圏情報発信拠点事業

(首都圏情報発信拠点運営事業)
○開所日 平成26年4月12日
○所在地 東京都中央区日本橋室町4-3-16
柳屋大洋ビル1階
○面積 137坪(457.2m²)

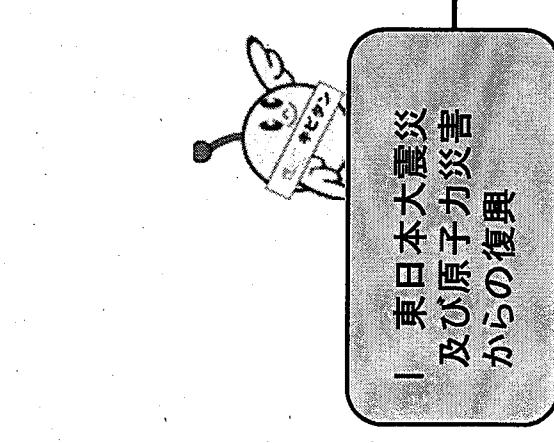


- 首都圏における情報発信機能の強化
- 累計来館者69万人(H28.1末現在)

「福島の今」についての
情報発信の強化

首都圏における風評払拭・風化防止対策の
最前線として機能を高め、
ふくしまの「今」を積極的に発信していく

17 平成28年度 重点事業（その1）



震災対応

①被災企業の事業再開・継続支援

- ◇事業再開支援《施設・設備等の復旧支援など》
- 【新】原子力災害被災者事業者等復旧整備補助事業
- 中小企業等復旧・復興支援事業
- 中小企業等《経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など》

②復興まちづくり支援

- 復興まちづくり加速支援事業
- 【新】原子力災害賃金特別資金
- 【新】地域商工制度復興事業
- 【新】避難地間連携強化事業
- 【新】震災復興促進事業
- 【新】震災復興促進事業
- 【新】震災復興促進事業
- 【新】震災復興促進事業
- 【新】震災復興促進事業

③風評の払拭《放射能の測定、観光・県産品販路の回復など》

- 【新】原子力災害被災者事業者等復旧整備補助事業

④雇用の確保・就労支援

- 雇用の確保・就労支援事業

※地方創生関連平成27年度補正予算事業含む。

17 平成28年度 重点事業(その2)

ふくしまの
将来を支える
産業の創出

将来を見据えた中・長期的な対応

- ① イノベーション・コスト構想の実現
想構想推進事業
- ・ 【新】イドコースター・リサイクル連産業の育成・集積事業
- ・ 【新】環境エネルギー開発事業
- ・ 再生可能工能工から再生可能なまじめよう。産業総研福島研究点連携技術開発推進事業
- ・ 【一新】チヤレンジジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
- ・ 【外資系企業の育成・集積】外資系企業投資促進事業

- ② 医療機器開発・安全性能評価拠点整備事業
- ・ 医療機器開発事業
- ・ 医療機器開発・災害対応医療機器支援事業
- ・ 救急医薬品開発事業
- ・ 福島医療機器支援事業
- ・ 【一新】医療関連産業人材育成事業
- ・ 《再掲》【一新】チヤレンジジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
- ・ 《再掲》【一新】チヤレンジジふくしま「口ボット産業革命の地」創出事業
- ・ 【外資系企業の育成・集積】外資系企業投資促進事業

- ③ 医療開発・医療機器開発・医療用品開発拠点整備事業
- ・ 医療機器開発事業
- ・ 医療機器開発・災害対応医療機器支援事業
- ・ 救急医薬品開発事業
- ・ 福島医療機器支援事業
- ・ 【一新】医療関連産業人材育成事業
- ・ 《再掲》【一新】チヤレンジジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
- ・ 《再掲》【一新】チヤレンジジふくしま「口ボット産業革命の地」創出事業
- ・ 【外資系企業の育成・集積】外資系企業投資促進事業

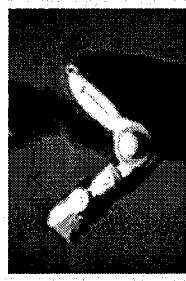
- ④ 口ボット開発・企業投資促進事業
- ・ 口ボット開発事業
- ・ 《再掲》【一新】チヤレンジジふくしま「口ボット産業革命の地」創出事業
- ・ 【外資系企業の育成・集積】外資系企業投資促進事業

- ⑤ 航空宇宙開発・宇宙産業集積推進事業
- ・ 航空宇宙開発事業
- ・ 宇宙産業集積推進事業
- ・ 輸送用機械開発事業
- ・ ふくしま産業競争力強化支援事業
- ・ 輸送用機械開発事業
- ・ ふくしま産業競争力強化支援事業
- ・ 【新】スタートアップふくしま創造事業
- ・ 【新】健康新ビジネス創出支援事業
- ・ 技革新の推進
- ・ 福島の未来を担う開発型企業育成支援事業

- ⑥ 企業立地の推進
- ・ 里山オフイス立地促進事業
- ・ 原子力被災地等企業立地促進事業
- ・ 地方拠点強化事業
- ・ 【新】復興企業立地補助金
- ・ ふくしま産業立地補助金
- ・ 工業団地造成利子補給金
- ・ いわき四倉中核工業団地整備分譲事業

※地方創生関連平成27年度補正予算事業含む。

広野
楓葉沖



つづく

17 平成28年度 重点事業(その3)

つづき

III ふくしまの
地域資源を生かし
た産業

IV ふくしまに
活力を与える
多様な交流の促進

V 「人と地域の輝き」
づくり

将来を見据えた中・長期的な対応

①販路開拓支援

- 【新】クリエイティブ伝統工芸創出事業
- 【新】産業復興支援事業
- 【新】地域産業振興戦略実践プロジェクト
- 【再掲】《再掲》中小企業の経営基盤の強化
- 【新】企業間連携プラザ等運営事業
- 【新】福島県制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金など）
- 【新】福島県人材戦略事業
- 【新】福島県企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金など）
- 【新】福島県企業上場支援事業

①観光の振興

- 【新】ふくしまDMO推進プロジェクト事業
- 【新】ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業
- 【新】国際観光・国際経済交流の推進
- 【新】ものづくり企業海外展開支援事業
- 【再掲】《再掲》【一新】海外風評対策事業
- 【再掲】《再掲》【一新】ビジットふくしま外国人誘客復興事業
- 【福島空港を活用した広域的な交流の促進】
- 【新】福島空港復興加速化推進事業

①離職者や多様な人材への就労支援

- 【新】ふくしま就職応援事業
- 【新】女性活躍促進事業
- 【新】シニア就業サポート事業
- 【新】将来を担う人材育成・確保
- 【新】産業人材の育成・確保
- 【新】将来的な人材育成事業
- 【新】成長産業等人材育成事業
- 【新】戦略的産業復興人材育成事業
- 【新】ふくしまものづくり人材確保事業
- 【新】医療関連産業高度人材育成事業
- 【再掲】【一新】医療関連産業高度人材育成事業
- 【再掲】【一新】まちづくりの推進
- 【新】まちなか活性化事業
- 【新】リノベーションまちづくりプロジェクト
- 【新】ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業

※地方創生関連平成27年度補正予算事業合む。

1-① 被災企業の事業再開・継続支援（施設・設備等の復旧支援など）

◇ 事業概要

1 (新) 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業
被災 12 市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るために、初期投資費用の一部を補助する。

(1) 支援対象

震災時に被災 12 市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①：被災 12 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②：震災後休業していた者が、被災 12 市町村外（県外を含む。）で事業を再開する場合。

(2) 補助対象経費

ア 12 市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

イ 新商品・新サービス開発のための事業

ウ 市場開拓調査事業（マーケティング費）

エ 宿舎整備のための事業（土地取得費を含む。）（要件②の場合には対象外）

(3) 補助率

要件①に該当する者：3／4

要件②に該当する者：1／3

(4) 補助額の上限

1 件当たり「1 000 万円×補助率」を上限とする。
ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿つたものとして市町村が認める者は、「300 万円×補助率」を上限とする。

2, 356, 267 千円

買い

2 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経游の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

ア 対象

a 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者、
②警戒区域等が見直された地域から県内その他地域へ移転して事業を再開する事業者

b 特別枠：福島県のみ適用
対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者

イ 補助対象経費　復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費
ウ 補助率　　中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

3 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物等の建替え、修繕等に必要な経費の一部を補助する。

- 補助対象者　(1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体
(2) 工場・店舗等再生支援事業：中小企業者
- 補助対象経費　(1) 空き工場等を借り上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他
(2) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用
- 補助率　　(1) 3／4 以内（津波被災で半壊は1／2）(250千円以上5,000千円以内（製造業は500千円以上25,000千円以内）)
(2) 1／3 以内（500千円以上5,000千円以内（製造業は1,000千円以上30,000千円以内））

1-① 被災企業の事業再開・継続支援（経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など）

◇ 事業概要

- 1 (一新) 原子力災害被災事業者等総合支援事業
(1) オールふくしま経営支援事業
中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するとともに、モニタリング巡回相談会を実施し支援の実効性を高める。
- (2) 被災市町村被災事業者再建支援事業
原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された官民合同チーム「福島相双復興官民合同チーム」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の訪問調査等を実施するとともに、(1)の「オールふくしま」経営支援連絡協議会と経営支援事例等の共有を図るなど効果的な支援につなげる。
- (3) (新) リージャーン助成事業
県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間（6ヶ月上限、出向又は有期雇用）における人件費や移転費等を助成する。

2 避難地域商工会等機能強化支援事業

- (1) 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業
避難地域にある商工会に対し、東日本大震災又は原子力災害により被災した商工会館等の施設・設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。
- 补助対象経費 被災した商工会館等の建て替え又は修繕に要する施設及び設備の復旧整備費
 - 补助率 1／4 (*国補助制度「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金」補助率1／2)
- (2) 商工会等復興専門員設置事業
避難地域にある商工会等の中小企業者等に対する経営支援体制の強化のため、商工会の広域支援体制の拠点等に「商工会等復興専門員」5名を設置する。

- 3 震災関係制度資金推進事業
東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」について、保証料補助及び損失補償を行う。
制度資金利活用推進事業 500, 197千円
信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。
- 補助率 ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害） 0. 20%
 - 震災対策特別資金（間接被害） 0. 40～0. 85%
 - 損失補償 保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんによる補てんを除いた保証債務額（4%）を補償
- 4 ふくしま復興特別資金
東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。
- 新規融資枠 500億円

1-② 復興まちづくり支援

◇ 事業概要 1 復興まちづくり加速支援事業…3つの小事業による復興まちづくり支援

(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業 100, 237千円

【内容】帰還のために必要な商業施設の運営を支援

… 1/2以内（上限：床面積1m²当たり20千円）

【対象】市町村

(2) 復興まちづくりエキスパート活用事業 1, 448千円

【内容】専門家を派遣し、地域の実情に応じた課題解決を支援するほか課題解決に取り組む団体同士が情報やノウハウを共有する場（ワークショップ等）を開催

【対象】市町村、商工団体、まちづくり団体 等

(3) 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 35, 322千円

【内容】復興のために必要な商業機能の確保など、避難者等が安心して暮らせる商業まちづくりのためのモデル的な取組を支援

① 商業まちづくり基本構想に基づく事業（※）

… 2/3以内（上限：5,000千円、建物修繕を伴う事業20,000千円）

② ①以外の事業

… 1/2以内（上限：3,750千円、建物修繕を伴う事業15,000千円）

【対象】市町村、商工団体、まちづくり会社、民間事業者 等

※ 人口減少・高齢化の進行を見据え、商業まちづくりの推進に戦略的に取り組む事業に対して補助率を嵩上げ

137, 007千円

『復興・再生に向けた取組の全体像』

商業機能を確保するための効果的な取組の検討

- 専門家によるアドバイスにより、課題解決を支援
- 課題解決に向けた情報共有・意見交換の場の設定

商業機能を確保するための具体的な取組の展開

- 商業施設の運営
- 地域の商業機能存続
- 地域コミュニティの維持

■ 商業機能の確保による帰還支援
■ 地域コミュニティの維持と避難者等が安心して暮らせる商業まちづくり

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生

1-③ 風評の払拭（放射能の測定、観光・県産品販路の回復など）

◇ 事業概要

1 チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業
観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、「福が満開、福のしま。」福島県観光キャンペーン2016（アフターDC）開催事業を展開する。

(1) 観光復興総合対策事業 208,622千円

イベント等を活用した本県観光のPRのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりや観光人材の育成、広域周遊への誘導、市町村への支援、復興ツーリズムの推進、浜通り観光の再生など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。

(2) 観光誘客プロモーション事業 172,312千円
メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、地域のDC推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。

(3) デステイションキャンペーン推進事業 18,850千円
アフターDCにおけるおもてなしの取組などをを行う。

(4) スキーエリア誘客緊急対策事業 47,864千円

スキーポート人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキーフェスティバルに対し、費用の一部を補助する。
補助率：1／3以内

(5) 観光復興キャンペーン委員会事務費 3,211千円
観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。

2 会議等誘致・交流促進事業

震災や風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、合宿や会議の開催に対し支援するとともに、福島で開催する魅力を発信する。

- (1) 合宿誘致・交流促進事業 32,111千円
県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。
- (2) コンベンション開催支援事業 31,157千円
県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。

3 (一新) 教育旅行復興事業

東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

- (1) 教育旅行復興事業 150,000千円
 - 本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。
 - 教育旅行で来県した学校へ感謝の意を込めて記念品を贈呈する。
- (2) 教育旅行誘致促進事業 12,063千円
 - 教育旅行誘致キャラバンを実施する。
 - ワンストップ窓口の設置・運営を行う。
 - 来県校への取材を行い、情報発信を行う。
- (3) 国際教育旅行等誘致促進事業 5,135千円
 - 現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。
 - 受入校へのサポート体制を構築する。
 - 国際教育旅行相談窓口を設置する。

63,268千円

167,198千円

4 福島県教育旅行再生事業

本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」によるモニターツアー等を実施し、県外の教育旅行関係者や保護者、生徒に向け、“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。

- 教育旅行関係者、県外メディアを招へいする。
- 教育旅行モルタルコースの磨き上げを行う。
- 教育旅行語り部の学習プログラムを作成する。
- 教育旅行専門誌やSNS等を利用し、情報発信を強化する。

75, 450千円

5 (-新) 海外風評対策事業

海外での風評拡大を図るために、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島県特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。

(1) (-新) 情報発信力強化事業 52, 053千円

- ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等を拡充し、観光地としての認知度向上と誘客促進を図る。
- 現地送客窓口を設置し、現地におけるアプローチ力、フォローアップ体制を強化し誘客につなげる。

(2) 主要市場プロモーション強化事業 62, 947千円

- 台湾、タイ等 ASEAN諸国、韓国、中国、オーストラリアを重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。

(3) 外国人観光客受入体制促進事業 20, 000千円

外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。

- 「福島特例通訳案内士」の育成・活用を図る。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、県内観光地及び宿泊施設等の受入体制整備を行う。

135, 000千円

「福島県特例通訳案内士」の育成・

6 (一新) ビジットふくしま外国人誘客復興事業 58, 455千円
国際観光の再生を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。

- (1) ビジットふくしまセールス事業 51, 938千円
- 台湾、 ASEAN諸国、韓国、中国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを実施する。
 - 海外の政府及び観光関係者の招へい事業を行う。
 - 旅行商品造成やインバウンドチャーター便に対して補助を行う。
- (2) ビジットふくしま受入体制整備強化事業 2, 809千円
- 観光地等の多言語表記化を促進するとともに、外国人観光客の受入に向けたセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制の強化を図る。
- (3) (新) 広域連携による誘客促進事業 3, 708千円
- 近隣地域や東京都との連携により、外国人観光客の誘客を促進させる。

7 ふくしま交流拡大プロジェクト 44, 143千円

風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピック・パラリンピック等その他の本県の様々な取組の「今」を多くの方に直接知りたいだくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。

- 8 (一新) ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業
風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、県内各地域の市町村や民間団体と協働で対策を講じながら、東京有楽町に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の魅力を粘り強く発信する。
- (1) 発信力強化チャレンジ事業 21,765千円（H27年度2月補正）
- 地域に必要な人材を明確にするなどの戦略を構築する。
 - 移住等のための専門窓口を東京有楽町に設置し、相談対応や田舎暮らしセミナー、情報発信を行う。
 - 市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業等で構成する協議会を運営する。
- (2) ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業 15,000千円
- (3) いいね！地方の暮らしフェア開催事業 6,413千円（H27年度2月補正）
- 本県を含む日本創生のための次世代応援知事同盟が主催し、地方暮らしをアピールするイベントを行う。
- 9 県産品振興戦略実践プロジェクト
県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。
- (1) 県産品情報発信連携事業（風評払拭）(9,265千円)
- ふくしま応援シェフを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行う。
- (2) メイドin. ふくしま販路拡大事業 (8,319千円)
- 国内で開催される地場産品を対象にした展示会へ出展するとともに、展示会出展に合わせたプロモーションを開催する。
- (3) アジア地域販路拡大事業 (44,396千円)
- 輸入規制の撤廃に向けた各國政府機関への働きかけや、県産品PRセミナー等を行うとともに、震災以降進めてきた、タイ、マレーシア、シンガポール等での継続的なプロモーション活動、ASEAN地域における新たな市場開拓のための調査等を行うことにより、県産品の輸出拡大を図る。
- (4) ふくしま県産品魅力向上事業 (2,661千円)
- 県産品のブランド化に向けたアクションプランの策定等を行う。

- 10 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。
- (1) 首都圏情報発信拠点運営事業（56,453千円）
首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。
- (2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業（38,457千円）
首都圏において、ふくしまの「今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。
- 11 県産品・企業等連携強化事業
県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
- 12 (新) 県産品輸出回復緊急情報発信事業
震災前の主要輸出先である香港における県産品の風評を払拭し販路回復を図るために、現地で発進力を有する事業者と連携し、継続的に県産品の魅力と安全性の情報発信を行う。
- 13 商工業者のための放射能検査支援事業
風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。
- ア 補助対象経費
検査に係る費用と測定器の維持管理費
- イ 補助率 10／10
- 14 放射能測定事業
風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

I-④ 雇用の確保・就労支援

◇ 事業概要

1 復興雇用支援事業

被災求職者の就労支援や産業施策と一緒にとつながった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) 震災等対応雇用支援事業

27年度からの継続事業として、県・市町村の直接雇用や民間事業者等への委託により、短期的な雇用の創出を図る。

ア 民間企業等への委託事業

被災求職者等を対象とした雇用創出を民間企業等に委託する。

○事業費 434,015千円 ○雇用創出人数 232人

イ 直接実施事業

被災求職者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。

○事業費 536,234千円 ○雇用創出人数 235人

ウ 市町村補助事業

ア及びイの要件を満たす事業を市町村が実施する場合、市町村に対して補助金を交付する（補助率：10／10）。

○事業費 941,783千円 ○雇用創出人数 500人

(2) ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一緒にとつながった安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費を助成する。

ア 事業費（事業管理経費含む）	7,177,420千円
イ 助成対象者数	16,476人
ウ 平成28年度新規助成対象者数	1,200人

(3) 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害特有の課題に対応するため、県・市町村が民間企業等に委託して被災求職者の一時的な雇用・就業機会を確保する。

事業費 2,810,357千円 雇用創出人数 933人

2,810,357千円

II-① イノベーション・コスト構想の実現

◇ 事業概要

1 (新) イノベーション・コスト構想推進事業
原子力災害によって産業基盤を失った浜通り地域等の産業復興のため、ロボットの研究・実証拠点を整備することなどにより、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を図る。

(1) (新) ロボットテストフィールド等基本構想策定事業 (25,000千円)
ロボットテストフィールドや国際産学連携拠点の整備等について、具体化を進めていくに当たり必要な調査等を実施する。

- (2) (新) ロボットテストフィールド整備事業 (5,101,528千円)
無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設整備を行う。
- (3) (新) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業 (2,071,200千円)
浜通り地域においてロボット分野等の先進的な研究を行う共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。
- (4) (新) 共同利用施設等運営事業 (129,786千円)
共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる新法人を設立するとともに、同法人の人事費、広報経費等について補助を行う。
- (5) (新) 地域復興実用化開発等促進事業費 (6,970,026千円)
ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

2 (新) 環境・リサイクル関連産業推進事業
新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なりサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。

14,297,540千円

2

II-② 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

- ◇ 事業概要
- 1 再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業
再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るために、产学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、体系统的・戦略的な施策を展開する。
- (1) 再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業
県内企業の連携体制を強化するとともに、県内企業の再生可能エネルギーへの新規参入を促進するため、県内企業などを会員とした研究会等を運営する。
- (2) 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業
県内4大学等が再生可能エネルギーをテーマとして取り組む「地域イノベーション戦略支援事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化する。
- (3) ふくしま再生可能エネルギー技術実用化事業
新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援する。
- (4) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業
福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図る。
- (5) 再生可能エネルギー産業フェア事業
公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「再生可能エネルギー産業フェア(リーフふくしま)」を開催する。
- (6) 再生可能エネルギー関連産業販路開拓支援事業
県内企業の販路開拓を促進するため、首都圏で開催される展示会出展や企業間のビジネスマッチングを支援する。
- 2 ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業
産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。

- (1) 産総研連携強化型技術開発事業
ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の技術の高度化に向けた技術開発を実施する。
- (2) 再生可能エネルギー研究開発補助事業
福島再生可能エネルギー研究所との連携による再生可能エネルギー関連技術の開発を行う県内企業等を支援する。
- (3) 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会
研究開発に関する情報の共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催する。
- (4) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業
工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する講座等を実施する。

- 3 (一新) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 91, 288千円
- (1) 医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。
 - (1) 再生可能エネルギー関連産業海外展開事業
 - (2) 医療福祉機器海外展開事業
 - (2) 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。
 - (3) 海外展開人材招聘事業
ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から昨年度招聘した経済交流員により、引き続き同州企業との企業間交流を促進する。
 - (4) (新) 海外連携支援事業
本県への立地及び本県企業との取引に关心を持つ外国企業、外国企業及び外国研究機関との取引・連携に関心を持つ県内企業に対して、両地域間の企業等とのビジネスマッチング支援を行うコーディネータを設置する。

- 4 外資系企業投資促進事業 65, 400千円
- 外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。

II-③ 医療開連産業の育成・集積

◇ 事業概要

1 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業

本県を医療開連産業的一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施するふくしま医療機器開発支援センターを整備する。

- (1) 医療産業クラスター整備事業 5, 524千円
本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体（ハード・ソフトの整備）について、整備を行うための準備経費。
- (2) ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 202, 865千円
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。（定額）
- (3) 拠点施設建設事業 4, 815, 158千円
医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ工事請負契約等を行う経費。
- (4) (新) ふくしま医療機器開発支援センター運営事業 192, 496千円
ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。
- (5) (新) ふくしま医療機器開発支援センター利用促進事業 18, 058千円
ふくしま医療機器開発支援センターの各種広報活動や開所式を行い、利用促進を図る。

2 ふくしま医療福祉機器開発事業

福島県発医療機器の事業化を実現すべく、企業等に対してその研究開発から試作、薬事申請、治験等の事業化に至るまでの経費の一部を補助する。

3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業

1, 062, 824千円

- 3 救急・災害対応医療機器開発推進事業
優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。
- 4 福島医薬品開連産業支援拠点化事業
医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点（医療一産業トランスレーショナルリサーチセンター）の整備費と研究開発経費を補助する。
- 5 (一新) 医療関連産業高度人材育成事業
大学生、大学院生等を対象に、セミナーや医療現場体験、医療機器開連企業へのインターンシップ等、医療機器開発を目指す人材を育成する取組を行う。

323,703千円

4,330,655千円

28,723千円

II-④ 口ボット開発事業の育成・集積

事業概要

1 (一新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として災害対応ロボットをはじめとしたロボット産業の集積を目指し、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施するほか、県の試験研究機関によるロボット開発に加え、災害対応等ロボット等の導入支援や、これからの方々の産業を担う若い世代の意識向上をはかるための取り組みを進める。

(1) フィールドロボット研究開発事業
県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。

(2) ロボットフェスタふくしま開催事業
生活に身近なロボットが増えている中で、こうしたロボット産業の将来性と本県の産業集積への取組に興味を持つてもらえるよう、特に若い世代を対象としたイベント、「ロボットフェスタふくしま」を実施する。
ロボットフェスタふくしまでは、実用化されているロボットの実演等とともに、ロボットについての各種体験や、県内小中学生を対象としたロボットについてのアイデアコンテストを実施し、次代を担う人材の育成の契機とする。

(3) ロボット関連産業基盤強化事業
ロボットの要素技術である「センサ系」「知能・制御系」「駆動・構造系」の技術開発や実証を行う事業者に対して必要経費の補助および技術力向上のための支援を行うことで、県内企業のロボット産業への参入を促進する。

(4) 被災地支援ロボット開発事業
原発事故により立入ができなくなった営農地における獣害対策のため、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と漏電予防のための自走式除草ロボットを、ハイテクプラザと農業総合センターとの共同研究により開発する。

(5) 産学ロボット技術開発支援事業
会津大学と県内企業との連携により、情報通信技術を核とした災害対応等ロボットの開発を行つとともに、ロボットのソフトウェア開発運用基盤を先端ICTラボに整備し人材育成を行う。

444, 034千円

(13, 394千円)

(20, 000千円)

(76, 058千円)

(14, 903千円)

(275, 366千円)

(6) 災害対応等口ボット導入事業
災害対応や廃炉、インフラ点検等の県産口ボットについて、その導入支援を行うことで、県内企業のロボット関連産業への
参入意欲を高め、その産業集積を図る。

(44, 313千円)

災害対応や廃炉、インフラ点検等の県産口ボットについて、その導入支援を行うことで、県内企業のロボット関連産業への
参入意欲を高め、その産業集積を図る。

II-⑤ 航空宇宙関連産業の集積

◇ 事業概要

- 1 (新) 航空宇宙産業集積推進事業
今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要となる認証の取得に向けたセミナー等の開催や企業訪問による指導を通して、個別の企業ごとの方向性を踏まえた参入支援を行い、産業集積の推進を図る。

35,928千円

II-⑥ 輸送用機械関連産業等の振興

◇ 事業概要

1 ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

○事業主体：県産業振興センター

○補助率：2／3（企業負担1／3）

2 輸送用機械関連産業集積育成事業

(1) 輸送用機械関連産業取引拡大支援事業

商談会開催事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的にPRする。（平成28年度は日産自動車との商談会を計画）

(2)

どうぼく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業（平成28年度は中京地区で開催を計画）

5,336千円

4,469千円

II-⑦ 新たな事業の展開に対する支援

- ◇ 事業概要
- 1 (新) スタートアップふくしま創造事業
ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を醸成し、県内外の起業希望者から IPOを目指す成長期のベンチャーエンジニア企業まで、一貫して支援する。
 - (1) 起業の環境整備・マインド醸成事業
創業支援情報のデータベース化、支援人材のレベルアップ、大学生への起業家教育等を行い、起業の普及・啓発やマインド醸成を行う。
 - (2) 『起業の連鎖』創出事業
首都圏等で活躍するリーダー的起業家の誘致や、起業家と投資家とのマッチング、ビジネスプランコンテストの運営等を行うことで、起業が起業を呼びぶ『起業の連鎖』を創出する。
 - (3) 起業家チャレンジ応援事業
新たにチャレンジする起業希望者や、更なる成長を目指す起業家の飛躍を応援することを目的として、以下の補助事業を行う。
 - 女性・若者向け創業補助金（補助率4／5）
 - リーダー的起業家進出支援補助金（補助率2／3）
 - 浜通り創業補助金（補助率4／5）
 - クラウドファンディング補助（補助率2／3）

2 (新) 健康ビジネス創出支援事業

健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。また、県内企業による県産農産物を使用した機能性食品の開発実証事業や、県内食品製造企業の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。

(1) 食品開発実証事業

県内企業が県産農産物を使用した機能性食品等を開発するための支援を行う。

- 補助率 1／2以内
- 補助額 上限200万円
- 補助対象経費 原材料費、機械等の購入・レンタル経費、外注加工費、委託費（デザイン、分析、マーケティング等）、調査研究費

(2) 販路開拓・流通支援実証事業

食品製造企業が県内外のスーパーなどに販路を開拓するための支援を行う。

- 事業内容 バイヤーによる県内食品製造企業とスーパー等とのマッチング、テストマーケティングの実施、各種広報ツールを使用したPR 等

II-⑧ 技術革新の推進

◇ 1 福島の未来を担う開発型企業育成支援事業

(1) ハイテクプラザ巡回支援事業 81,718千円 (2,265千円)

ハイテクプラザ研究員が被災した企業を中心に訪問することで、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行う。この中で企業単独では解決困難な課題に対しては、ハイテクプラザにおいて企業と共に解決にあたり、工場復旧や新たなる対策等に伴う製造従事者の育成が必要な場合には、ハイテクプラザ研究員を派遣して現場支援を行う。

○巡回支援（のべ100社） ○技術支援（13テーマ） ○現場支援（20社）

(2) 機器整備事業 (79,453千円)

震災の影響から県内の中核企業が復興するためには、既存事業・製品の継続・再開だけでなく、グローバル化を見据え、次代に対応した高性能な製品やより高い品質が必要とされている。そのため、新製品・新技術の開発を行つ企業からは、要求仕様に対応した試験機器・評価機器に対する要望が強いことから、開発型企業の要求する水準を満たした機器を整備する。

II-⑤ 企業立地の推進

◇ 事業概要

- 1 (新) 里山オフィス立地促進事業
過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、福島での新しいワークスタイルを発信するとともに、新規立地する場合の費用等に対して補助する。
- (1) 情報発信事業
地域の魅力や廃校等の物件情報、優遇制度、企業進出の事例等のPRを行う(HP、チラシ等)。
- (2) 里山オフィス立地促進事業費補助金
- 補助対象者 市町村(市町村を通して事業者へ補助)
 - 補助対象経費 事務所等を借り上げるための費用他
 - 補助率 1／2(2社){最大3年間}
- 2 (新) 原子力被災地等企業立地促進事業
浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。
- 3 (一新) 地方拠点強化推進事業
東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能移転に向けたの広報や企業訪問を行うとともに、移転を検討する企業に対する支援を行う。
- 4 ふくしま産業復興企業立地補助金
企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助するため指定した企業のうち、平成28年度に事業を完了する企業に対し補助金交付を行う。
- 補助上限額 30億円
- 平成24年度末までを1年目、平成25年度末までを2年目、平成26年度以降を3年目以降として、次の補助率を適用。
- | | | | |
|----------|---------|----------|--------------|
| 21,423千円 | 3,283千円 | 15,324千円 | 45,841,402千円 |
|----------|---------|----------|--------------|

- 5 (新) ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業
ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業を対象に、専門的知識を有する企業を介し、計画どおりの新規地元雇用者等を確保するための情報提供や調査などの支援を行う。
- 事業主体等：専門的知識を有する企業への委託事業

- 6 工業団地造成利子補給金
本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。
- 補助上限額 年利率1.6%
- 補助率 10/10

- 71,434千円
- 38,972千円
- 7 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業
- (1) いわき四倉中核工業団地（第1期区域）分譲業務委託
福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地のうち第1期分譲用地について、企業局に販売・維持管理を委託する。
- (2) いわき四倉中核工業団地（第2期区域）関連公共施設整備費補助金
同区域の造成と一体となっていわき市が実施する関連公施設の整備に要する経費の一部を補助する。
- 補助率 1/2

III-① 販路開拓支援

◇ 事業概要

1 (新) クリエイティブ伝統工芸創出事業
本県の伝統工芸産業の新たなブランド価値を創出するため、地方でのものづくりに関心が高い様々な分野のクリエイターと県内の伝統工芸事業者等とのマッチングを行う。

2 (一新) 産業活性化プログラム
地域経済分析システム(RESAS)により企業間取引のビッグデータから商談会に必要な情報を抽出し、分析結果を踏まえた商談会を開催することで、取引拡大を図ることもにサプライチェーンを構築し、産業集積(クラスター)づくりを促していく。

3 地域産業復興支援事業

(1) 中小企業新商品開発等支援事業

地域産業復興支援アドバイザーによる製品開発セミナーや御用聞き訪問を通して、地域企業が抱える技術的課題の解決を図るとともに、企業の新商品開発を支援する。

(2) ものづくり中小企業販売力強化事業

地域企業の受注回復や取引拡大を図るため、企業の販売力強化に係る取組経費の一部を助成する。

ア 補助対象	県内中小企業	ア 対象経費	展示会出展経費、パッケージデザイン経費 等	イ 対象事業費の上限	・展示会出展経費 一般展示会：100万円 指定展示会：150万円	ウ	・販路開拓経費 100万円
エ	補助率	1 / 2					

III-② 中小企業の経営基盤の強化

◇ 事業概要

- 1 (新) チャレンジふくしま中小企業上場支援事業
本県出身の首都圏大学生などのヒターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。
- (1) 上場志向次世代経営者育成事業
県内中小企業の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。

- (2) 上場準備経費支援事業
監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。

2 企業間連携事業

原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、経営者の高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。

- 3 経営支援プラザ等運営事業
コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。
- 補助先：(公財)福島県産業振興センター
- (1) コンサルティングサービス事業
中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。
- (2) 情報提供サービス事業
創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。
- ・メールマガジンの発行
 - ・景気動向調査の実施 等
- (3) 経営強化・復興伴
東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。
- 4 福島県プロフェッショナル人材戦略事業
事業者のマインド改善や人材活用の助言、人材採用のコーディネートを行う拠点を運営する。
44, 469千円
- 5 中小企業制度資金貸付金
中小企業の経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供する。
各種制度資金については、資料編P71～74のとおり。
33, 904, 000千円

IV-① 観光の振興

- ◇ 事業概要
 - 1 (新) ふくしまDMO推進プロジェクト事業 27,908千円
本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う「日本版DMO」形成・確立を促進する。
(1) DMO推進事業 27,908千円
県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、(公財)福島県観光物産交流協会の機能強化を図る。
 - 2 (新) ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業 6,278千円
本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせた「ヘルスツーリズム」を推進する。
(1) ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業 6,278千円
大学や医療・福祉関係者などと連携し、保健指導等を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。

IV-② 国際観光・国際経済交流の推進

◇ 事業概要

1 (一新) ものづくり企業海外展開支援事業

タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。
また、TPP協定参加国で開催される商談会、展示会等に出展する県内企業を支援する。

8,605千円

IV-③ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

◇ 事業概要

1 (一新) 福島空港復興加速化推進事業

(1) 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 (32, 051千円)

国際定期路線の早期再開とアジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。また国際チャーター便等を利用した地域間相互交流への支援を行う。

(2) 福島空港路線開設・拡充促進事業 (24, 404千円)

新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。また、航空会社の新規就航を促すための支援を行う。

(3) 福島空港ワールドライメージアップ事業 (12, 593千円)

円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点化を図るとともに風評の払拭につなげる。

(4) (新) 福島空港旅行商品造成促進ツアーアイデア事業 (7, 086千円)
就航先の旅行エージェントを本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、本県の魅力的な観光地や復興への取組等を再認識してもらうことにより、就航先からの旅行商品造成を通じた風評被害払拭につなげていく。

(5) (新) 福島復興応援ツアースポーツ支援事業 (20, 000千円)

航空会社や地元関係団体が開催する福島空港施設を利用した音楽イベント開催に合わせ、福島空港へのチャーター便運航などを支援することにより、福島の復興を県内外に広くPRする。

94, 434千円

V-① 離職者や多様な人材への就労支援

◇ 事業概要

1 (一新) ふくしま就職応援事業

(1) ふるさと福島就職情報センター運営事業

東京と福島市に設置している「ふるさと福島就職情報センター」において、首都圏及び県内の学生等若年者や避難者に対して、きめ細かい就職相談や職業紹介、大学ゼミとの連携による業界研究、県内企業訪問等を実施するとともに、東京窓口と福島窓口の連携を強化することにより、県内就職促進を図る。

ア 東京窓口

○東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館5階

火～日曜日 10：00～18：00

○Fターングコーディネーター 5名配置

イ 福島窓口

○福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階

月～土曜日 10：00～19：00

○Fターングコーディネーター 3名配置

情報発信事業

（2） 首都圏及び県内学生等に対して、合同企業説明会や企業訪問バスツアーを実施するとともに、WEB上の企業紹介番組の配信を行うことにより、県内企業の魅力情報の発信強化を図る。

ア 新規高卒者知事メッセージ伝達事業

イ 合同企業説明会開催事業

ウ 業種別の合同企業説明会の開催

エ 合同企業説明会への首都圏からのバス輸送

オ 県内大学企業訪問バスツアーの開催

カ 業界研究セミナー動画配信事業

221, 920千円

(68, 083千円)

（19, 715千円）

(3) 県内企業採用活動支援事業

中小企業の経営者や人事・採用担当者に対して研修会を開催するとともに、外部の専門家（採用コンサルタント）を派遣して採用活動の強化を図る。

また、就職後の早期離職防止のため、新入社員、中堅社員、管理職ごとの研修会を開催し、人材定着を図る。

ア 採用力向上研修会の開催

イ 採用コンサルティング活用事業

ウ 職場定着研修会の開催

(4) ふくしま生活再建支援センター（仮称）運営事業
県内6ヶ所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市、広野町）に『ふくしま生活再建支援センター（仮称）』を設置し、被災者に対してきめ細かい生活・就労相談を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。

2 (一新) 女性活躍促進事業

(1) ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾
企業トップの意識改革と、働く女性自身の意識改革を進めるため、企業の経営者や管理職向けの研修と、意識の高い女性向けの連続講座を実施する。また、H27年度に実施した研修会参加者のフォローアップ研修としても位置づけ、女性活躍促進を図る。

経営者コース（企業の経営者、管理者対象） 1会場 × 3回 × 30人
女性向け講座（管理職、リーダー養成連続講座） 1会場 × 5回 × 30人 (4, 330千円)

(2) 多様な働き方推進事業

ア テレワーク導入セミナー

在宅勤務を実現するテレワーク等、多様な働き方の普及・啓発を行うとともに、県内外の先行企業の具体的なテレワークの導入事例を交えたセミナー・相談会を開催する。モデルを作り、県内企業への波及を図る。

3会場 × 1回 × 30人

イ 男性の育児休業取得促進や在宅勤務導入の普及啓発

(15, 890千円)

中堅社員、管理職ごとの研修会を開催し、人材定着を図る。

(118, 232千円)

（仮称）ふくしま生活再建支援センター（仮称）を設置し、被災者に対してきめ細かい生活・就労相談を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。

58, 667千円

(5, 032千円)

企業の経営者や管理職向けの研修と、意識の高い女性向けの連続講座を実施する。また、H27年度に実施した研修会参加者のフォローアップ研修としても位置づけ、女性活躍促進を図る。

ウ 育児休業取得推進モデル事業

企業において、男性の育児休業取得促進の取組を行い、実際に取得者があつた場合、報告書の作成費用の報償として奨励金を支給する。（企業に対して 15 万円＋休業取得者に対して 5 万円）×10 社
なお、休業取得前に業務引き継ぎ期間を設け、代替要員を雇用した場合、その雇用費用（人件費）について 1 企業につき 5 万円以内の奨励金を支給する。

(3) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業 (8, 809 千円)

ア 県内で開催される多くのイベント等でブース設置やセミナー開催により、企業はもとより、地域住民にも広くワーク・ライフ・バランスの必要性／有用性について普及啓発し、働き方の見直しを促し、女性活躍及び男性の家庭参加を進めるこことにより、結婚・妊娠・出産・育児・育児・介護しやすい環境を整える。

イ ワーク・ライフ・バランス経営アドバイザーパートナーコンサルタントを派遣しワーク・ライフ・バランスの推進と生産性の向上を図る。

ウ 女性活躍推進協議会

女性活躍推進法の施行に伴い、協議会を設置するとともに、女性活躍推進計画策定等の女性活躍に関する協議を行う。

エ 働く女性のためのハンドブック(第 2 版)等の作成・配布 (17, 590 千円)

(4) 次世代育成支援企業認証事業

「働く女性応援」中小企業認証

認証要件として、以下の①～⑥のうち 2 項目以上を達成した企業を認証する。

①指導的地位にいる女性 30% 以上、②年次有給休暇制度取得率 60% 以上、③新規採用者 3 年経過後の離職率 20% 以下、④男性の育児休業取得、⑤育児等による退職者の再雇用、⑥非正規社員の正規化
「仕事と生活の調和」推進企業認証

①仕事と家庭の両立支援、②パート労働者の公正な待遇、③男女共同参画の取組について、一定以上のポイントがあれば認証する。

*認証取得促進のためのインセンティブとして働きやすい職場環境づくり推進助成金を設け、①より働きやすい職場環境づくりへの取組、②人材育成、③社内の労働環境整備に要する経費への助成を行う。

(21, 974千円)

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーディネーター』を3名配置し、女性の再就職支援を行う。

ア 就職相談、再就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一体的な支援

イ 次世代育成支援認証企業等働きやすい職場環境づくりに理解のある企業への訪問活動・求人開拓
ウ 女性を対象とした業界研究セミナー、職場見学会、職場実習の実施

(932千円)

少子・超高齢・労働力不足社会に対応していくため、行政だけでなく企業自身が本気で育児や介護を抱える職員の処遇に備え、企業のトップ自らがワーク・ライフ・バランスを実践し社員をリードする「イクボス」が増加するよう支援する。

イクボス出前講座

イクボス普及啓発冊子の作成、配付

3 (一新) シニア就業サポート事業

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま生活再建支援センターを活用して就職相談や職業紹介等を行うとともに、ふくしま生活再建支援センター郡山事務所にシニア就業支援員を2名配置し、企業訪問による求人開拓や就労を希望する求職者と求人企業とのマッチング等を行うことにより、シニア世代の就職支援を行う。

また、シニア世代を採用して成果の上がった企業の事例発表を含め、企業に対するセミナーを開催し、シニア世代の雇用促進を図る。

12, 292千円

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま生活再建支援センターを活用して就職相談や職業紹介等を行うことにより、シニア就業支援員を2名配置し、企業訪問による求人開拓や就労を希望する求職者と求人企業とのマッチング等を行うことにより、シニア世代の就職支援を行う。

また、シニア世代を採用して成果の上がった企業の事例発表を含め、企業に対するセミナーを開催し、シニア世代の雇用促進を図る。

V-② 高度産業人材の育成・確保

◇ 事業概要

1 (新) 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業
本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。

(1) 奨学金返還支援基金積立事業

県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職した学生に対して、対象者による奨学金の返還を支援する。

(2) 奨学金返還支援事業事務経費

奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して、対象者の選考を行う。

2 ふくしま産業人材育成支援事業

県内中小企業の製造現場を統括する工場長クラスを対象として、QCD等（品質、コスト、納期等）の生産プロセス面でのレベル向上に資する実践的なカリキュラムを実施することにより、生産性の向上を通じた県内中小企業の企業力強化及び県内産業の活性化を図る。

○ 対象：県内中小企業（主にものづくり産業）の工場長等

○ 受講定員：8名（8社）

○ カリキュラム内容

- ・ ゼミ（生産管理、品質管理、工場長）
- ・ 受講企業の生産現場における実習
- ・ 模擬ラインを活用した改善実習
- ・ 先進工場視察
- ・ 中間及び成果発表

3 成長産業等人材育成事業
テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」及び「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象として人材育成を行う。

- (1) 再生可能エネルギー産業推進人材育成
テクノアカデミー会津（電気配管設備科）：太陽光・小水力発電設備施工・保守
テクノアカデミー浜（計測制御工学科）：風力・太陽光発電制御実験実習
- (2) 医療機器産業推進人材育成
テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）：CAD/CAM 操作及びモデル形状評価技術
- (3) ロボット産業推進人材育成
テクノアカデミー郡山（組込技術工学科）：遠隔制御技術に関する実験実習

4 戦略的産業復興人材育成支援事業
県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、产学研官連携組織「産業人材育成コソーシアム」を運営し、連携事業の実施等を行う。

- (1) 「産業人材育成コソーシアム」の運営
- (2) コンソーシアムワーキンググループの開催
- (3) 実態調査
- (4) アクションプランの進行管理
- (5) 連携事業の実施

- 5 (新) ふくしまものづくり人材確保事業
本県経済を支えるものづくり企業の産業基盤強化を目的とし、人材供給機関に対し、県内企業の情報発信と工場見学会等を行つことにより、県内立地ものづくり企業の理解の促進と就職・人材確保を行う。
- (1) ふくしまものづくり企業情報発信事業
(2) ふくしまものづくり企業キャラバン事業
隣接県外大学を中心とし、県内もののづくり企業アピールの場をセットし、県内もののづくり企業の魅力、技術力を発信する。
- (3) 福島県ものづくり企業見学会
県外大学を対象とし、県内もののづくり企業の工場見学会を実施する。

17, 383千円

V-③ 持続可能なまちづくりの推進

◇ 事業概要

1 (新) まちなか活性化担い手育成事業…まちなかの復興や商店街の若手後継者等の育成
まちなかでの新規起業者をサポートできる人材や、商店街の次代のリーダーとなりうる人材の育成を通して賑わいを取り戻すこと
で、起業者・商店街リーダー相互の力で、まちなか全体の復興・再生・活性化を図る。

- (1) まちなかの復興を担う人材の育成
公募による受講者を対象とし、地域で起業する企業や商店街（組織）、まちづくり会社等の協力によるOJTと、必要なスキル
を習得するOFF-JTにより、まちなかの復興の担い手となる人材の育成を行う。
- (2) 商店街の若手後継者等の育成
商店街の経営者としてだけでなく、将来の商店街の未来を担うリーダーとなりうる人材を、OJTとOFF-JTにより育成す
る。
具体的には、経営に不可欠な会計知識、営業戦略の立て方、経営分析・収支計画の作成などの基本的スキルを、まちなかでの
新規起業者のサポート役を育成する「まちなかの復興を担う人材の育成」研修の参加者と合同で学ぶ。
まちなかが抱える課題については、一商店街の枠を超えた人的ネットワークをつくりながら、相互の力で解決を図る。
また、商店街の若手後継者等に対し、国や商工会議所等が行う研修会等の開催を案内するルートを確保・直接周知することで、
研修への参加を促し、商店街の担い手を育成する。

2 (新) リノベーションまちづくりプロジェクト

28, 232千円

地域住民、市町村、民間事業者が今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちの魅力の核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手育成に取り組む。

(1) 光輝く商店街発掘・創出事業 (21, 403千円)

- ① 脈わり喪失、後継者不足等に悩む個店や商店街に覆面調査員を派遣し訪問調査を実施。
- ② 覆面調査の結果を分野ごとに著名な専門家に報告し、専門家が個店や商店街を良くするための改善策を検討し、個店街に提案。
- ③ 提案を受けた個店や商店街が提案事業を実施する際、県が事業費の一部を補助。

○補助事業の概要

ア. 短期事業（概ね3ヶ月程度で実現可能な事業）

事業実施期間：平成28年12月～平成29年2月

予算額：12, 000千円（平成28年度予算）

イ. 長期事業（短期間では実現困難な事業）

事業実施期間：平成29年4月～平成30年2月

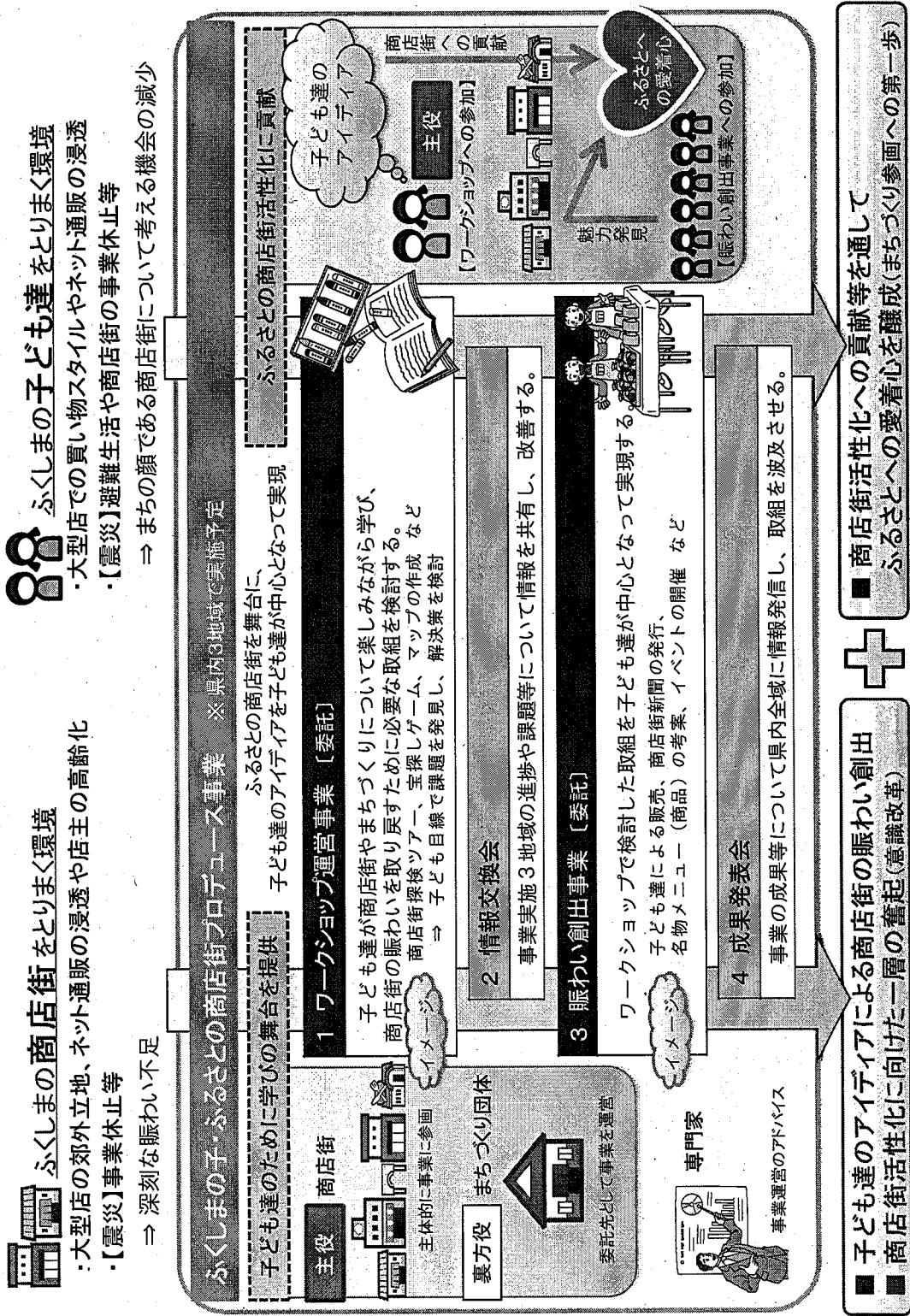
平成29年度予算に計上予定

(2) リノベーション進化事業 (6, 829千円)

- ① リノベーションシンポジウムの開催
官民連携による新たなまちづくりの手法である「リノベーションまちづくり」の手法を県民に広めるためのシンポジウムを開催。
- ② リノベーション講座の実施
まちづくりの主体である市町村職員向けにリノベーション講座を実施し、まちの抱える課題を解決するための具体的なノウハウを提供し、リノベーションまちづくりの担い手を育成。

3 ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業…子ども達のアイディアによる商店街活性化 19, 996千円

子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出（まちづくり参画への第一歩）」を図る。



◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト

平成28年度 重点事業 全事業一覧（商工労働部）

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
1	健康ビジネス創出支援事業	新規	商工総務課	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による県産農産物を使用した機能性食品の開発実証事業や、県内食品製造企業の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。	12,637
2	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	新規	商工総務課	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う。	78,034
3	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	新規	商工総務課	本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関と連携して県内の上場企業を増加させる。	5,679
4	原子力災害被災事業者等総合支援事業	一部新規	経営金融課 雇用労政課	中小企業・小規模事業者の身近な支援機関である金融機関、商工会等、税理士のほか専門的の支援機関が連携し、対応が難しい経営課題の解決方針を検討する委員会を設置して効果的な支援を実施するとともにモニタリング巡回相談会により実効性を高める。 また、県内企業が首都圏から専門的な知識を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間における人件費等を助成する。	61,435
5	ふくしま就職応援事業	一部新規	雇用労政課	就職支援窓口である「ふるさと福島就職情報センター」を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援、県内企業の魅力情報の発信、企業に対する採用活動の支援等を行うことにより、県内産業の人材の確保・定着を図る。 また、県内5か所及び広野町にふくしま生活再建支援センター(仮称)を設置し、避難者や被災者に対してきめ細かい生活・就労相談等を行うことにより、生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。	221,920
6	ふくしまものづくり人材確保事業	新規	企業立地課	本県経済を支えるものづくり企業の産業基盤強化を目的とし、県内外大学、県内高校に対し県内企業の情報発信と工場見学会等を行い、ものづくり企業の人材確保につなげる。	17,383
7	戦略的産業復興人材育成支援事業	継続	産業人材育成課	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を義務教育段階から在職者までトータルで支援するための体制整備と事業展開により、産業人材育成を推進する。	9,909
8	まちなか活性化担い手育成事業	新規	商業まちづくり課	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や、後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成する。	19,127
9	リノベーションまちづくりプロジェクト	新規	商業まちづくり課	地域住民、市町村、民間事業者が協働で今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちの魅力の核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手育成に取り組む。	28,232
10	ふくしま産業人材育成支援事業	継続	産業人材育成課	県内中小企業の工場長等を対象としてQCD(品質、コスト、納期)向上に資するカリキュラムを実施し、生産プロセス面での向上を図り、県内中小企業の企業力強化及び活力溢れる地域経済の構築を図る。	10,846
11	ふくしまDMO推進プロジェクト事業	新規	観光交流課	依然として風評被害に苦しむ本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う組織である「日本版DMO」の形成を推進する。	27,908
12	ふくしまヘルツーリズム実証モデル事業	新規	観光交流課	本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせた「ヘルツーリズム」を推進する。	6,278
13	クリエイティブ伝統工芸創出事業	新規	県産品振興戦略課	本県の伝統工芸産業の新たなブランド価値を創出するため、地方でのものづくりに興味・関心が高い様々な分野のクリエイターと県内の伝統工芸事業者等とのマッチングを行う。	30,559
14	シニア就業サポート事業	一部新規	雇用労政課	復興下のシニア世代の雇用情勢改善や生産年齢人口の減少への対応及び生涯現役社会実現のため、シニア就業支援員を配置し、高年齢者への就業相談、職業紹介、企業訪問による就業先開拓等を行うとともに、シニア世代を雇用する企業に対するセミナーを開催し、シニア世代の雇用の促進を図る。	12,292

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

15	復興まちづくり加速支援事業	継続	商業まちづくり課	避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生と安全・安心なまちづくりを推進することで東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	137,007
16	環境・リサイクル関連産業推進事業	新規	産業創出課	新たな環境・リサイクル関連産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なりサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。	15,458
17	イノベーション・コスト構想推進事業	新規	産業創出課	イノベーション・コスト構想に基づき、浜通り地域の産業復興を図るため、ロボットテストフィールドや国際産学官共同利用施設の整備及び運営法人の設立を行う。また、地元企業との連携等による実用化開発等の補助を行う。	14,297,540

3 生活再建支援プロジェクト

18	復興雇用支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。 (震災等対応雇用支援事業、ふくしま産業復興雇用支援事業、原子力災害対応雇用支援事業)	11,899,809
----	----------	----	-------	--	------------

6 子ども・若者育成プロジェクト

19	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	継続	商業まちづくり課	商店街の賑わい創出と子ども達のふるさとへの愛着心(まちづくり参画への第一歩)を醸成するため、子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わいを取り戻すための取組を検討・実践する。	19,996
----	-------------------------	----	----------	---	--------

8 中小企業等復興プロジェクト

20	ものづくり企業海外展開支援事業	一部新規	商工総務課	県、産業振興センター、ジェトロや東邦銀行が協力してタイと中国で開催される商談会にブースを確保し、県内企業の取引拡大の支援を行う。 また、TPP協定参加国での展示会に出演する県内企業を支援する。	8,605
21	企業間連携事業	継続	経営金融課	地理的利便性に優れた郡山市(郡山工商会議所会館)に被災企業支援の拠点を設置し、各種経営課題に関する知見を有するコーディネーターを配置し避難事業者の事業継続に重点化した取引・技術支援及び企業間連携、事業承継支援を行う。	20,207
22	避難地域商工会等機能強化支援事業費	継続	経営金融課	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難指示区域等内にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	29,115
23	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。	500,197
24	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため、「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	52,029,000
25	経営支援プラザ等運営事業	継続	経営金融課	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	107,995
26	中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)	継続	経営金融課	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため、「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	5,876,000
27	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	新規	経営金融課	被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るために、初期投資費用の一部を補助する。	2,356,267
28	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物・設備の借り上げや修繕に対して経費の一部を補助する。	481,986

29	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	企業立地課	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。	4,469
30	ふくしま産業競争力強化支援事業	継続	企業立地課	原発事故による風評や海外製品との競争激化など厳しい環境にあるモノづくり企業に対し、専門家による現場改善指導を行い企業の収益力向上・競争力強化を図り、取引拡大につなげる。	5,336
31	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一體的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	24,400,000
32	航空宇宙産業集積推進事業	新規	企業立地課	今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要な認証規格の取得に向け、認証規格の解説セミナーや企業訪問により参入の方向性を確認し、産業集積を推進していく。	35,928
33	放射能測定事業	継続	産業創出課	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るために、工業製品や加工食品の放射能測定業務を行う。	3,614
34	商工業者のための放射能検査支援事業	継続	産業創出課	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う加工食品の放射能測定検査に係る経費の一部を補助する。	14,700
35	福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	継続	産業創出課	県内のものづくり中小企業が、下請型企業から開発型企業へと転換を図るための支援を行うことで、震災からの復興(受注回復)と更なる発展(成長産業への進出)を後押しする。	81,718
36	地域産業復興支援事業	継続	産業創出課	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。	25,440
37	成長産業等人材育成事業	継続	産業人材育成課	産業復興に向けて、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」や「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成をおこなう。	10,318
38	県産品振興戦略実践プロジェクト	継続	県産品振興戦略課	平成25年3月策定の県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。	64,641
39	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	94,910
40	原子力被災地等企業立地促進事業	新規	企業立地課	原子力被災地等で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、被災地視察・研修会を開催する。	3,283
41	ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業	新規	企業立地課	ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、専門的な知識を有する企業を介し、計画通りの新規地元雇用者確保のための情報提供や調査などの支援(各企業の要望に合った個別サポート)を行う。	38,972
42	ふくしま産業復興企業立地補助金	継続	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新增設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	45,813,500
43	工業団地造成利子補給金	継続	企業立地課	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村に対し、利子相当分を補助する。	71,434
44	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	継続	企業立地課 経営・販売課	福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地について、第1期末分譲用地に係る販売・維持管理を行つとともに第2期区域の造成を行う。	1,095,937

9 新産業創造プロジェクト

45	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	一部新規	産業創出課 医療関連産業集積推進室	医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。	91,288
46	再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、体系的・戦略的な施策を展開する。	63,025

47	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	継続	産業創出課	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	50,516
48	ふくしま医療福祉機器開発事業	継続	医療関連産業集積推進室	本県が復興計画において重点プロジェクトに位置付けた「医療関連産業の集積」を進めるため、企業等の研究開発等に対する補助を行う。	1,062,824
49	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	継続	医療関連産業集積推進室	東日本大震災・原子力発電所事故からの復興を目指して、本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるべく、ソフト、ハードの拠点整備を進める。	5,234,101
50	救急・災害対応医療機器開発推進事業	継続	医療関連産業集積推進室	優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。	323,703
51	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	継続	医療関連産業集積推進室	医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点(医療一産業トランスレーショナルリサーチセンター)の整備費と研究開発経費を補助する。	4,330,655
52	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	一部新規	ロボット産業推進室	ふくしまロボットバレーの形成に向けて、県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発補助、ハイテクプラザなどによる被災地復興に資するロボット開発、災害対応等ロボットの導入補助、若い世代の意識向上を図るためにロボットフェスタふくしま開催に取り組む。	444,034

10 風評・風化対策プロジェクト

53	県産品輸出回復緊急情報発信事業	新規	県産品振興戦略課	震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し輸出販路回復へと繋げるため、現地での信用力・発信力を有する事業者と連携し、特に業務筋の現地関係者へ向けて、継続的に県産品の魅力と安全性を情報発信する。	10,873
54	チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業	継続	観光交流課	風評払拭と本県観光の本格的な復興のため、観光素材の磨き上げや新たな魅力づくり、さらには国内外に向けた強力なプロモーションなどを実施する。	450,859
55	会議等誘致・交流促進事業	継続	観光交流課	風評払拭と本県観光の復興、地域の交流人口拡大のため、地域経済に大きな効果の見込まれる大規模なコンベンションや、長期宿泊需要の見込まれる学生の合宿の誘致を図る。	63,268
56	海外風評対策事業	一部新規	観光交流課	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを開拓するとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用を行う。	135,000
57	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	一部新規	観光交流課	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを開拓するとともに、外国人観光客の受け入れ体制の強化及び広域連携による誘客促進を行う。	58,455
58	福島県教育旅行再生事業	継続	観光交流課	教育旅行の再生のため、震災と原子力災害を経験した本県ならではの教育旅行プログラムを造成し、その魅力を教育旅行関係者(教員、保護者、旅行代理店)に伝えるための取組を行う。	75,450
59	教育旅行復興事業	一部新規	観光交流課	教育旅行の復興のため、貸切バス運賃の制度改正に伴うバス料金の値上がりに対する経費の一部補助を行うとともに、教育旅行誘致キャラバンや情報発信等を行う。	167,198
60	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業	一部新規	観光交流課	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、県内各地域の市町村や民間団体と協働で対策を講じながら、「ふくしまファンクラブ」の運営を通じて、本県の魅力を粘り強く発信する。	15,000
61	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	観光交流課	風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピック等その他の本県の様々な取組の「今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。	44,143
62	県産品・企業等連携強化事業	継続	県産品振興戦略課	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェの開催等に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。	17,987

11 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

63	福島空港復興加速化推進事業	一部新規	空港交流課	福島空港を本県の空の玄関口として再生させるため、国際線の再開のための支援や国際チャーター便の支援を実施するとともに、空港を核とした各種イメージアップ事業を実施する。	94,434
----	---------------	------	-------	--	--------

◇ 福島県商工業振興基本計画の概要

福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成25年3月
福島県商工労働部

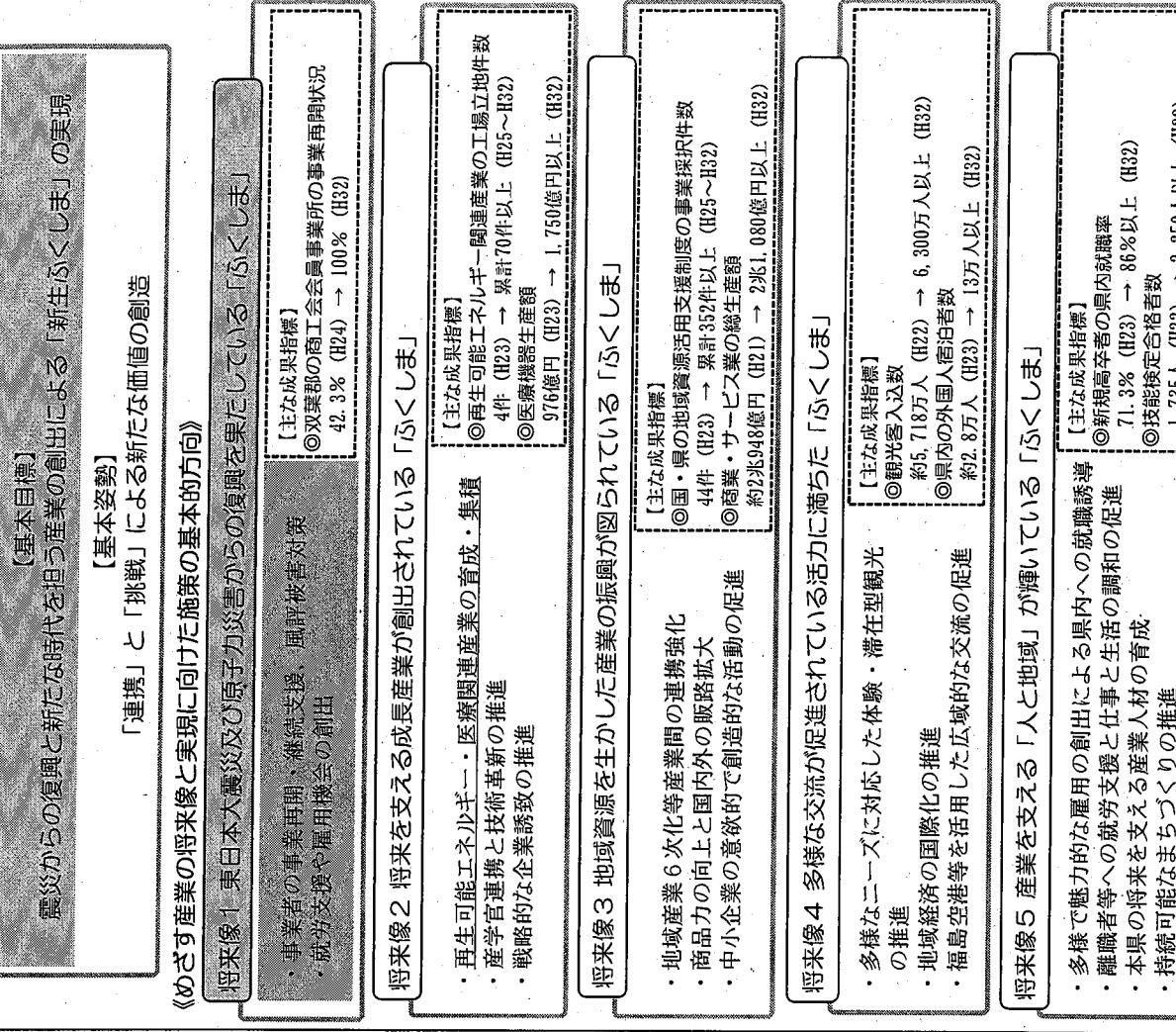
第1章 計画策定の趣旨

- 見直しの趣旨 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す
 - ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画の位置づけ 平成25年度～平成32年度（8か年計画）
 - ・福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画
 - ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間 平成25年度～平成32年度（8か年計画）

第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・原子力災害により、企業の取引や観光客が大幅に減少→「福島県」のブランドが傷つく
 - ・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転
 - 多くの住民が失業
 - ・人口減少・少子高齢社会の急激な進行
 - ・原子力災害の影響により、若年層を中心に人口が流出
 - ③ 資源・エネルギー確保への課題
 - ・再生可能エネルギーの飛躍的推進
 - 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
 - ・産業・就業を取り巻く環境の変化
 - ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
 - ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
 - ・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
 - ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ⑥ 高度情報化社会の進展
 - ⑦ 労働環境の変化
 - ⑧ 商業環境の変化
 - ⑨ グローバル化の進展
 - ・FTAやEPA協定の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
 - ・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマザーライン強化が必要
 - ⑩ 観光・交流を取り巻く環境の変化
 - ・原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が運休中

第3章 本県産業のめざす将来の姿



*網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

第4章 重点施策の展開

①東日本大震災及び原子力災害からの復旧

- ・施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
- ・緊急雇用創出事業の活用による雇用の確保
- ②東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ・新産業の創出とそれを支える人材の育成・確保
- ・中小企業の販路回復・拡大支援と商業の再生支援
- ③風評の払拭に向けた継続的な情報発信と国際路線の再開・拡充
- ・観光地・県産品の正確な情報発信と教育旅行等の回復・推進
- ・観光チャラーベーンの推進と教育旅行等の回復・推進

東日本大震災及び原子力災害からの復興

※これらの施策により、新たな時代を担う産業と雇用の創出を図る。

ふくしまの将来を支える成長産業の創出

- ①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - ・産業研究を中心とした技術開発等による産業の育成・集積
 - ・導入の飛躍的推進による産業化、販路開拓支援
- ②医療関連産業の育成・集積
 - ・医療機器及び医薬品等の研究開発拠点の整備等による産業の直成・集積
 - ・海外の販路開拓支援
 - ③輸送用機械・半導体関連産業等の振興
 - ④産業クラスターの形成
 - ⑤技術革新の推進
 - ⑥戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
 - ・戦略的かつ積極的な企業誘致活動と工業団地の整備

- ①農商工連携等による地域産業6次化の推進
- ②県産品のブランド力の向上
 - ・新たなブランド認証制度の構築
- ③地域を支える商業・サービス・観光産業などの振興
- ④中小企業の経営基盤の強化
 - ・中小企業支援機関等による経営力強化の支援

ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

第5章 地域別構想

県北	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○将来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進 (医薬品等の研究開発の推進) ○地域資源を生かした産業の確立 ○多様な交流による地域の活性化
県中	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進 (産業研究を中心とした再生可能なエネルギー関連産業の育成) (医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成) (環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成) ○持続可能な地域産業の確立 ○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）
県南	○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○地域の特性を生かした活力ある産業の振興 (バイオマス等の再生可能なエネルギーの推進と関連産業の育成) ○広域的連携による地域内外との交流の促進 (広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大)
会津	○成長産業の集積と産業官連携、企業連携の推進 (会津大学等との連携による再生可能なエネルギー関連産業やICTに関する人材の育成)
南会津	○地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立 ○観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復） ○地域特性を生かした産業の振興 (小水力発電等の再生可能なエネルギーの推進と関連産業の育成) ○地域資源を活用した交流人口の拡大 (風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復)
相双	○地域産業の再生 (避難指示区域以外：事業再開・緊急的休眠用の確保)
いわき	○原子力に依存しない新たな産業の振興 (バイオマス等の再生可能なエネルギーの推進と関連産業の育成) (環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成) ○交流人口の回復・拡大と産業イノフラーの復旧・整備 ○地域産業の再生（風評払拭、地表・津波被災からの事業再開・継続支援） (浮体式洋上風力発電の実証研究を契機とした再生可能なエネルギー関連産業の育成) (再生可能エネルギーの要入先としての雇用の確保) ○持続可能な地域産業の確立 ○多様な地域資源を生かした交流の促進（観光性区の活用）

第6章 計画推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証する。

③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 ふくしまでの生活再建支援
 - 2 子ども・子育て支援
 - 3 安全と安心の確保
 - 4 新産業の創出
 - 5 世代間交流の推進

生活再建支援プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 県内避難者支援
 - 2 県外避難者支援
 - 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
 - 4 長期避難者等の生活拠点の整備
 - 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
 - 6 避難者を支える仕組み等

再生可能エネルギー推進プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
 - 2 再生可能エネルギーに関する最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
 - 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
 - 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

- ➡ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

中小企業等復興プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 県内中小企業等の振興
 - ・復旧・復興
 - ・販路開拓・取引拡大
 - ・人材育成
 - 2 企業誘致の促進
 - 3 新たな時代をリードする新産業の創出
 - 4 医療関連産業
 - ・再生可能エネルギー産業
 - ・医療関連産業
 - ・地域経済活性化と雇用の確保・創出

医療関連産業集積プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 医療福祉機器産業の集積
 - ・医療機器開発・安全性評価拠点の整備
 - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
 - ・医療機器・介護ロボット開発ファンドの創設
 - ・国際的先端医療機器の開発・実証
 - ・県内企業の参入・取引支援
 - 2 創薬拠点の整備
 - ・ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備

- ➡ 雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

ふくしまの観光交流プロジェクト

- ◇プロジェクト内容
 - 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となりた観光復興キャンペーンの実施
 - 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

- ➡ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

◇福島復興再生特別措置法、
東日本大震災復興特別区域法関連

福島復興再生特別措置法と各計画等の関係

平成25年5月
福島県商工労働部

福島復興再生特別措置法

(平成24年3月31日施行)

福島復興再生基本方針

(平成24年7月13日閣議決定)

重点推進計画

【重点推進計画】

○県が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載
※4月26日、内閣総理大臣認定

○県全域を対象

○新たな産業の創出等

1 重点推進事業

(1) 再生可能エネルギー

(2) 医療関連産業の創出

(3) 先導的な施策への取組

2 実施を確保するための措置

(1) 工場用地の無償譲渡

(2) 企業立地の促進

【産業復興再生計画】

○県が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載
※5月28日、内閣総理大臣認定

○県全域を対象

○産業全般の復興・再生

1 取組の内容

(1) 避難解除等区域、 (2) 将来的区域、 (3) 農林水産業振興

(4) 観光業規制の特例 (5) 地域活性化策 (6) 状況に応じた地元施設の整備等

(1) 農業、(2) 中小企業再生、(3) 事業者団体商標

(1) 通訳案内士、(2) 新品種育成、(3) 小名浜港埠頭

(1) 製造業、(2) 農業

【避難解除等区域復興再生計画】

○県が申出、国が策定

→主に国が行う取組を記載
※3月19日、内閣総理大臣決定

○解除区域を対象

○生活環境等全般の再生

1 第一部 全般的な事項

(1) 公共インフラの復興・再生 (2) 生活射線対策の強化 (3) 放射能対応の整備等

(4) 農林水産業の再生のための整備等 (5) 豊かな地域社会の実現 (6) 広域的な施設の整備等

(1) 民間企業による再生支援 (2) 地域活性化策 (3) 会員立地の促進

(1) 会員立地の促進 (2) 地域活性化策 (3) 会員立地の促進

(1) 会員立地の促進 (2) 地域活性化策 (3) 会員立地の促進

(1) 会員立地の促進 (2) 地域活性化策 (3) 会員立地の促進

産業復興再生計画の概要

1 目標

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

2 取組の内容

(1)避難解除等区域

→事業者の帰還の促進と
事業再開・継続を支援

(2)将来的な住民の帰還を めざす区域

→帰還までの間、避難先での
事業再開・継続を支援

(3)県内全域

→新産業の創出、ブランド化、
人材育成
風評撲滅、交流促進

・県総合計画、復興計画、農林水産業振興計画、
商工業振興基本計画の基本理念や目標、めざす姿、取組の方向性等を取り込み作成。

(1)農林水産業

→豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供
除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業6次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備など

(2)中小企業

→地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出
事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再エネ・医療関連産業)、
新増設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う
産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など

(3)観光振興

→観光客をはじめ様々な交流人口の増大
観光復興キャンペーン(重の桜・観光有料道路の無料化)、正確な情報発信、教育旅行誘致、
ユーツーリズムの推進(再エネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、
地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

3 産業復興再生事業(規制の特例)

(1)福島特例通訳案内土育成等事業

~本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備
→県内で報酬を得て通訳案内が可能

(2)商品等需要開拓事業

~地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立
【更新】①南郷トマト、②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼
【新規】⑤会津田島アスパラガス

(3)新品种育成事業

~オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築
①水稻(4品種)、②イチゴ、③アスパラガス、④モモ、⑤ナシ、⑥リンゴ
⑦りンドウ、⑧カラー

(4)福島特定埠頭運営事業

~小名浜港のバルク貨物取扱機能の更なる効率化
水深14m以上の要件の緩和 → 民間事業者に小名浜港5~7号ふ頭の一体的貸付けが可能

4 復興特区制度の活用

(1)投資促進特区

・製造業等
→【区域拡充】(H26.2.28/H26.11.4変更認定)
・農林漁業等【新設】(H25.7.5/H25.11.29変更認定)

(2)観光促進特区

・サービス業・小売業等【新設】(H27.3.26認定)
【特例措置】新・増設や被災被用者を雇用
→法人税・所得税や地方税(事業税・不動産取得税・固定資産税)の特例
※復興推進計画を別途、認定申請

重 点 推進計画の概要

平成25年4月
福島県商工労働部

1 趣旨

再生可能なエネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化等の取組を重点的に推進。

2 計画期間

3年間
(平成25～27年度) ※平成28年度改定予定

3 再生可能エネルギーに関する重点的な取組

<現状>

- 固定価格買取制度の導入
- 本県においても再エネ事業が進捗
 - ① 大学やテクノアカデミー等による人材育成
 - ② 関連産業のネットワーク形成
 - ・関連産業推進研究会(約420団体で構成)の設置
 - ③ 福島再エネ研究開発拠点
 - ・による新技術開発への支援
 - ・平成26年度に郡山市に開設
 - ④ 浮体式洋上風力発電実証研究事業
 - ・平成26年度までに本県中に2MW 1基、7MW 2基を整備
 - ⑤ スマートコミュニティの構築
 - ・会津若松市など8市町村の取組を促進
 - ⑥ ドイツやデンマーク等との連携



<課題>
○ 再エネ事業の動きを本県の産業集積に結びつける取組は途についたばかり
→ まずは、新規参入に向けて人材育成やネットワーク形成が必要

- 本県企業の技術力をいかすための研究開発への支援
- 将来の本県産業を担う、核となる事業が必要
- 世界の先進地の知見の取り入れが必要

5 その他の先導的な施策

<主な取組>

- ① 福島県環境創造センター(仮称)の整備・運営
- ② 福島県浜地畠農業再生センター(仮称)の整備・運営
- ③ 会津大学復興支援センター等における世界最先端の情報通信技術研究の推進

6 重点推進計画の迅速かつ確実な実施を確保等するための措置等

1 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡

- 本計画の認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償で譲り受ける。
 - ・いわき四倉中核工業団地 (譲渡対象:約4.2ha※ 譲渡先:福島県)
 - ・相馬中核工業団地 (譲渡対象:約3.1ha※ 譲渡先:相馬市) ※H25年 3月1日現在

2 企業の立地の促進等のための施策

- ふくしま産業復興投資促進特区及び企業立地補助金の活用による企業誘致の推進
- 工業団地造成に係る借入金等に対する利子補給
- 産業人材の育成等

1 ふくしま産業復興投資促進特区

目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を促進し、活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

区域

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等
1,348ヶ所を復興産業集積区域に設定

業種

輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品药品・飲料関連産業、地域資源活用型産業（7産業）
※農林漁業については、農林企画課へ Tel:024-521-8027

2 ふくしま医療関連産業復興特区

目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

区域

県内全域

平成28年3月
福島県商工労働部

平成26年2月28日／平成26年11月4日変更認定 (福島第2号)

投資や雇用を行う企業が対象 ○指定の状況(27年12月末現在)

※指定事業者数:880者
※指定件数:計1,189件

税制優遇

- ①新規立地促進税制(法第40条)
新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税
- ②事業用設備等に係る特別償却等(法第37条)(702件)
機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除
- ③法人税等の特別控除(法第38条)
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除
- ④研究開発税制の特例等(法第39条)
開発研究用減価償却資産の即時償却+税額控除
- ⑤地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)
施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除

※適用期限がH33年3月末まで延長

お問い合わせ先:福島県庁企業立地課 Tel:024-521-7882
平成24年3月16日認定 (福島第1号)

○医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)
(薬事法施行規則の特例)

- ・製造販売業:総括製造販売責任者が必要
- ・製造業:責任技術者が必要
- 業務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替)

※全国的な規制緩和により平成27年以降は実績なし

お問い合わせ先:福島県庁産業創出課 Tel:024-521-7282

3 ふくしま観光復興促進特区

目的

東日本大震災により観光関連産業が大きな影響を受けたことから、観光関連産業の集積を行い、県内の多くの観光拠点に観光客の集客を促進することにより、震災からの復興に止まらないさらなる地域経済活性化及び観光関連産業に係る雇用の確保を図る。

区域

県内51市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を 観光関連産業集積区域として設定

業種

1「歴史・文化・体験」、2「ふくしまの花に代表される自然」、3「温泉」、4「娯楽業(アクトエイビティ)」という4つのカテゴリーを設定し、それらの地域資源を活用する取組を行うことにより観光関連産業の集積を図る。
(対象業種 宿泊、飲食、娯楽等のサービス業、観光客を対象とする店舗等の小売業、など 35業種)

投資や雇用を行う事業所が対象

税制優遇

①新規立地促進税制

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

②事業用設備等に係る特別償却等

機械・装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除

③法人税の特別控除

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

④地方税の課税免除又は不均一課税

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

○指定の状況(28年1月末現在)

指定件数: 25件

第3章 平成28年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商工労働総室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	5,679 (国庫 2,839 繰入金 2,840)	本県出身の首都圏大学生などのリターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。 1 上場志向次世代経営者育成事業 県内中小企業の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。 2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。
(新) 健康ビジネス創出支援事業	12,637 (国庫 6,318 繰入金 6,319)	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による県産農産物を使用した機能性食品の開発実証事業や、県内食品製造企業の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。
(新) 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	78,034 (繰入金 78,034)	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。

		<p>1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。</p> <p>2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して、対象者の選考を行う。</p>
--	--	---

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	62,871	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。(H28はタイ・バンコク事務所) (1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業 (1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
(一新) ものづくり企業海外展開支援事業	8,605 (繰入金 8,605)	本県企業の海外展開支援のため、タイや中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。また、TPP協定参加国で開催される商談会・展示会等に出展する県内企業を支援する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち 管理運営事業	49,043 (使用料 1,130 財産収入 10,119 諸収入 22,259)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・ チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

4 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	6,477 (手数料 4,350 諸収入 2,127)	<p>計量器検定事業</p> <p>計量法第70条及び第102条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。 (2) 基準器検査 検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。 (3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。
計量検査事業	2,518 (手数料 2,518)	<p>計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <p>事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。 2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。 3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援（商工団体）に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 産業支援館に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ （公財）福島県産業振興センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 中小企業機械貸与事業及び小規模企業者等設備導入資金に関すること。
- ・ 「オールふくしま」経営支援事業に関すること。
- ・ 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・ 被災12市町村被災事業者再建支援事業に関すること。
- ・ 被災事業者事業再開補助金に関すること。
- ・ グループ補助金に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（71～74ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	107,995	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：（公財）福島県産業振興センター</p> <ol style="list-style-type: none">1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1) メールマガジンの発行

		(2) 景気動向調査の実施 等 3 経営強化・復興枠 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。
(一新) 原子力災害被災事業者等総合支援事業	61,435	県内中小企業・小規模事業者に対する効果的な経営支援を行うため、次の事業を実施する。 1 オールふくしま経営支援事業 中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するとともに、モニタリング巡回相談会を実施し支援の実効性を高める。 2 被災 12市町村被災事業者再建支援事業 原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された官民合同チーム「福島相双復興官民合同チーム」に本県からも職員を派遣し、被災 12市町村の事業者の訪問調査等を実施するとともに、1の「オールふくしま」経営支援連絡協議会と経営支援事例等の共有を図るなど効果的な支援につなげる。 3 (新) U.I.Jターン助成事業（雇用労政課）
福島県企業間連携事業	20,207	原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。
(新) 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	2,356,267	原子力被災 12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るために、事業再開等に要する初期投資費用の一部を補助する。
福島県プロフェッショナル人材戦略事業	44,469	中小企業等経営者の経営改革への取組を促進させ、その成長戦略を具現化するために必要な人材ニーズを明確にし、採用をコーディネートする。

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
避難地域商工会等機能強化支援事業	29,115	被災中小企業者等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。
中小企業連携組織対策費補助事業	144,678	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人） 2 主な事業 (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,343,028	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るために、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。

		<p>1 職員の設置 433人 (経営指導員等 218人、補助員 215人)</p> <p>2 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3) 商工会等地域復興支援事業 (4) 若手後継者等育成事業 (5) 広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	10,929	<p>中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中小企業等専門家派遣事業 (2) 中小企業等専門家派遣事業(経営強化・復興枠) (3) 中小企業支援機関専門家派遣事業 <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター</p>

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	157,659 (使用料 50,811 諸収入 1,600)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

4 中小企業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業機械貸与事業 貸付金	2,116,000 (諸収入 2,116,000)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売・リース)することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 12 億円
資金業指導事業	150 (手数料 150)	資金借入者等の利益の保護を図るため、「資金業法」に基づき、資金業者に対し必要な指導を行う。

5 中小企業金融対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業制度資金貸付金	85,933,000 (諸収入 85,933,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。</p> <p>なお、融資要件等、詳細については、資料編 P71~74「平成 28 年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <p>1 起業家支援保証</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業の活動段階：創業期 (2) 制度の目的：創業等の支援 (3) 対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業(コミュニティビジネスを含む) (4) 新規融資枠：10 億円 <p>2 小規模企業支援資金</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業の活動段階：成長期・安定期

		<p>(2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者 (4) 新規融資枠：15 億円</p> <p>3 信用組合資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：信用組合員 (4) 新規融資枠：60 億円</p> <p>4 長期安定保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：50 億円</p> <p>5 短期保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：130 億円</p> <p>6 事業承継・業種転換資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：事業承継・業種転換・新分野進出への支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：5 億円</p> <p>7 経営力強化保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、 実行する中小企業者への支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：15 億円</p> <p>8 経営環境改善保証 (1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：20 億円</p> <p>9 事業再生資金 (1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：事業再生の支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：5 億円</p> <p>10 関連倒産防止資金 (1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：関連倒産の防止 (3) 対象：倒産企業等との取引事業者 (4) 新規融資枠 ①一般枠：2 億円 ②取引円滑化枠：3 億円</p> <p>11 緊急経済対策資金 (1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業 (4) 新規融資枠 ①外的変化対応資金：40 億円</p>
--	--	--

		<p>②経営安定特別資金：15 億円 ③ふくしま復興特別資金：500 億円</p> <p>12 (新) オールふくしま経営支援対応資金</p> <p>(1) 制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者への支援 (2) 対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者 (3) 新規融資枠：30 億円</p> <p>13 耐震改修促進資金</p> <p>(1) 制度の目的：事業用建物の耐震化促進 (2) 対象：旧耐震基準により建築された事業用建物を保有し、当該建物の耐震診断又は耐震改修工事を行う事業者 (3) 新規融資枠：50 億円</p> <p>14 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化 (2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者 (3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>15 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援 (2) 対象：【県内育成枠】 ①県内に本社機能を有する業歴 5 年以上の事業者 【成長産業枠】 ②再生可能エネ・環境関連等の事業者 ③農商工連携等事業者 ④観光関連事業者 ⑤経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者 ⑥除染作業を行う事業者 【雇用促進枠】 ⑦新規高卒予定者に採用内定を行った事業者 (3) 新規融資枠：【県内育成枠】30 億円 【成長産業枠】20 億円 【雇用促進枠】5 億円</p>
中小企業信用補完制度費	510,000	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の 2 分の 1 を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	104,958	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
震災関係制度資金推進事業	500,197	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。

6 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	24,400,000 (国庫 24,400,000)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。

7 中小企業高度化資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業高度化資金貸付金	345,264	中小企業の高度化（個別企業の力では近代化を促進できない中小企業者が組合等を組織し、事業の共同化・協業化・集団化等を行い、体質の改善を図る。）に寄与する事業を促進し、中小企業の振興を図る。
特定地域中小企業特別資金貸付金	—	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。 ・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	—	東日本大震災により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。 ・貸付金 平成23年度 23億円 平成24年度 67億円

8 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	3,847 (繰越金 3,847)	平成26年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 中高年齢者、若年者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 女性の活躍促進(職場環境づくり、雇用対策)に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
雇用労政施策事務経費	1,538	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業規則の改正等の助言・指導等を通じて、育児や介護等を行いつつ働きやすい職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	335	<p>労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)</p>

労働相談事業	2,915	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1,441 (国庫 297)	1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。 2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。 ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況など

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉推進事業	35,000 (諸収入 35,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3 雇用対策総務費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
(一新)ふくしま就職応援事業	221,920 (国庫 170,069 緑入 51,851)	東京と福島市に設置している『ふるさと福島就職情報センター』を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援を行うとともに、大学ゼミとの連携による業界研究・県内企業訪問等を実施するとともに、合同企業説明会の開催等による県内企業の魅力情報の発信、さらには採用コンサルタントの派遣等による県内中小企業の採用活動の強化を図り、県内就職促進を図る。

		<p>さらに、県内 6ヶ所に「ふくしま生活再建支援センター（仮称）」を設置し、きめ細かい生活・就労相談等を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建・帰還促進に向けた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 2 情報発信事業 3 県内企業採用活動支援事業 4 ふくしま生活再建支援センター運営事業
新規高卒者就職支援事業	723	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
職場適応訓練事業	7,732 (国庫 3,855)	<p>障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
シルバー人材センター連合会補助金	6,700	各市町村シルバー人材センターの設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
(一新) 女性活躍促進事業	58,667 (国庫 58,667)	<p>結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の再就職支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するために、経営者や管理者、女性リーダー等に対する連続セミナーを行う。また、キャラバンを組み、企業のみならず広く県民に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスの理解を広め、認証制度や助成金により企業の取組を進める。さらに、イクボス宣言企業を増やす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾 2 多様な働き方推進事業 3 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業 4 次世代育成支援企業認証事業 5 女性就職応援事業 6 イクボス推進事業
(一新) シニア就業サポート事業	12,292 (繰入 12,292)	<p>ふくしま生活再建支援センター郡山事務所にシニア就業支援員2名を配置し、企業訪問による求人開拓や就労を希望する求職者と求人企業とのマッチング等を行うことにより、シニア世代の就職支援を行う。</p> <p>また、シニア世代を採用して成果の上がった企業の事例発表を含め、企業に対するセミナーを開催することにより、シニア世代の雇用促進を図る。</p>

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
復興雇用支援事業	11,899,809 (繰入金 10,335,837 諸収入 2,372)	<p>1 震災等対応雇用支援事業（平成 27 年度からの継続事業）</p> <p>国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の短期的な雇用の創出を図る。</p>

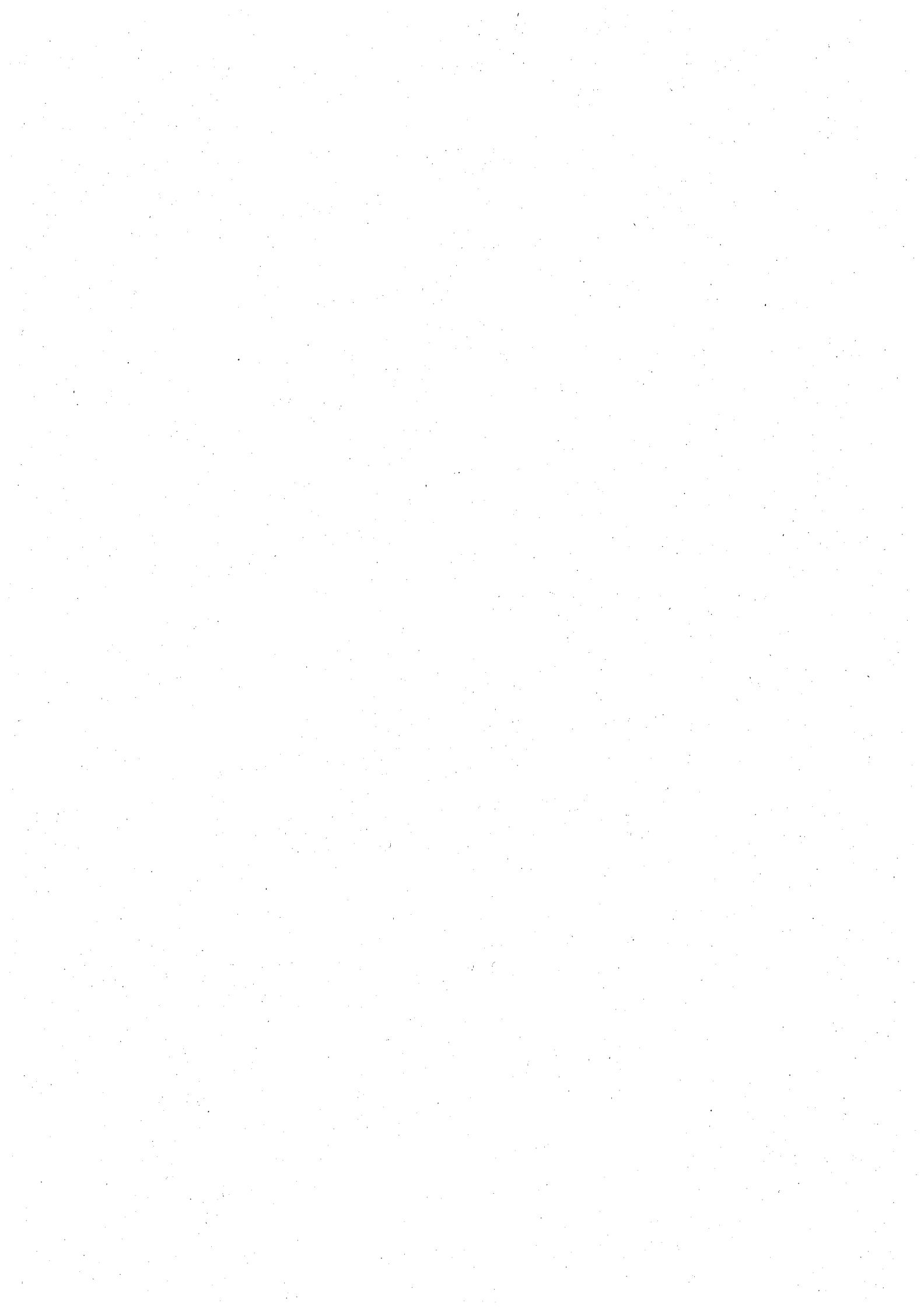
(国庫 1,561,600)	<p>(1) 民間企業等への委託事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が民間企業等に委託する。</p> <p>(2) 直接実施事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。</p> <p>(3) 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。 (補助率10／10)</p> <p>4 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費を助成する。</p> <p>5 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害特有の課題に対応するため、県・市町村が民間企業等に委託して、被災求職者の一時的な雇用・就業機会を確保する。</p>
-------------------	--

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	一	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

6 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) 原子力災害被災事業者等総合支援事業 [再掲]	61,435	<p>県内中小企業・小規模事業者に対する効果的な経営支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>1 オールふくしま経営支援事業（経営金融課） 2 被災12市町村被災事業者再建支援事業（経営金融課） 3 （新）U.I.Jターン助成事業 県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間（6ヶ月上限、出向又は有期雇用）における人件費や移転費等を助成する。</p>



産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 企業立地促進法に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 企業立地補助金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) ふくしま産業復興企業立地支援事業	45,951,808 (繰入金 45,951,808)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のため、県内での新增設・移転を行う企業に対して補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、雇用確保支援を行う。
輸送用機械関連産業集積育成事業	4,469	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	11,268 (国庫 10,094)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

		<p>1 雑誌・新聞等広告制作・掲載 2 企業誘致パンフレット、ガイドマップ作成</p>
(新) 里山オフィス立地促進事業	21,423 (国庫 21,423)	過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、福島での新しいワークスタイルを発信するとともに、新規立地する場合の費用等に対して補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	587 (財産収入 587)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。(融資限度額: 5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	242,400 (国庫 73,500)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	21,385	<p>県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。</p> <p>1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合1.3%）に基づき負担する。</p> <p>2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合2.1%）に基づき負担する。</p>
(一新) 地方拠点強化推進事業	15,324 (国庫 15,324)	東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能移転に向けての広報や企業訪問を行うとともに、移転を検討する企業に対する支援を行う。
(新) 原子力被災地等企業立地促進事業	3,283 (繰入金 3,283)	浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。
(新) ふくしまものづくり人材確保事業	17,383 (国庫 8,691 繰入金 8,692)	ものづくり産業の基盤強化を目的として、県内外の大学や高専、高等学校等の学生に対する県内企業の情報発信を強化するとともに工場見学会等を開催することにより、県内のものづくり企業への理解促進と人材確保を支援する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,079,864 (国庫 1,079,864)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	148,542	<p>企業局が行っている好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。</p> <p>1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。</p> <p>2 対象事業 好間工業用水道事業</p>

4 鉱業対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
鉱業対策事務経費	1,856 (手数料 1,715)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,733	<p>休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。</p> <p>・補助対象：八総鉱山（南会津町）</p>

5 中小企業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	37,854	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るために、中小企業が独創性・機動性等を發揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <p>1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置</p>
ふくしま産業競争力強化支援事業	5,336 (国庫 4,852)	<p>震災や原発事故による風評被害や安価な海外製品との競争激化、電力料金の値上げなどモノづくり企業の現場は厳しい環境にある。</p> <p>このため、専門家による経営及び製造現場の両面による現場改善指導を行い企業の収益力向上・競争力強化を図り、取引拡大に繋げる。</p>
(一新)産業活性化プログラム	13,259 (国庫 13,259)	地域経済分析システム(RESAS)を活用して企業間取引を分析し、その分析結果を踏まえた商談会を開催することで取引拡大を図り、サプライチェーンを構築する。
(新)航空宇宙産業集積推進事業	35,928 (国庫 17,964 繰入金 17,964)	今後の成長が期待される航空宇宙関連産業に参入するために必要な認証取得に向けたセミナー等の開催や、航空機製造スクールの開講により県内企業の参入を支援するとともに、航空宇宙フェア等を開催し、航空宇宙関連産業の理解促進を図る。

6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業等復旧・復興支援事業	481,986 (繰入金 481,986)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、建物・設備等の修繕に對して補助する。

○ 産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 地域復興実用化開発等促進事業に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	153	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中小企業経営革新計画指導等事業・ 中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。
ふくしま産学官連携推進事業	1,411	<p>産学官の連携体制により、企業のニーズ、大学のシーズ等の情報共有をはかるとともに、研究開発等を支援し、地域産業の集積及び復興を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 企業間ネットワーク形成事業2 成長産業分野参入促進事業
産業技術支援事業	32,533 (使用料・手数料 9,693)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。3 ハイテクプラザ管理等委託関連事業 指定管理により貸出等を実施している施設・設備について、その効率的な運用と利用者の安全確保のために必要な修繕・更新を行う。

科学技術振興事業	1,503	科学技術推進のため、発明奨励、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機関の連携強化、次世代ものづくり人材育成等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。 1 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 2 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 3 科学技術推進活動支援事業事務費 4 科学技術調整会議開催経費 5 ハイテクプラザ地域交流促進事業 6 知的財産支援事務費
(一新) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	91,288 (繰入金 83,833 諸収 74 国庫 7,381)	医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。 1 再生可能エネルギー関連産業海外展開事業 再生可能エネルギーの先進地への専門家派遣や展示会出展を通じて、本県企業の取引拡大や共同研究の促進を図る。 2 (新) 海外連携支援事業 本県への立地及び本県企業との取引に関心を持つ外国企業、外国企業及び外国研究機関との取引・連携に関心を持つ県内企業に対して、両地域間の企業等とのビジネスマッチング支援を行なうコーディネータを設置する。
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るために、(財)ふくしま科学振興協会が行なう次の事業に対し、補助金を交付する。 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシティックワールド)の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	4,145	特許情報の有効利用を促進し、県内企業等の技術開発及び事業化の進展を図るとともに、発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進し本県産業の振興を図るために、(一社)福島県発明協会に対して、次の事業に係る補助金を交付する。 (1)知的財産活用支援事業 特許等の流通を促進するための相談等を行う。 (2)発明奨励事業 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。
知的財産「ふくしま宝の山」事業	1,893	本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発を促進するため、県内の知的財産取得を支援する。 1 保有技術活用促進事業 2 特許出願経費等助成事業
受託研究事業	8,929 (諸収 8,929)	ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	3,614	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るために、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
商工業者のための放射線検査支援事業	14,700	風評被害払拭のため、県内36商工会議所等において、加工食品の放射性物質検査を実施する。

地域産業復興支援事業	25,440 (国庫 23,844 総入 1,596)	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。
福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	81,718 (国庫 71,196 総入 10,522)	県内のものづくり企業が、下請け型企業から開発型企業へと転換を図るための支援を行うことで、震災からの復興（受注回復）と更なる発展（成長産業への進出）を後押しし、もって福島県総合計画重点プロジェクトの「中小企業等復興」、「再生可能エネルギー推進」、「医療関連産業」の3つのプロジェクトを実現する。
技術でささえる県産品加工支援事業	340	地域資源を活用した新たな商品開発を進めるため、「加工支援センター」の保有する機器を活用した加工技術習得のための研修を行うとともに、技術課題を抱える業者を訪問し、課題解決に係る支援を行う。
(新)外資系企業投資促進事業	65,400 (国庫 65,400)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。
(新)地域復興実用化開発等促進事業	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)環境・リサイクル関連産業推進事業	15,458 (総入金 458 国庫 15,000)	新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なりサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。
再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業	63,025 (総入金 63,007 諸収 18)	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、体系的・戦略的な施策を展開する。
ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	50,516 (総入金 50,516)	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	23,812 (使用料・ 手数料 3,020)	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,504 (使用料・ 手数料 1,961 諸収入 11)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。

スタートアップふくしま創造事業	70,892 (国庫 70,892)	ふくしまに心を寄せるすべての人が起業しやすい環境を整備し、県内外の起業希望者から IPO を目指す成長拡大期のベンチャー企業まで、一貫して支援する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	6,660	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、企業間連携及び産学連携を推進し、新事業・新産業の創出を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 「環境・新エネルギー」、「医療福祉機器産業の進展」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」を中心に研究会・交流会を開催する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：(公財)郡山地域テクノポリス推進機構

4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ハイテクプラザ研究開発事業	2,333	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	12,519 (使用料・ 手数料 7,905 財産収入 4,661 諸収入 3)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	9,500 (繰入金 9,500)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	55,286 (使用料・ 手数料 15,504、 諸収入 29,782)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るために、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業
ハイテクプラザ運営事業	249,004 (使用料・ 手数料 36,951、 繰入金 29,390 財産収入 994、 その他 1,497)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・医療関連産業の集積に関すること。
- ・ふくしま医療機器開発支援センターの整備に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	15,185	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業や医療機器製造業取得済みではあるが、事業開始後間もない企業、責任技術者に対し、必要なプログラムを講じることで設計開発エンジニアの人材を育成する。 2 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。 3 医療機器製品化支援事業（医薬品医療機器等法許認可支援） 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、医薬品医療機器等法セミナー及び医療機器製造業の登録に向けた個別アドバイス、並びに医薬品医療機器等法規定の総括製造販売責任者・責任技術者設置に際しての研修を実施する。 4 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約280団体から構成される当団体会員のビジネス交流を行う。 5 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルクリエーションふくしま2016 ・メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ2016
(一新)チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 [再掲]	91,288 (繰入金 83,833 国庫 7,381 諸収入 74)	<p>医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 N R W州経済省との覚書継続に向けた訪問 平成29年度の覚書更新に向け、ドイツN R W州経済省との協議を行う。 2 地域間交流事業の実施 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツN R W州とのビジネス交流を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング：通年 ・MEDICA/COMPAMED 出展：11月 ・NRW州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。 3 海外展開サポート事業の実施 NRW州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行う。

		<p>4 海外展開人材招聘事業 ドイツ NRW 州から招聘したドイツ人経済交流員により、県内企業の関連技術や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</p>
医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	5,234,101 (繰入金 5,204,514)	<p>1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。</p> <p>2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 拠点施設建設事業 医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ工事請負契約等を行う経費。</p> <p>4 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業 ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。</p> <p>5 ふくしま医療機器開発支援センター利用促進事業 ふくしま医療機器開発支援センターの広報活動等を行い、利用促進を図る。</p>
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	4,330,655 (繰入金 4,330,655)	福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に要する経費と開設までに実施する研究経費を福島県立医科大学に対して補助する。
(新)医療関連産業高度人材育成事業	28,723 (国庫 28,723)	ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる医療福祉機器研究開発人材育成プログラムを実施する。
ふくしま医療福祉機器開発事業	1,062,824 (繰入金 1,062,824)	<p>1 医療福祉機器等開発ファンド事業 企業に対してその研究開発から試作、薬事申請、治験や販路開拓等、医療福祉機器の事業化まで一貫支援を行う。</p> <p>2 國際的先端医療機器開発実証事業 B N C T (ホウ素中性子捕捉療法)にかかる実用化研究に際して必要となる研究施設・装置・整備・共同研究・人材育成と関係する事務経費を補助する。</p>

救急・災害対応医療機器開発推進事業	323,703 (繰入金 323,703)	<p>優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救急・災害対応医療機器開発事業 産学が連携して、救急・災害対応医療機器の開発について必要な経費の補助を行う。 2 救急・災害対応医療機器開発推進会議等運営事業 プロジェクト全体を管理する推進会議を設け、進捗管理等を行う。また、技術分野ごとにサブテーマを設け、救急・災害対応医療機器の開発を行うため、サブテーマごとに部会を設け進捗管理等を行う。 3 救急・災害対応医療機器ビジネスモデル調査事業 当該分野のビジネスモデルを策定し、本県中小企業等の販路拡大を支援する。
(新)外資系企業投資促進事業 〔再掲〕	65,400 (国庫 65,400)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。

○ ロボット産業推進室

【事務分掌】

- ・ ロボット産業の集積に関すること。
- ・ ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）の整備に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) ロボットテストフィールド等基本構想策定事業	25,000 (国庫 25,000)	ロボットテストフィールドや国際産学連携拠点の整備等について、具体化を進めていくに当たり必要な調査等を実施する。
(新) ロボットテストフィールド整備事業	5,101,528 (国庫 5,101,528)	無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設・整備を行う。
(新) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業	2,071,200 (国庫 2,071,200)	浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。
(新) 共同利用施設等運営事業	129,786 (国庫 99,786 繰入金 30,000)	共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる新法人を設立するとともに、同法人の人事費、広報経費等について補助を行う。
(一新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	444,034 (繰入金 444,034)	震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として災害対応ロボットをはじめとしたロボット産業の集積を目指し、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発への支援を実施するほか、県の試験研究機関によるロボット開発に加え、災害対応等ロボット等の導入支援や、これから産業を担う若い世代の意識向上をはかるための取り組みを進める。
(新) 外資系企業投資促進事業 〔再掲〕	65,400 (国庫 65,400)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。

○ 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中心市街地・商店街活性化推進事業	17,511	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,282	特定小売商業施設（店舗面積6,000m ² 以上）の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	4,400	まちづくり会社等が行う、地域が必要とする業種や賑わい創出に寄与する施設等の誘致に向けた空き店舗の改修費用の一部を補助する市町村を支援する。
大型小売店舗関係法施行費	1,918	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速支援事業	137,007 (繰入金 137,007)	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。
ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	19,996 (繰入金 19,996)	子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供し、「商店街の賑わい創出」と「ふるさとへの愛着心の醸成（まちづくり参画への第一歩）」を図る。
(新)まちなか活性化担い手育成事業	19,127 (繰入金 9,564) 国庫支出金 9,563)	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成する。

(新)リノベーションまちづくりプロジェクト	28,232 (繰入金 14,118 国庫支出金 14,114)	地域住民や市町村、民間事業者が協働で今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちの魅力の核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手育成に取り組む。
(新)消費購買動向調査事業	4,157	「まちづくり」の観点に立った商業活性化策を講じていくにあたり、商業を取り巻く環境把握のため、消費者の購買行動について調査を行う。

○ 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
職業能力開発運営費	113,633 (国庫 46,188 使用料・手数料 17,640 財産収入 1,103 諸収入 4,729)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・ 内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	17,813 (国庫 7,570 諸収入 12)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	30,729 (国庫 10,965 諸収入 50)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	18,110 (国庫 5,198 使用料・手数料 12,793)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・ 内容 4訓練科で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・ 定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）
普通課程訓練実施経費	9,523 (国庫 5,813 使用料・手数料 3,561)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・内容 　6訓練科で実施する。 　(1) 普通課程訓練に係る経費 　(2) 技能照査の実施 　(3) 卒業研究の実施 ・定員 　240名 (建築科: 70名 電気配管設備科: 60名 自動車整備科: 80名 機械技術科: 30名)
短大校職業訓練指導員研修事業	871 (国庫 670)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るために、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	718 (国庫 508)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るために、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
成長産業等人材育成事業	10,818 (国庫 3,143 総入金 7,157)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)再生可能エネルギー関連産業の人材育成 (会津校・浜校) (2)医療機器関連産業の人材育成 (郡山校) (3)ロボット関連産業の人材育成 (郡山校)
短大校施設設備整備事業	4,283 (国庫 1,290 使用料・手数料 385)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (デジタル渦電流計等) (2)コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)
能開校施設設備整備事業	17,467 (国庫 6,560 使用料・手数料 1,684)	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (クリーンディーゼル自動車等) (2)教育環境整備 (郡山校建築製図室空調設備工事等)
技能向上訓練実施事業 (専門短期課程)	1,371 (国庫 200 使用料・手数料 992 諸収入 159)	<p>地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 　28コース 定員: 223名

技能向上訓練実施事業（短期課程）	4,747 (国庫 2,655 使用料・手数料 1,688 諸収入 354)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容 63コース 定員 519名
離職者等再就職訓練事業	408,429 (国庫 408,233 諸収入 196)	1 異職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 ・知識等習得コース 定員 1,408名 ・実習等訓練コース 定員 8名 ・日本版デュアルシステムコース 定員 175名 ・資格取得コース 定員 44名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名 ・建設人材育成コース 定員 65名 計 1,710名
障がい者委託訓練事業	37,769 (国庫 37,745 諸収入 24)	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 70名 (2)訓練期間 標準1か月～4か月 (3)訓練科名 パソコン事務科等 2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業 精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。 ・想定訓練人数 20名
障がい者等訓練手当支給事業	26,718 (国庫 13,359)	1 障がい者等訓練手当支給事業 障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
戦略的産業復興人材育成支援事業	9,909 (国庫 580 繰入金 9,329)	県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を運営し、連携事業の実施等により、産業人材育成を戦略的に推進する。 ・内容 コンソーシアムの運営、連携事業の実施 実態調査等

技能尊重推進実施経費	6,036 (国庫 248 使用料・手数料 376)	<p>1 卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。</p> <p>(1)卓越技能者等表彰式日程（予定） 平成28年11月 (2)場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るために優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種）</p> <p>(2)受験資格 1級技能検定合格者等</p> <p>(3)実施時期 平成28年9月（予定）</p> <p>(4)実施場所 郡山市</p>
福島県認定職業訓練費補助事業	47,163 (国庫 24,677)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。
福島県職業能力開発協会補助事業	42,800 (国庫 21,400)	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るために、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県職業能力開発協会補助事業 <p>(1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2)事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。</p> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <p>(1)技能検定の実施</p> <p>(2)各種技能競技大会の実施、参加支援</p> <p>(3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等</p>
ふくしま産業人材育成支援事業	10,846 (国庫 5,423 繰入金 5,423)	県内中小企業の工場長等を対象としてQCD（品質、コスト、納期）向上に資するカリキュラムを実施し、生産プロセス面での向上を図り、県内中小企業の企業力強化及び県内産業の活性化を図る。

觀光交流局

○ 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ デスティネーションキャンペーンに関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 國際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ DMOの推進に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 福島特例通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッショニングに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 福島県八重洲観光交流館に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チャレンジふくしま 観光復興キャンペー ン事業	450,859 (国庫 211,897 繰入 204,026)	<p>1 観光復興総合対策事業 イベント等を活用した本県観光のPRのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりや観光人材の育成、広域周遊への誘導、市町村への支援、復興ツーリズムの推進、浜通り観光の再生など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>2 観光誘客プロモーション事業 メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、地域のDC推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。</p> <p>3 デスティネーションキャンペーン推進事業 アフターDCにおけるおもてなしの取組などを行う。</p> <p>4 スキーエリア誘客緊急対策事業 スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。 補助率：1／3以内</p>

		5 観光復興キャンペーン委員会事務費 観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。
会議等誘致・交流促進事業	63,268 (国庫 25,619 繰入 37,649)	1 合宿誘致・交流促進事業 県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。 2 コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。
(新) ふくしまDMO推進プロジェクト事業	27,908 (国庫 13,953 繰入 13,955)	1 DMO推進事業 県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、(公財)福島県観光物産交流協会の機能強化を図る。
観光施設管理事業	259,596 (国庫 10,375 繰入 51,257 使用料・ 手数料・ 諸収入 5,323 寄付金 1,000)	1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (公財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市) 2 県有観光施設営繕工事 ・ くろがね小屋トイレ改修工事 ・ 天鏡閣バルコニー改修工事 ・ 浄土平レストハウス浄化槽修繕 3 県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設 (2) 相手先 環境省、福島森林管理署 4 浄土平集団施設地区運営協議会負担金
観光誘客宣伝事業	26,059	1 一般宣伝事業 本県の観光に関する各種問い合わせにきめ細やかな対応を行うとともに、県外に居住する福島県ゆかりの方々に委嘱している「あったかふくしま観光交流大使」による観光PRを行う。 2 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。 3 八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。
福島県教育旅行再生事業	75,450 (国庫 60,360)	本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」のモニターツアー等を実施し、教育旅行関係者や保護者、生徒に“ふくしまの今”を理解いただく取組を進めます。
(一新) 教育旅行復興事業	167,198 (繰入 167,198)	東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

		<p>1 教育旅行復興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。 ○ 教育旅行で来県した学校へ感謝の意を込めて記念品を贈呈する。 <p>2 教育旅行誘致促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育旅行誘致キャラバンを実施する。 ○ ワンストップ窓口の設置・運営を行う。 ○ 来県校への取材を行い、情報発信を行う。 <p>3 國際教育旅行等誘致促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。 ○ 受入校へのサポート体制を構築する。 ○ 國際教育旅行相談窓口を設置する。
(一新) 海外風評対策事業	135,000 (国庫 108,000)	<p>1 (新) 情報力発信強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等を拡充し、観光地としての認知度向上と誘客促進を図る。 ○ 現地送客窓口を設置し、現地におけるアプローチ力、フォローアップ体制を強化し誘客につなげる。 <p>2 主要市場プロモーション強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 台湾、タイ等アセアン諸国、韓国、中国、オーストラリアを重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。 <p>3 外国人観光客受入体制促進事業</p> <p>上記取組みと合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島特例通訳案内士の育成・活用を図る。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、県内観光地及び宿泊施設等の受入体制整備を行う。
(一新) ビジットふくしま外国人誘客復興事業	58,455 (繰入 58,455)	<p>1 ビジットふくしまセールス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 台湾、アセアン諸国、韓国、中国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを行う。 ○ 旅行商品造成やインバウンドチャーター便に対して補助を実施する。 <p>2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業</p> <p>観光地等多言語表記を促進するとともに、受入体制強化のためのセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制を強化する。</p> <p>3 (新) 広域連携による誘客促進事業</p> <p>近隣地域や東京都との連携により外国人旅行客の誘客を促進させる。</p>
(新) ふくしまヘルツーリズム実証モデル事業	6,278 (国庫 3,138 繰入 3,140)	<p>1 ふくしまヘルツーリズム実証モデル事業</p> <p>大学や医療・福祉関係者などと連携し、保健指導等を取り入れたヘルツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。</p>
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,871 (国庫 2,500)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。

観光事業事務経費	16,030 (使用料・ 手数料 543 諸収入 9)	1 観光事業経費 2 旅行業等登録事務指導費 3 観光関係団体負担金 (1)(公社)日本観光振興協会負担金 (2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金 (3)福島県山岳遭難対策協議会負担金 4 県外事務所観光事業事務経費
観光客動態調査事業	2,484	県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を把握する。 また、観光入込客統計に関する共通基準に必要とする推計パラメータを集計する。
(公財)福島県観光物産交流協会事業	56,167	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。 1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。
広域観光推進事業	18,254	1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るために、東北六県と新潟県が連携し、民間と一緒に戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。 2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るために、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。 3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業 本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構(JNTO)に対し、負担金を支出する。 4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま交流拡大プロジェクト	44,143 (国庫 39,728 繰入 4,415)	風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピック・パラリンピック等その他本県の様々な取組の「今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。

(一新)ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業	43,178 (国庫 40,178)	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、県内各地域の市町村や民間団体と協働で対策を講じながら、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の魅力を粘り強く発信する。
--------------------------	--------------------------	--

3 産業高度化推進費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
産業交流館運営事業	85,340 (使用料・ 手数料 3,098 繰入 8,685)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者 ((公財)福島県産業振興センター)に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。 原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企业費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新)福島空港復興 加速化推進事業	94,434 (繰入 50,351 国庫 40,146)	<ol style="list-style-type: none">1 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 国際定期路線の早期再開とアジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。2 福島空港路線開設・拡充促進事業 新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を支援する。3 福島空港ウルトライメージアップ事業 福島空港において、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点化を図るとともに風評の払拭につなげる。4 (新)新福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 就航先の旅行エージェントを本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会などを実施し、就航先からの旅行商品造成を通じた風評被害払拭につなげる。5 (新)福島復興応援ツアー支援事業 航空会社や地元関係団体が開催する福島空港施設を利用した音楽イベント開催に合わせ、福島空港へのチャーター便運航などを支援することにより、福島の復興を県内外に広くPRする。
福島空港路線維持拡充事業	6,715 (国庫 4,365)	<ol style="list-style-type: none">1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。3 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。
福島空港機能維持強化支援事業	53,797 (国庫 44,863)	<ol style="list-style-type: none">1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運行支援を行う。

福島空港利活用促進 対策事業	62,377 (国庫 52,220)	<p>1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、T V等での広報を実施する。</p> <p>2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の造成・P Rに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。</p> <p>3 修学旅行利用促進支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。</p> <p>4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。</p> <p>6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。</p>
交通企画事務経費	1,918	1 福島空港利活用対策事務経費
福島空港国際線利用 促進事業	2,091 (国庫 75)	<p>1 C I Q 関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。</p> <p>2 國際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。</p> <p>3 國際空港 P R 強化事業 ビジネスジェット誘致に向けた P R 活動を実施する。</p> <p>4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。</p>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
県産品振興戦略実践 プロジェクト	64,641 (繰入金 37,565 国庫 27,076)	<p>県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none">1 県産品情報発信連携事業（風評払拭） ふくしま応援シェフを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行う。2 メイド in. ふくしま販路拡大事業 国内で開催される地場産品を対象にした展示会へ出展とともに、展示会出展に合わせたプロモーションを開催する。3 アジア地域販路拡大事業 輸入規制の撤廃に向けた各国政府機関への働き掛けや、県産品PRセミナー等を行うとともに、震災以降進めてきた、タイ、マレーシア、シンガポール等での継続的なプロモーション活動、ASEAN地域における新たな市場開拓のための調査等を行うことにより、県産品の輸出拡大を図る。4 ふくしま県産品魅力向上事業 県産品のブランド化に向けたアクションプランの策定等を行う。
チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業	94,910 (繰入金 38,457 国庫 20,000)	<p>風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るために、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 首都圏において「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。

県産品・企業等連携強化事業	17,987 (繰入金 17,987)	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
(新) クリエイティブ伝統工芸創出事業	30,559 (繰入金 15,280 国庫 15,279)	本県の伝統工芸産業の新たなブランド価値を創出するため、地方でのものづくりに関心が高い様々な分野のクリエイターと県内の伝統工芸事業者とのマッチングを行う。
(新) 県産品輸出回復緊急情報発信事業	10,873 (繰入金 10,873)	震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し販路回復を図るため、現地で発進力を有する事業者と連携し、継続的に県産品の魅力と安全性の情報発信を行う。
県産品販路開拓事業	27,269	県産品の風評払拭と販路開拓を図るため、県内事業者の海外展開をサポートするとともに、「福島県観光物産館」により観光・物産情報の紹介・宣伝を行う。 1 海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。 2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。

2 地域振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま県産品再生支援事業	40,549 (国庫 39,990)	県産品の風評払拭のため、物産展の開催、大型食品展示会への出展等に併せて、県産品の安全性をPRする取組を一貫的に実施する。 1 広域的物産展開催事業 県外の集客力のある百貨店等において物産・観光展を開催し、多くの消費者に県産品の安全性や魅力をPRする。 2 大型食品展示会活用事業 大型食品展示会（スーパー・マーケット・トレードショー及びフーデックス・ジャパン）に福島県ブースを出展し、県内事業者のB to B取引の回復・拡大を図る。 3 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 県内事業者、団体、組合等が行う商品開発・販路拡大事業にかかる費用の一部を支援する。 4 東アジア販路回復事業 県上海事務所を活用し、中国の政府機関、貿易商社等に向けて正しい情報の発信を行う。 5 県産品出前PR事業 県内外で開催される全国大会等のイベント等において、観光PRと一緒にとなった県産品の魅力と安全性確保の取組についてのPRを行う。

< 資 料 編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

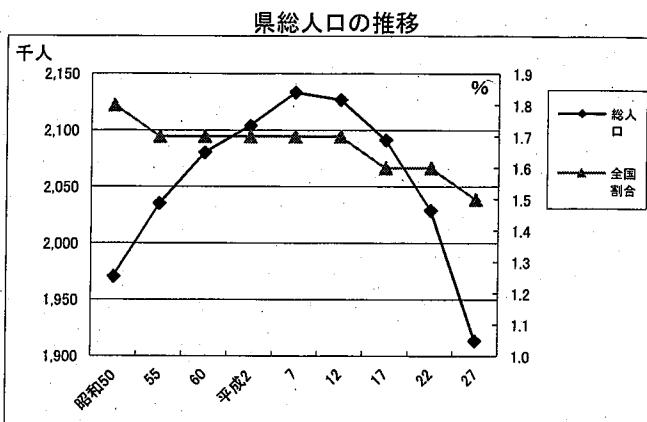
1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

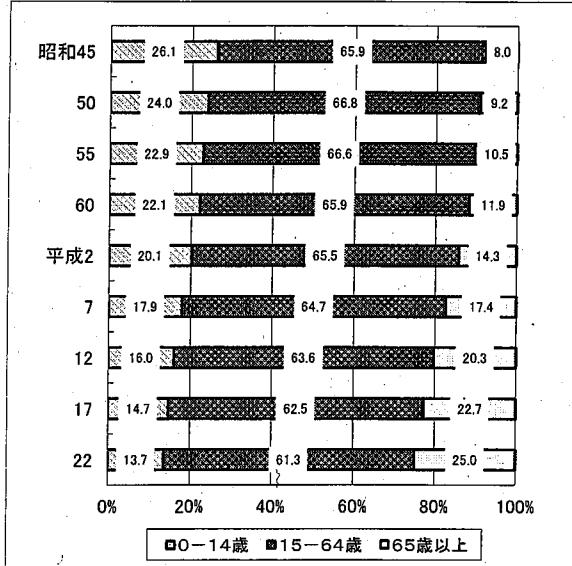
総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次	人口 総 数	対前回 増減率 総 数 %	全国割合 %
年	人		
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6
27	1,913,606	△ 5.7	1.5



資料: 総務省「平成27年国勢調査人口速報集計結果」[H28.2]

イ 年齢(3区分)別人口の推移



ウ 市・郡別人口の推移

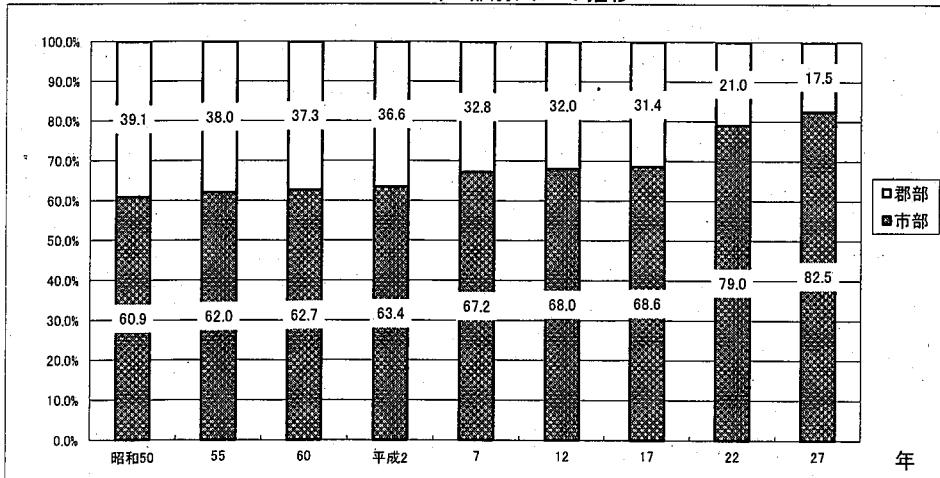
人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市 人	市 %	郡 人	郡 %	人口 総 数 人
年	人	%	人	%	人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,578,540	82.5	335,066	17.5	1,913,606

資料: 総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」[H23.7]

※平成27年国勢調査人口等基本集計結果は平成28年10月頃公表予定

市・郡別人口の推移



資料: 総務省「平成27年国勢調査人口速報集計結果」[H28.2]

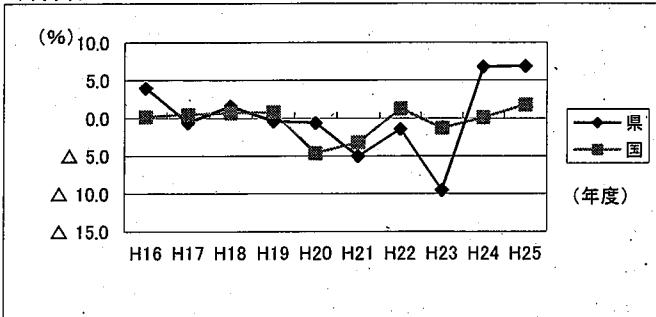
(2) 経済成長

・県内総生産と国内総生産

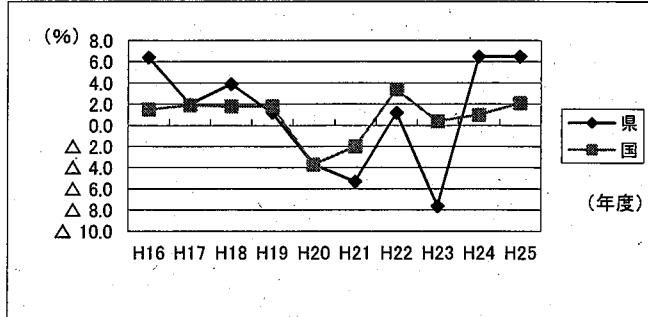
平成25年度の本県の経済成長率は、名目で6.9%、実質で6.5%となり、ともに2年連続のプラスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
16	78,438	76,279	4.0	6.4	498,491	527,980	0.2	1.5
17	77,945	77,791	△ 0.6	2.0	503,187	540,025	0.5	1.9
18	79,207	80,859	1.6	3.9	510,938	552,471	0.7	1.8
19	78,854	81,844	△ 0.4	1.2	515,804	562,535	0.8	1.8
20	74,094	78,802	△ 0.6	△ 3.7	492,067	539,484	△ 4.6	△ 3.7
21	70,410	74,611	△ 5.0	△ 5.3	473,934	480,098	△ 3.2	△ 2.0
22	69,398	75,517	△ 1.4	1.2	480,098	512,316	1.3	3.4
23	62,809	69,782	△ 9.5	△ 7.6	473,669	514,022	△ 1.3	0.4
24	67,107	74,329	6.8	6.5	474,475	519,632	0.1	1.0
25	71,746	79,132	6.9	6.5	483,110	530,592	1.8	2.1

(名目)



(実質)



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

(3) 県民所得

・1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は前年度比8.7%で、2年連続のプラスとなり、所得水準は98.0と前年度を5.1ポイント上回った。

項目	年度	(単位:千円、%)									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
県民所得(A)		2,738	2,727	2,792	2,801	2,601	2,487	2,534	2,323	2,564	2,787
国民所得(B)		2,897	2,928	2,957	2,978	2,773	2,690	2,755	2,733	2,761	2,845
(A)/(B) × 100		94.5	93.1	94.4	94.1	93.8	92.5	92.0	85.0	92.9	98.0

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

(4) 産業構造

ア 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移

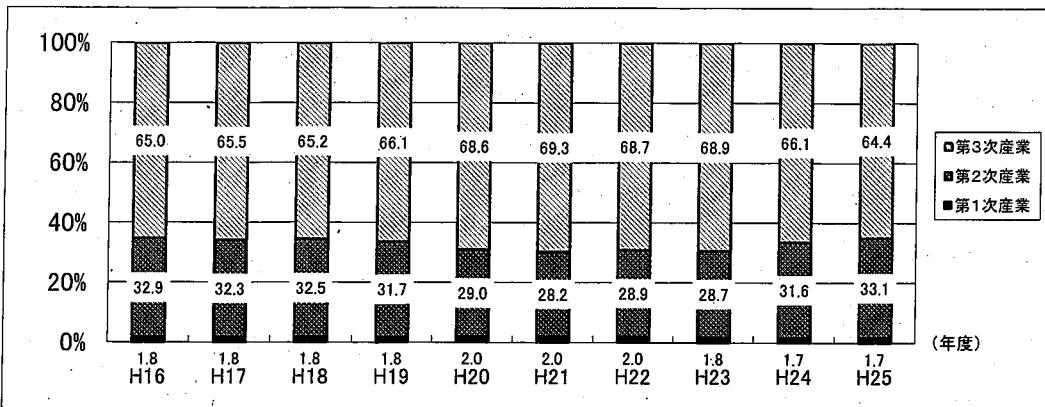
第2次産業は、製造業で特に食料品などの製造品出荷額等が増加したほか、建設業で公共土木工事や民間建築工事が増加したことなどにより、総生産が増加した。

項目	年度	(単位:億円)									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
第1次産業		1,428	1,380	1,398	1,390	1,447	1,436	1,387	1,123	1,169	1,237
第2次産業		25,818	25,204	25,770	24,987	21,478	19,886	20,052	18,026	21,185	23,743
第3次産業		50,965	51,050	51,651	52,159	50,824	48,796	47,644	43,283	44,329	46,225
計		78,211	77,634	78,819	78,536	73,749	70,118	69,083	62,432	66,683	71,205

※産業別数値には帰属利子等を含むため、合計と県内総生産は一致しない。

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

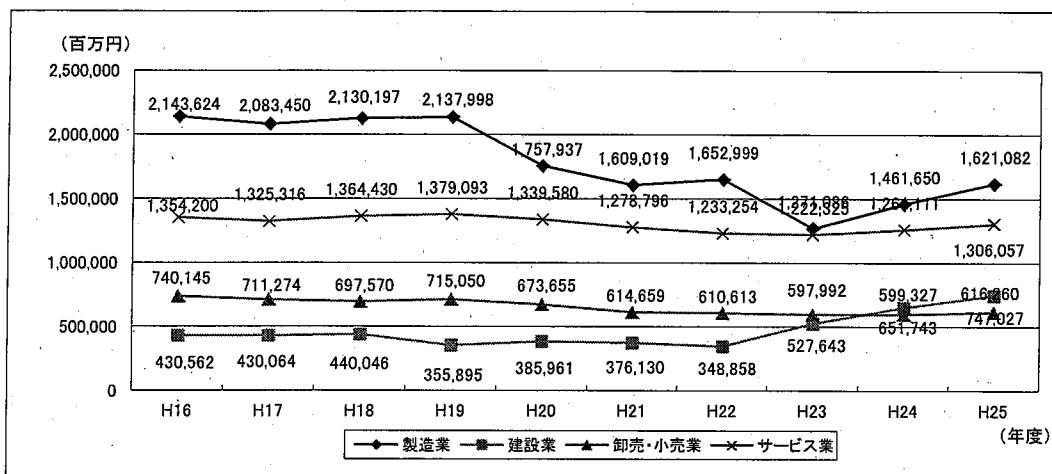
県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には「輸入品に課される税・関税等」は含まれないため、第1次産業～第3次産業の構成費の合計は100に達しない。

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

産業別県内総生産(名目)の推移



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

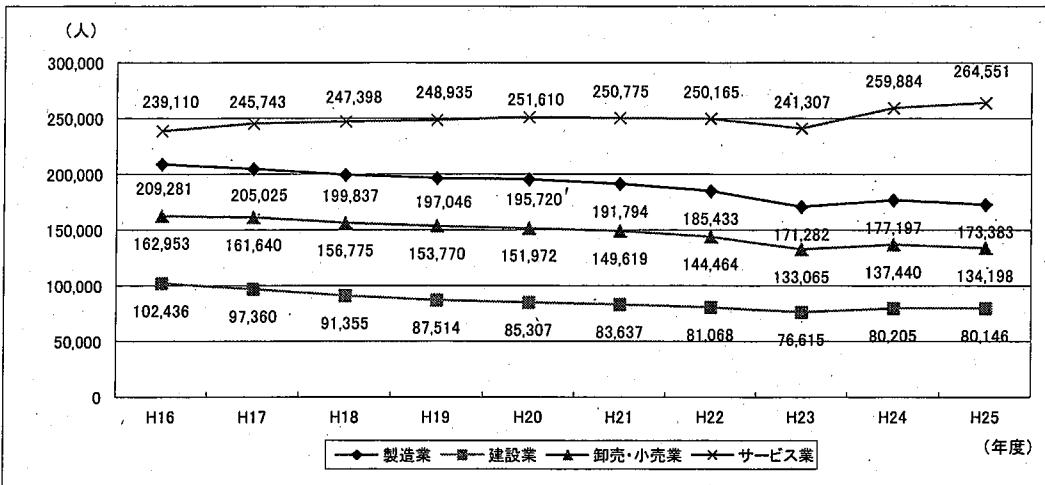
イ 就業者数の産業別構成比の推移

平成25年度はサービス業(民間)は増加しているが、それ以外の産業は減少している。

項目	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
第1次産業 (構成比%)	94,818 9.5	93,449 9.4	88,720 9.1	84,234 8.8	79,963 8.4	75,875 8.0	72,114 7.8	68,456 7.8	64,964 7.2	61,654 6.9
第2次産業 (構成比%)	312,738 31.2	303,293 30.4	292,019 30.0	285,363 29.7	281,810 29.4	276,196 29.2	267,254 28.9	248,573 28.4	258,082 28.4	254,282 28.3
うち製造業 (構成比%)	209,281 20.9	205,025 20.6	199,837 20.5	197,046 20.5	195,720 20.5	191,794 20.3	185,433 20.0	171,282 19.5	177,197 19.5	173,383 19.3
うち建設業 (構成比%)	102,436 10.2	97,360 9.8	91,355 9.4	87,514 9.1	85,307 8.9	83,637 8.8	81,068 8.8	76,615 8.7	80,205 8.8	80,146 8.9
第3次産業 (構成比%)	595,640 59.4	599,952 60.2	594,055 60.9	592,679 61.6	595,260 62.2	593,863 62.8	586,094 63.3	559,383 63.8	584,139 64.4	583,102 64.9
うち卸売・小売業 (構成比%)	162,953 16.2	161,640 16.2	156,775 16.1	153,770 16.0	151,972 15.9	149,619 15.8	144,464 15.6	133,065 15.2	137,440 15.2	134,198 14.9
うちサービス業(民間) (構成比%)	239,110 23.8	245,743 24.7	247,398 25.4	248,935 25.9	251,610 26.3	250,775 26.5	250,165 27.0	241,307 27.5	259,884 28.6	264,551 29.4
合計(県内ベース) (構成比%)	1,003,196 100.0	996,694 100.0	974,794 100.0	962,276 100.0	957,033 100.0	945,934 100.0	925,462 100.0	876,412 100.0	907,185 100.0	899,038 100.0

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

産業別就業者の推移



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

【参考】本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	61,654	173,383	80,146	254,282	583,102	899,038
(構成比%)	6.9	19.3	8.9	28.3	64.9	—
全国 (構成比%)	3.8	16.8	7.6	24.4	71.8	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」[H25.7]

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成25年度(指標)は第1次と第2次産業は増加し、第3次産業は減少している。

項目	年度	(単位:千円)									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
第1次産業		1,011	980	1,037	1,103	1,115	1,197	1,255	997	1,154	1,410
第2次産業		6,503	6,437	6,870	6,684	5,638	5,153	5,711	5,595	6,449	7,457
うち製造業		7,944	7,714	8,127	8,120	6,434	5,731	6,601	5,446	6,169	7,148
うち建設業		3,580	3,765	4,138	3,482	3,840	3,857	3,710	5,955	7,092	8,157
第3次産業		6,147	6,120	6,254	6,270	6,018	5,813	5,812	5,458	5,402	5,619
うち卸売・小売業		3,767	3,628	3,647	3,781	3,597	3,317	3,440	3,638	3,548	3,743
うちサービス業(民間)		4,284	4,000	4,071	4,086	3,923	3,797	3,749	3,867	3,756	3,847
県内純生産(平均)		5,773	5,734	5,964	5,940	5,496	5,250	5,428	5,148	5,395	5,850

※労働生産性=県内純生産(名目)/就業者数(県内ベース)

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

項目	年度	(単位:%)									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
第1次産業		17.5	17.1	17.4	18.6	20.3	22.8	23.1	19.4	21.4	24.1
第2次産業		112.6	112.3	115.2	112.5	102.6	98.2	105.2	108.7	119.5	127.5
うち製造業		137.6	134.5	136.3	136.7	117.1	109.2	121.6	105.8	114.3	122.2
うち建設業		62.0	65.7	69.4	58.6	69.9	73.5	68.3	115.7	131.5	139.4
第3次産業		106.5	106.7	104.9	105.6	109.5	110.7	107.1	106.0	100.1	96.1
うち卸売・小売業		65.3	63.3	61.2	63.7	65.4	63.2	63.4	70.7	65.8	64.0
うちサービス業(民間)		74.2	69.8	68.3	68.8	71.4	72.3	69.1	75.1	69.6	65.8
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

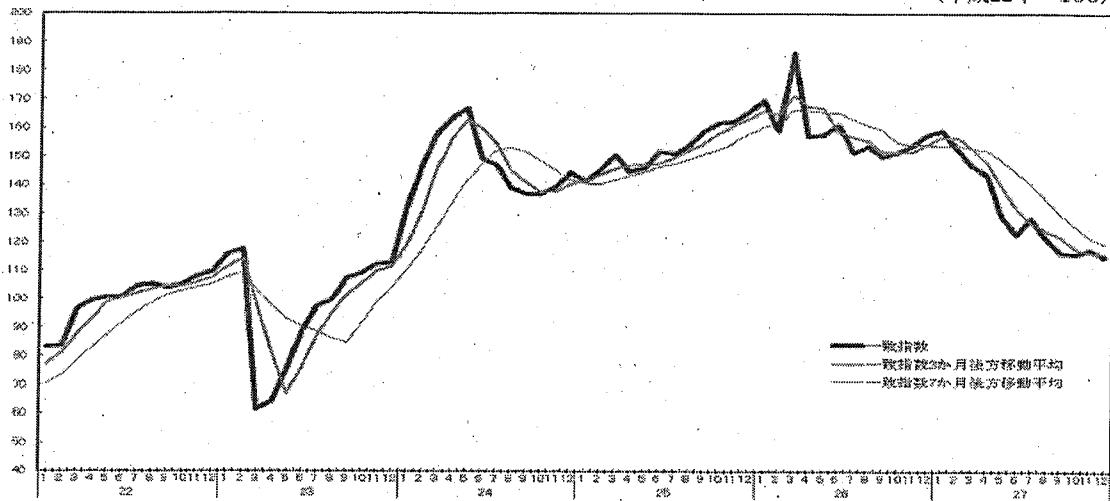
※県内純生産(平均)=100

資料:県統計課「福島県県民経済計算年報 平成25(2013)年度版」[H27.12]

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

(平成22年=100)

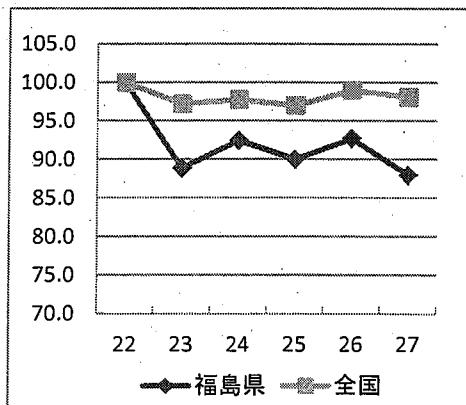


資料:県統計課「福島県景気動向指数(平成27年12月分)」[H28.2]

鉱工業生産指数の推移:年平均(原指数)

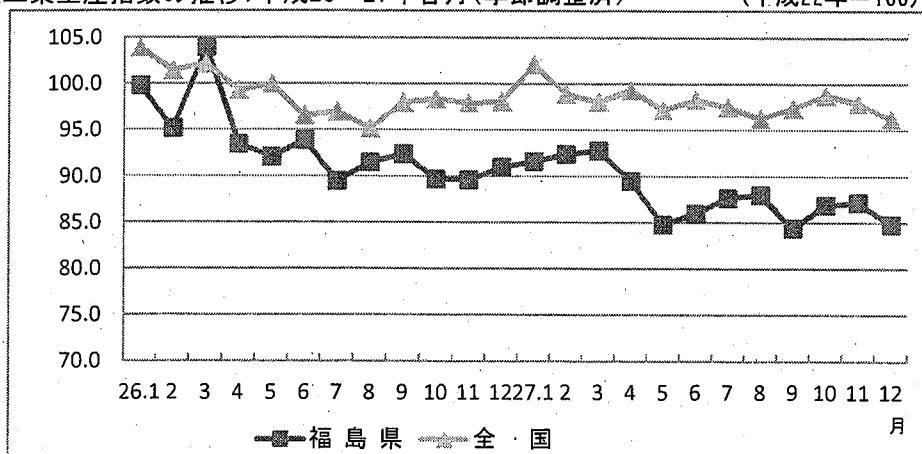
(平成22年=100)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
福島県	100.0	88.9	92.5	90.0	92.7	88.0
全国	100.0	97.2	97.8	97.0	99.0	98.1



鉱工業生産指数の推移:平成26~27年各月(季節調整済)

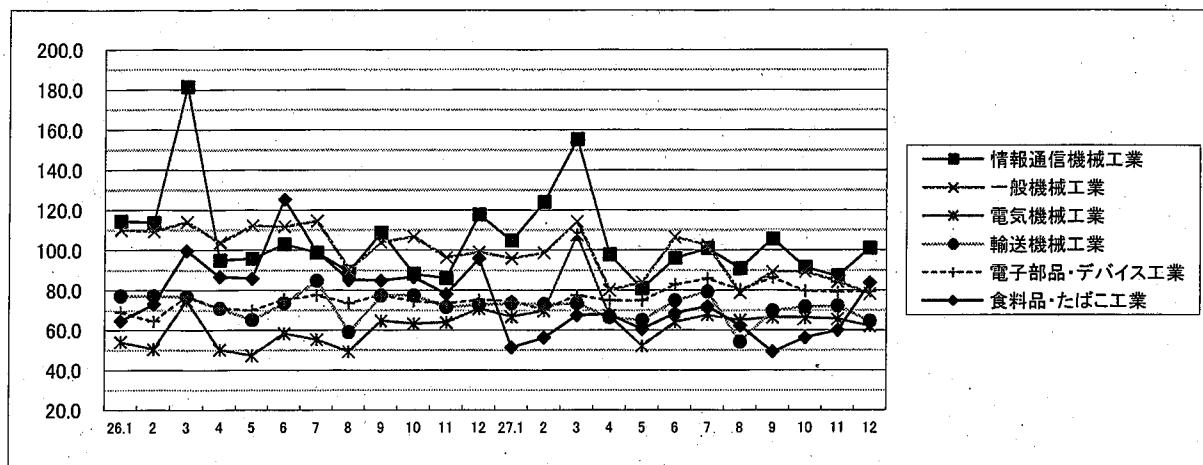
(平成22年=100)



資料:県統計課「福島県鉱工業指数(平成27年12月分速報)」[H28.2]

主要業種別生産指数の推移（原指数）

平成22年=100.0



資料: 県統計課「福島県鉱工業指数(平成27年12月分速報)」[H28.2]

売上高・経常利益の実績

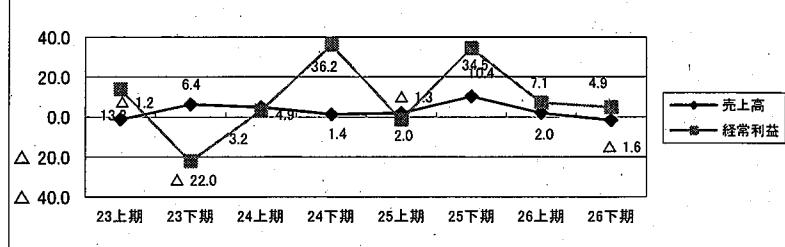
	売上高			経常利益		
	26年度		△ 1.6	26年度		4.9
	上期	下期		上期	下期	
全産業	0.1	2.0	△ 1.6	5.9	7.1	4.9
製造業	5.9	9.5	2.7	2.1倍	2.1倍	2.0倍
非製造業	△ 3.2	△ 2.1	△ 4.1	△ 13.5	△ 12.0	△ 14.8

資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H27.10]

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
23上期	△ 1.2	13.8
23下期	6.4	△ 22.0
24上期	4.9	3.2
24下期	1.4	36.2
25上期	2.0	△ 1.3
25下期	10.4	34.5
26上期	2.0	7.1
26下期	△ 1.6	4.9

売上高・経常利益の推移(全産業)

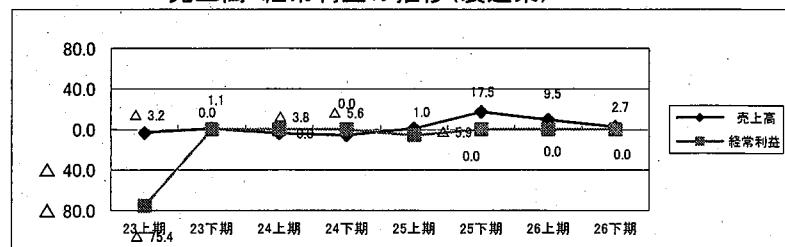


資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H27.10]

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
23上期	△ 3.2	△ 75.4
23下期	1.1	赤字
24上期	△ 3.8	2.3倍
24下期	△ 5.6	赤字
25上期	1.0	△ 5.9
25下期	17.5	黒字転化
26上期	9.5	2.1倍
26下期	2.7	2.0倍

売上高・経常利益の推移(製造業)

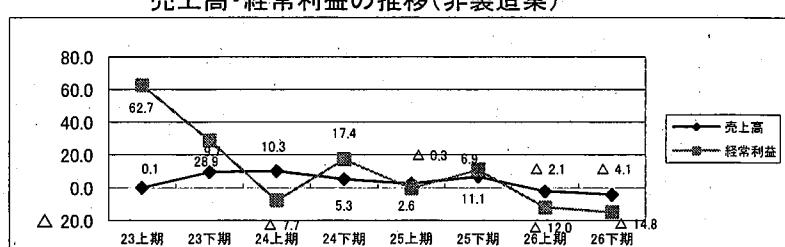


資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H27.10]

(前年度同期比増減率: %)

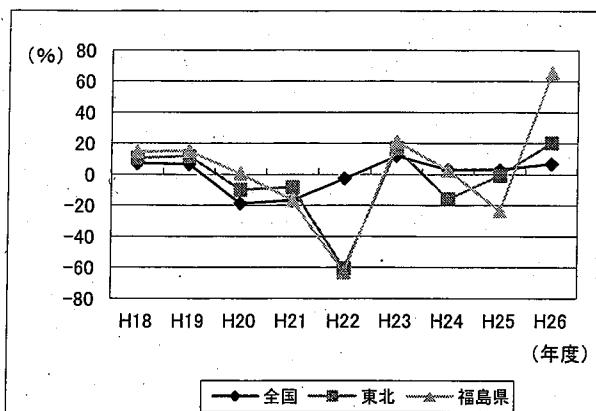
	売上高	経常利益
23上期	0.1	62.7
23下期	9.7	28.9
24上期	10.3	△ 7.7
24下期	5.3	17.4
25上期	2.6	△ 0.3
25下期	6.9	11.1
26上期	△ 2.1	△ 12.0
26下期	△ 4.1	△ 14.8

売上高・経常利益の推移(非製造業)



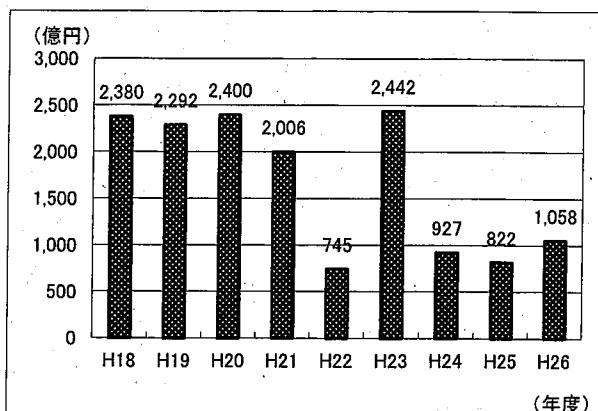
資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」[H27.10]

設備投資額伸び率推移



資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査【H27.8】
(注)「東北」は新潟県も含む

本県の設備投資額の推移



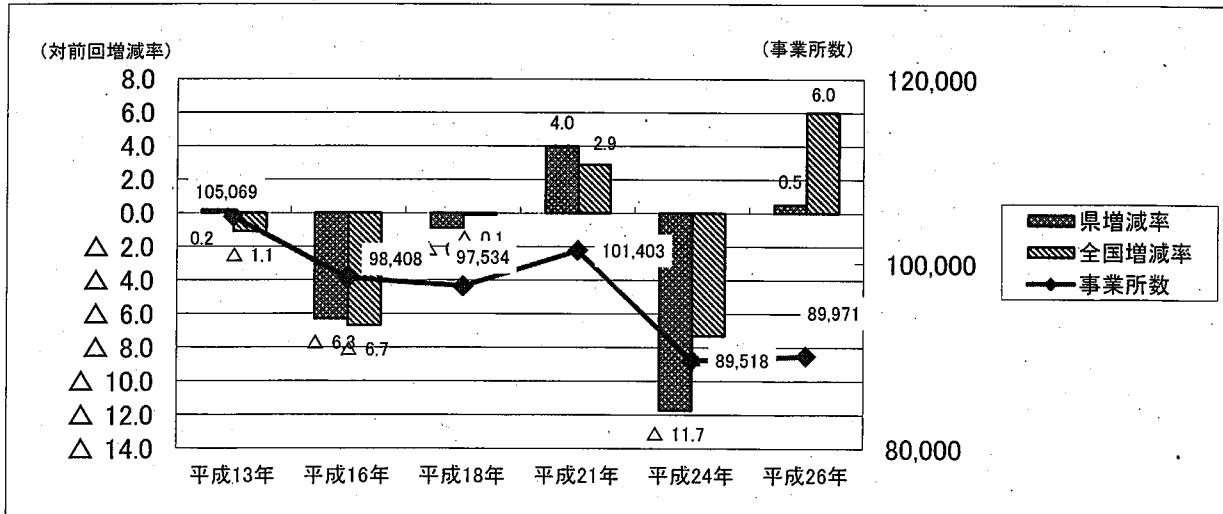
資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査【H27.8】

県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

項目	年	(単位: %)				
		平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
事業所数		105,069	98,408	97,534	101,403	89,518
対前回増減率		0.2	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 11.7
対前回増減率(全国)		△ 1.1	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3
従業者数		872,914	823,085	838,040	872,919	782,816
対前回増減率		1.5	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3
対前回増減率(全国)		2.0	△ 5.2	4.1	△ 2.5	△ 4.5
						2.8

(注)公務除き、事業内容等不詳を含む

事業所数(民営)の推移

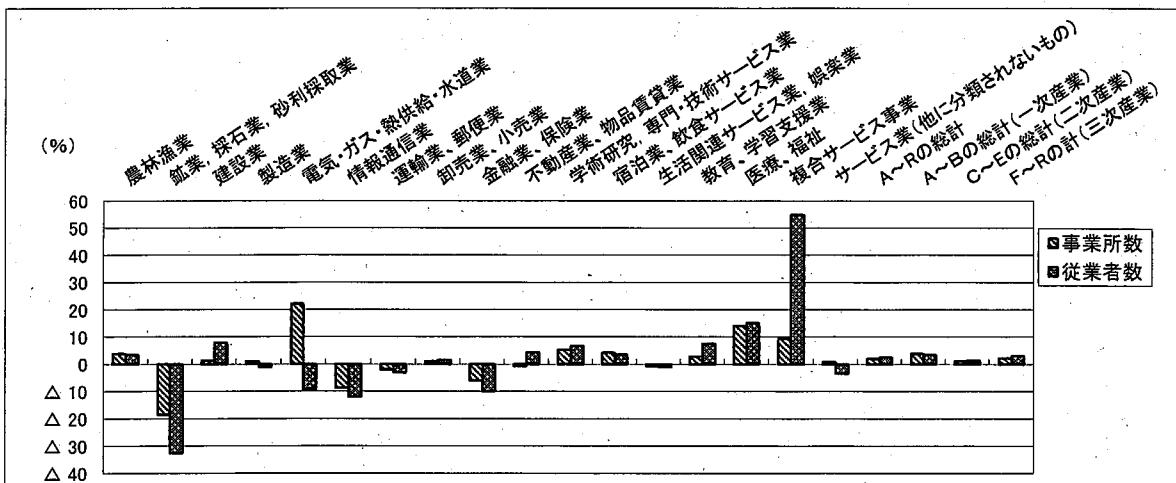


資料:総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)【H27.11】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	24	26	26/24	24	26	26/24
A～B 農林漁業	606	630	4.0	6,910	7,160	3.6
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	65	53	△ 18.5	630	425	△ 32.5
D 建設業	10,265	10,404	1.4	71,618	77,302	7.9
E 製造業	7,481	7,567	1.1	168,407	166,455	△ 1.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	110	22.2	4,426	4,017	△ 9.2
G 情報通信業	617	564	△ 8.6	7,508	6,611	△ 11.9
H 運輸業, 郵便業	1,952	1,914	△ 1.9	42,067	40,800	△ 3.0
I 卸売業, 小売業	22,512	22,761	1.1	152,533	154,850	1.5
J 金融業, 保険業	1,597	1,502	△ 5.9	19,839	17,881	△ 9.9
K 不動産業, 物品販賣業	4,924	4,894	△ 0.6	14,032	14,649	4.4
L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,943	3,100	5.3	16,500	17,604	6.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	10,346	10,788	4.3	66,959	69,349	3.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	8,494	8,442	△ 0.6	34,556	34,204	△ 1.0
O 教育, 学習支援業	2,281	2,345	2.8	16,645	17,892	7.5
P 医療, 福祉	5,254	5,995	14.1	85,388	98,309	15.1
Q 複合サービス事業	668	731	9.4	6,158	9,535	54.8
R サービス業(他に分類されないもの)	6,075	6,131	0.9	68,640	66,329	△ 3.4
A～Rの総計	86,170	87,931	2.0	782,816	803,372	2.6
A～Bの総計(一次産業)	606	630	4.0	6,910	7,160	3.6
C～Eの総計(二次産業)	17,811	18,024	1.2	240,655	244,182	1.5
F～Rの総計(三次産業)	67,753	69,277	2.2	535,251	552,030	3.1

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料: 総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」[H27.11]

規模別事業所数(民営、平成26年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	
A～B 農林漁業	630	100.0	0	0.0	630
C 鉱業、採石業、砂利採取業	53	100.0	0	0.0	53
D 建設業	10,404	100.0	0	0.0	10,404
E 製造業	7,502	99.1	65	0.9	7,567
F 電気・ガス・熱供給・水道業	110	100.0	0	0.0	110
G 情報通信業	558	98.9	6	1.1	564
H 運輸業、郵便業	1,910	99.8	4	0.2	1,914
I 卸売業、小売業	22,547	99.1	214	0.9	22,761
J 金融業、保険業	1,501	99.9	1	0.1	1,502
K 不動産業、物品賃貸業	4,894	100.0	0	0.0	4,894
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,091	99.7	9	0.3	3,100
M 宿泊業、飲食サービス業	10,730	99.5	58	0.5	10,788
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,437	99.9	5	0.1	8,442
O 教育、学習支援業	2,331	99.4	14	0.6	2,345
P 医療、福祉	5,870	97.9	125	2.1	5,995
Q 複合サービス事業	713	97.5	18	2.5	731
R サービス業(他に分類されないもの)	6,047	98.6	84	1.4	6,131
計	87,328	99.3	603	0.7	87,931

規模別従業者数(民営、平成26年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	
A～B 農林漁業	7,160	100.0	0	0.0	7,160
C 鉱業、採石業、砂利採取業	425	100.0	0	0.0	425
D 建設業	77,302	100.0	0	0.0	77,302
E 製造業	129,980	78.1	36,475	21.9	166,455
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,017	100.0	0	0.0	4,017
G 情報通信業	5,530	83.6	1,081	16.4	6,611
H 運輸業、郵便業	38,782	95.1	2,018	4.9	40,800
I 卸売業、小売業	134,917	87.1	19,933	12.9	154,850
J 金融業、保険業	17,208	96.2	673	3.8	17,881
K 不動産業、物品賃貸業	14,649	100.0	0	0.0	14,649
L 学術研究、専門・技術サービス業	16,386	93.1	1,218	6.9	17,604
M 宿泊業、飲食サービス業	62,714	90.4	6,635	9.6	69,349
N 生活関連サービス業、娯楽業	33,495	97.9	709	2.1	34,204
O 教育、学習支援業	14,004	78.3	3,888	21.7	17,892
P 医療、福祉	66,240	67.4	32,069	32.6	98,309
Q 複合サービス事業	5,880	61.7	3,655	38.3	9,535
R サービス業(他に分類されないもの)	44,968	67.8	21,361	32.2	66,329
計	673,657	83.9	129,715	16.1	803,372

※1 事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものを示す。

- ①経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所(一区画)を占めて行われていること。
- ②物の生産、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

※2 民営とは、国及び地方公共団体等の事業所を除く事業所をいう。

※3 民営事業所のうち個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所は、調査の対象から除いている。

※4 中小企業分類は、統計上、「中小企業基本法」による分類(資本金と従業員数による分類)が困難なため、

従業員のみ(統計区分のため近似値)で分類。

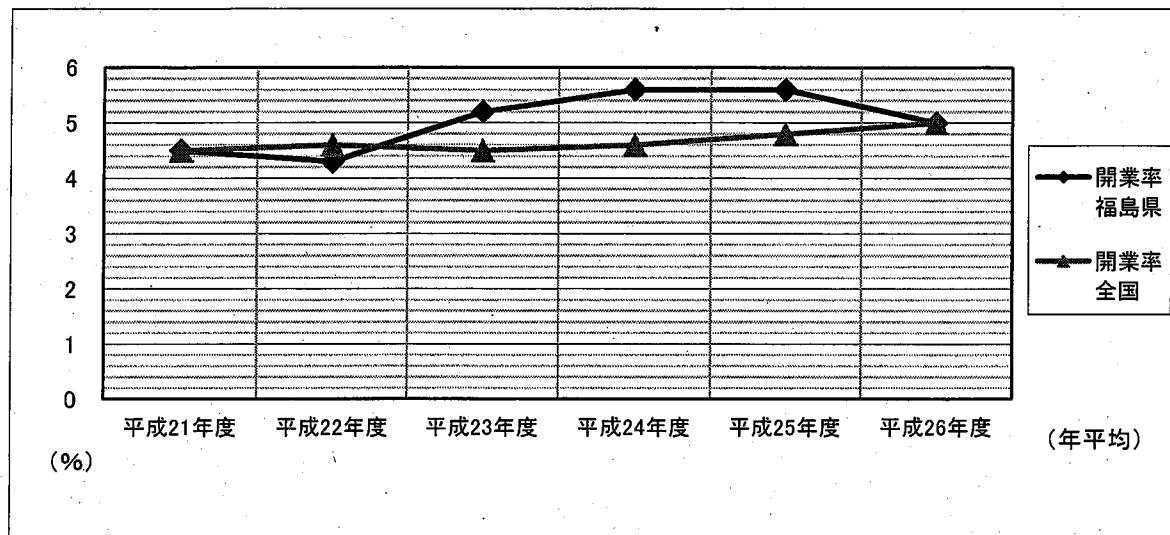
従業員数が、卸売業、サービス業は99人以下、小売業は49人以下、その他は299人以下を中小企業とする。

資料:総務省「平成26年経済センサス 基礎調査結果(確報)」【H27.11】

開業率の推移

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福島県	4.5	4.3	5.2	5.6	5.6	5.0
全国	4.5	4.6	4.5	4.6	4.8	5.0



(参考)開業率=当該年度の雇用保険新規適用事業所数÷前年度の適用事業所数

資料:厚生労働省「雇用保険年報」を基に推計(県産業創出課)【H27.12】

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目	年	25年	前年比 増減率	26年	前年比 増減率	27年	前年比 増減率
全国	持家住宅	354,772	13.9	285,270	△ 19.6	283,366	△ 0.7
	賃家住宅	356,263	11.8	362,191	1.7	378,718	4.6
	給与住宅	5,059	△ 13.9	7,372	45.7	6,014	△ 18.4
	分譲住宅	263,931	6.9	237,428	△ 10.0	241,201	1.6
	合計	980,025	11.0	892,261	△ 9.0	909,299	1.9
福島県	持家住宅	8,050	24.1	7,527	△ 6.5	7,241	△ 3.8
	賃家住宅	6,133	50.2	6,352	3.6	6,744	6.2
	給与住宅	44	△ 75.6	93	111.4	86	△ 7.5
	分譲住宅	1,006	67.4	1,193	18.6	1,497	25.5
	合計	15,233	34.2	15,165	△ 0.4	15,568	2.7

資料:県建築指導課「建築着工統計」[H28.2]、国土交通省「住宅着工統計」[H28.1]

(8) 企業倒産

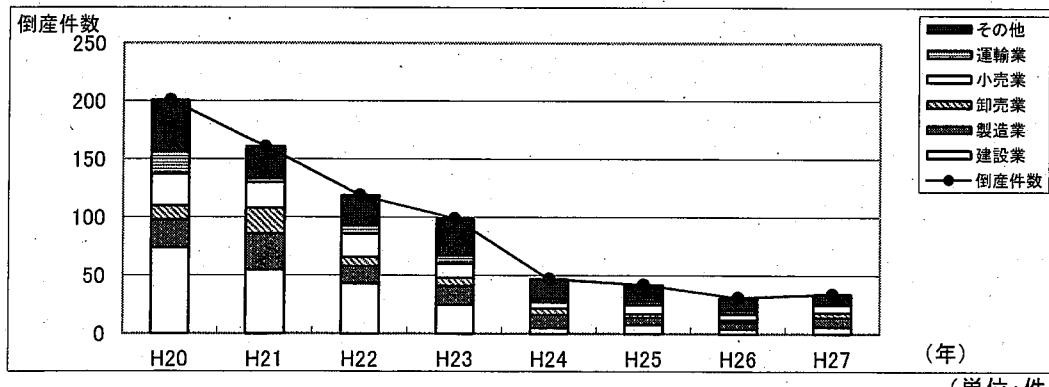
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成20年	201	83,773	15,646	122,920
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H28.1]

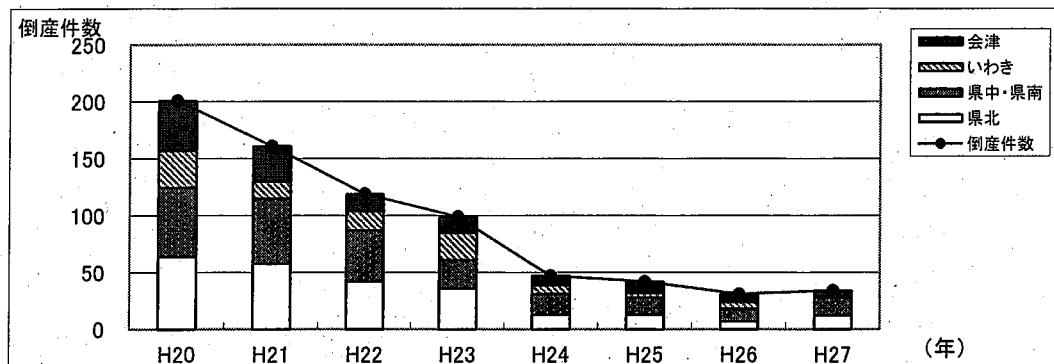
資料:東京商エリサーチ「全国企業倒産状況」[H28.1]

業種別企業整理・倒産状況



資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H28.1]

地区別企業整理・倒産状況



	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成20年	64	61	32	44	201
平成21年	58	57	15	31	161
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H28.1]

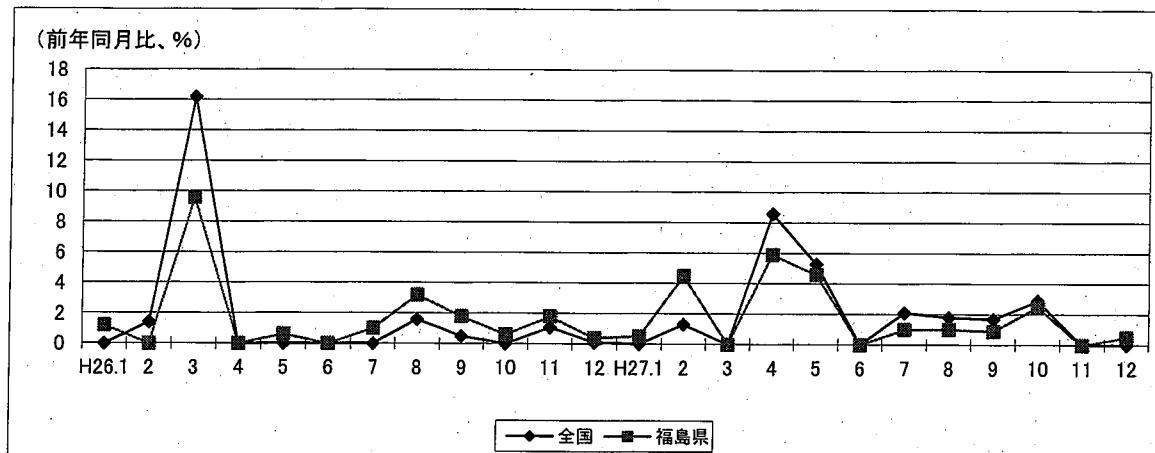
原因別企業整理・倒産状況

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成20年	139	19	23	9	2	9	201
平成21年	114	11	20	8	2	6	161
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[H28.1]

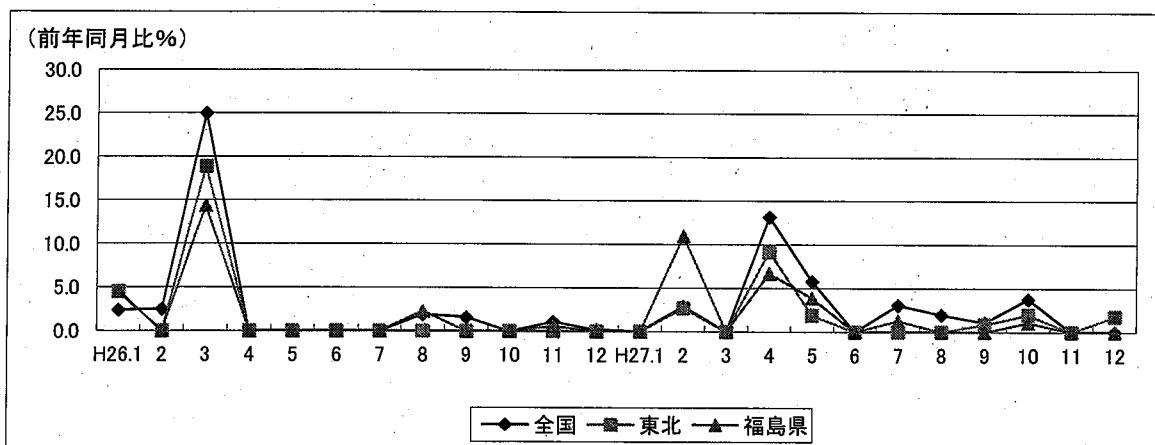
(9) 個人消費

百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



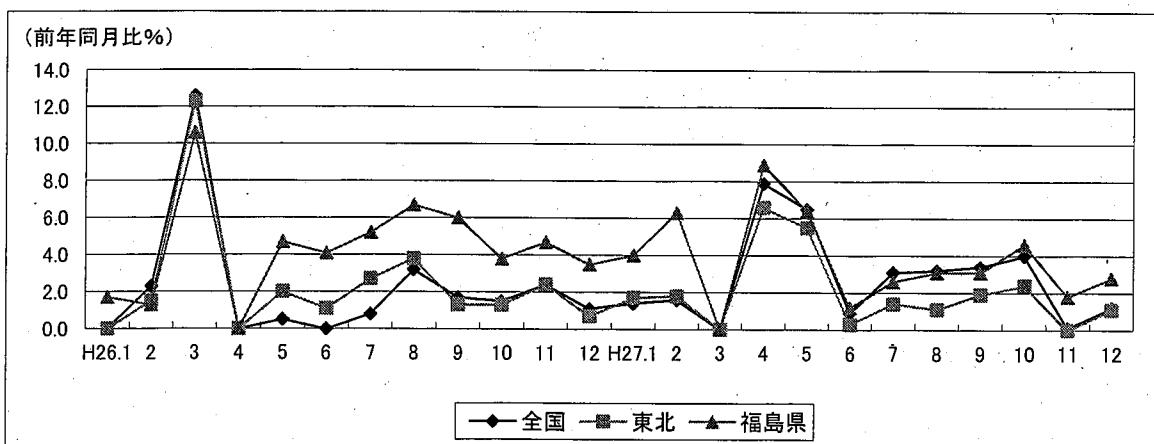
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H28.2]

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H28.2]

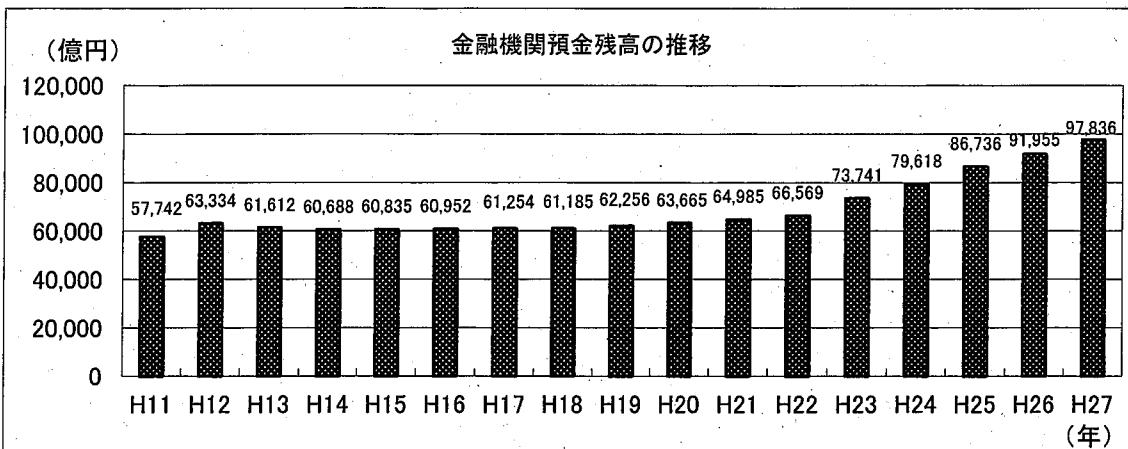
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



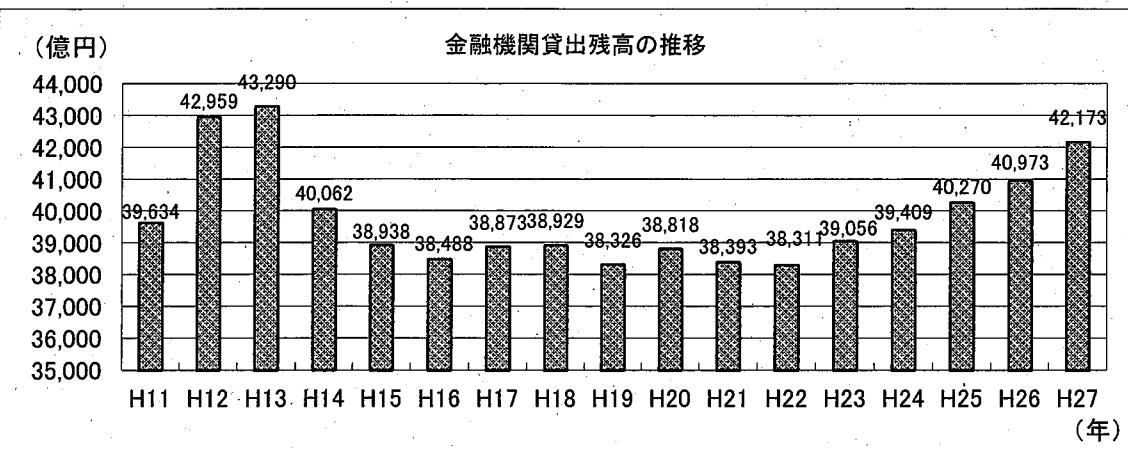
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[H28.2]

(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

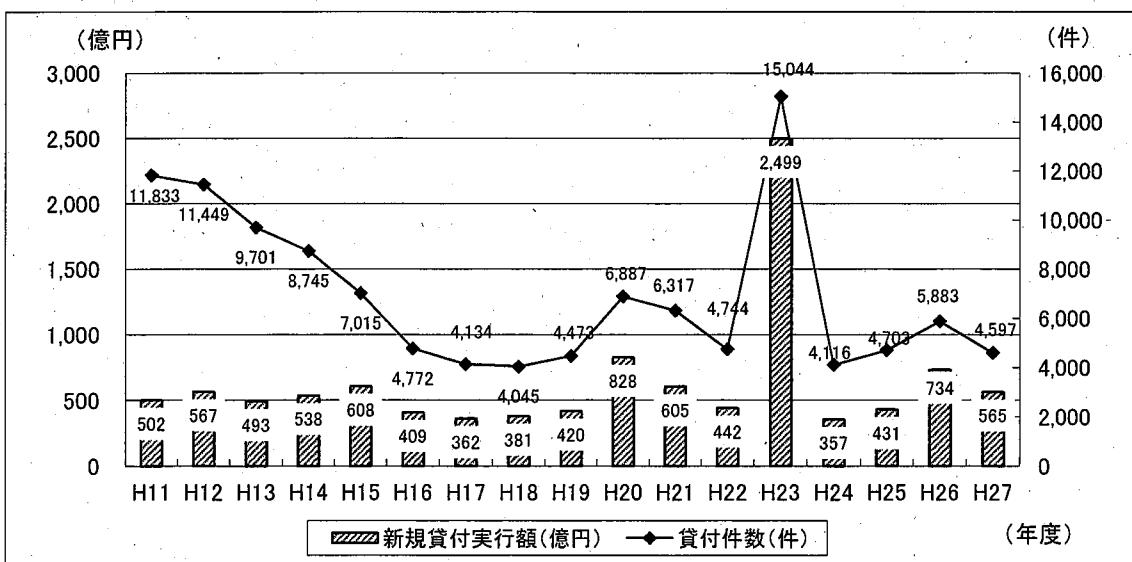


資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[H28.2]



資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[H28.2]

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移



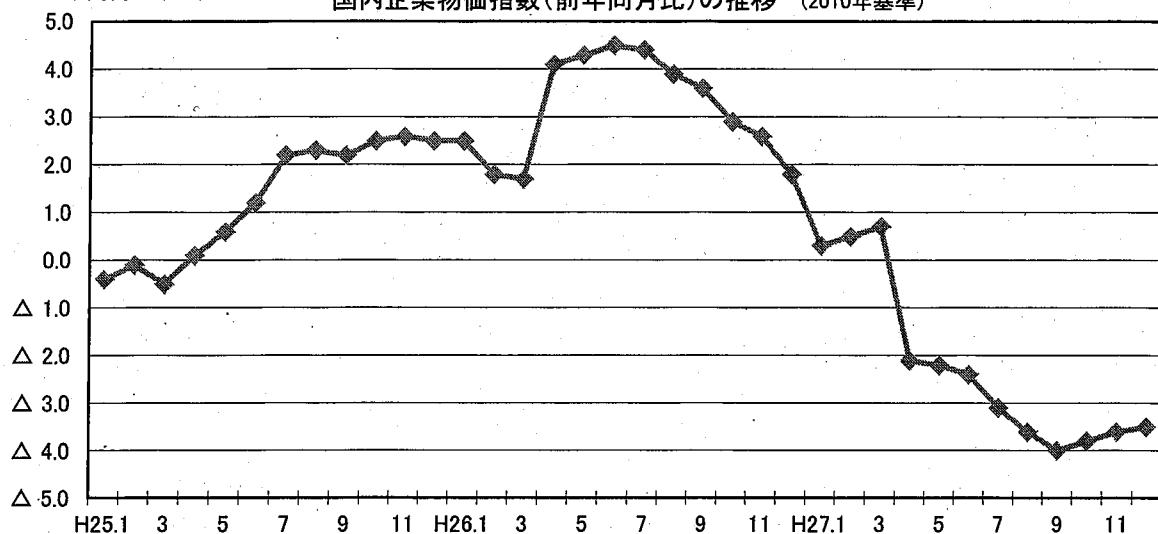
※ 平成27年度のデータは1月末までの合計である。

資料:県経営金融課

(11) 物価

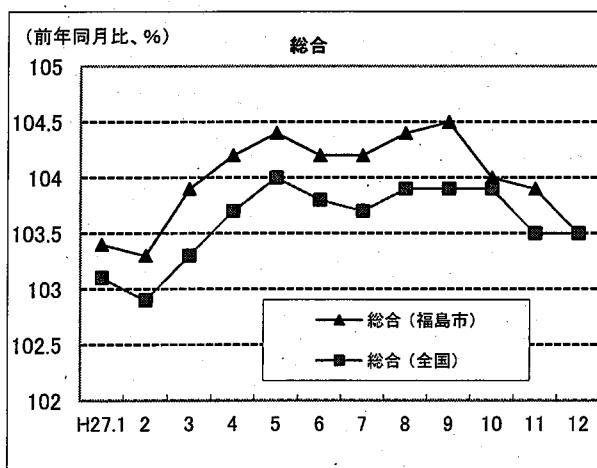
(前年同月比、%)

国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2010年基準)



資料:日本銀行「企業物価指数」【H28.2】

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 H22年=100



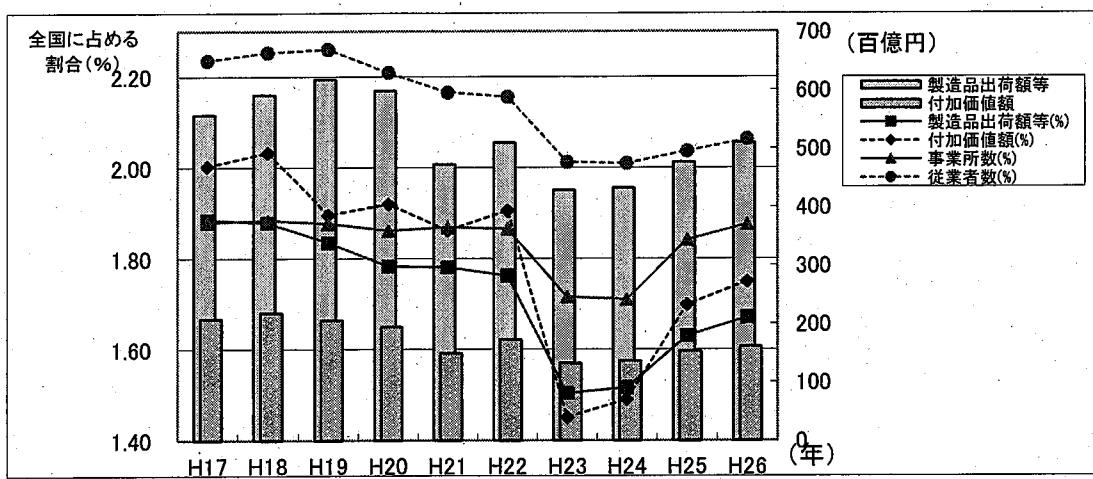
資料:総務省統計局「消費者物価指数」【H28.1】

2 本県の工業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

平成26年は、改善の動きが見られた。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数	5,204	4,870	4,848	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832	3,798
全国に占める割合(%)	1.88	1.88	1.88	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84	1.88
従業者数(人)	182,399	185,391	192,594	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818	152,768
全国に占める割合(%)	2.24	2.25	2.26	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04	2.06
製造品出荷額等(億円)	55,686	59,147	61,806	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625	50,990
全国に占める割合(%)	1.89	1.88	1.84	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63	1.67
付加価値額(億円)	20,829	21,885	20,606	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316	16,151
全国に占める割合(%)	2.00	2.03	1.90	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70	1.75



※従業者4人以上の事業所

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」[H28.1]

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料」、「金属」の順に高い。

(平成25年、従業者4人以上の事業所)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,832	100.0	△ 1.6	208,029	100	▲ 3.8
09 食料品製造業	508	13.3	△ 3.6	27,914	13.4	▲ 3.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	87	2.3	4.8	4,254	2	▲ 2.7
11 繊維工業	343	9.0	△ 5.2	14,048	6.8	▲ 6.4
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	143	3.7	2.1	5,752	2.8	▲ 5.6
13 家具・装備品製造業	92	2.4	△ 1.1	5,776	2.8	▲ 5.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	81	2.1	1.3	6,116	2.9	▲ 4.2
15 印刷・同関連業	146	3.8	△ 5.2	12,200	5.9	▲ 4.9
16 化学工業	101	2.6	1.0	4,720	2.3	▲ 1.4
17 石油製品・石炭製品製造業	22	0.6	22.2	919	0.4	0.4
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	225	5.9	△ 2.2	13,245	6.4	▲ 3.3
19 ゴム製品製造業	57	1.5	3.6	2,586	1.2	▲ 4.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	42	1.1	5.0	1,467	0.7	▲ 5.6
21 窯業・土石製品製造業	236	6.2	△ 0.4	10,213	4.9	▲ 3.4
22 鉄鋼業	61	1.6	1.7	4,368	2.1	▲ 3.8
23 非鉄金属製造業	60	1.6	△ 1.6	2,737	1.3	▲ 4.8
24 金属製品製造業	374	9.8	1.6	27,068	13	▲ 3.2
25 はん用機械器具製造業	110	2.9	3.8	7,236	3.5	▲ 3.4
26 生産用機械器具製造業	300	7.8	0.0	19,400	9.3	▲ 2.7
27 業務用機械器具製造業	131	3.4	0.8	4,316	2.1	▲ 3.6
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	182	4.7	△ 5.2	4,440	2.1	▲ 5.4
29 電気機械器具製造業	168	4.4	0.0	9,207	4.4	▲ 3.1
30 情報通信機械器具製造業	114	3.0	△ 11.6	1,591	0.8	▲ 7.4
31 輸送用機械器具製造業	115	3.0	△ 8.7	10,676	5.1	▲ 3.3
32 その他の製造業	134	3.5	0.0	7,780	3.7	▲ 4.8

(注)前年比は増減率表示。

資料: 経済産業省「平成25年工業統計調査(産業編)」[H27.3]

イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料」、「電子」の順に高い。

(平成25年、従業者4人以上の事業所)

従業者数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	150,818	100.0	△ 0.4	7,402,984	100	▲ 0.3
09 食料品製造業	16,116	10.7	1.4	1,105,813	14.9	1.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,705	1.1	△ 4.4	100,371	1.4	▲ 0.5
11 繊維工業	7,558	5.0	△ 2.6	276,854	3.7	▲ 3.2
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,415	1.6	6.4	93,272	1.3	▲ 0.7
13 家具・装備品製造業	2,152	1.4	△ 2.0	97,386	1.3	0.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,266	2.2	0.6	181,608	2.5	▲ 2.7
15 印刷・同関連業	2,914	1.9	2.1	276,620	3.7	▲ 1.6
16 化学工業	7,595	5.0	0.4	339,708	4.6	0.4
17 石油製品・石炭製品製造業	184	0.1	12.2	24,529	0.3	▲ 1.4
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7,989	5.3	△ 1.9	409,136	5.5	▲ 0.7
19 ゴム製品製造業	5,582	3.7	15.8	111,826	1.5	0.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1,082	0.7	13.7	23,056	0.3	1.8
21 窯業・土石製品製造業	7,185	4.8	△ 1.1	240,177	3.2	▲ 0.8
22 鉄鋼業	2,642	1.8	2.0	216,280	2.9	▲ 1.3
23 非鉄金属製造業	3,980	2.6	△ 5.3	137,964	1.9	▲ 2.6
24 金属製品製造業	10,366	6.9	△ 0.9	571,976	7.7	▲ 0.1
25 はん用機械器具製造業	5,282	3.5	5.2	315,928	4.3	▲ 1.1
26 生産用機械器具製造業	8,476	5.6	8.8	543,449	7.3	▲ 0.1
27 業務用機械器具製造業	8,828	5.9	4.3	202,652	2.7	0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,091	8.7	△ 5.8	388,209	5.2	▲ 1.6
29 電気機械器具製造業	7,881	5.2	△ 7.2	472,547	6.4	0.8
30 情報通信機械器具製造業	12,240	8.1	△ 5.8	157,425	2.1	▲ 9.3
31 輸送用機械器具製造業	10,131	6.7	△ 4.7	966,741	13.1	2.3
32 その他の製造業	2,158	1.4	5.9	149,457	2	▲ 2.6

(注)前年比は増減率表示。

資料: 経済産業省「平成25年工業統計調査(産業編)」[H27.3]

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報」、「化学」の順に高い。

(平成25年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	4,762,508	100.0	4.6	292,092,130	100	1.2
09 食料品製造業	287,425	6.0	12.6	24,948,095	8.5	2.7
10 飲料・たばこ・飼料製造業	380,554	8.0	23.3	9,500,444	3.3	▲ 1.2
11 繊維工業	52,391	1.1	3.9	3,767,913	1.3	▲ 3.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	56,845	1.2	15.2	2,436,380	0.8	9.6
13 家具・装備品製造業	40,251	0.8	1.9	1,819,001	0.6	5.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	147,935	3.1	△ 3.4	6,741,136	2.3	▲ 1.1
15 印刷・同関連業	45,460	1.0	5.7	5,420,686	1.9	▲ 1.1
16 化学工業	433,659	9.1	4.3	27,409,230	9.4	5.3
17 石油製品・石炭製品製造業	16,963	0.4	12.5	17,675,643	6.1	3.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	193,895	4.1	△ 0.7	11,237,336	3.8	1.2
19 ゴム製品製造業	185,564	3.9	12.6	3,112,878	1.1	▲ 2.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	10,924	0.2	11.6	350,043	0.1	0.2
21 窯業・土石製品製造業	201,842	4.2	3.5	7,056,284	2.4	3.3
22 鉄鋼業	92,019	1.9	△ 7.4	17,905,277	6.1	▲ 0.6
23 非鉄金属製造業	177,211	3.7	3.5	8,805,964	3	▲ 1.3
24 金属製品製造業	242,130	5.1	1.5	13,060,603	4.5	1.6
25 はん用機械器具製造業	149,245	3.1	△ 1.1	10,230,928	3.5	▲ 3.7
26 生産用機械器具製造業	149,560	3.1	8.9	15,154,929	5.2	▲ 2.5
27 業務用機械器具製造業	233,632	4.9	6.3	6,705,229	2.3	▲ 3.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	344,110	7.2	△ 2.7	12,943,406	4.4	▲ 3.0
29 電気機械器具製造業	240,841	5.1	11.8	15,458,146	5.3	3.2
30 情報通信機械器具製造業	666,047	14.0	0.2	8,426,714	2.9	▲ 2.3
31 輸送用機械器具製造業	375,884	7.9	2.1	58,203,152	19.9	3
32 その他の製造業	38,120	0.8	△ 0.6	3,722,713	1.3	▲ 0.8

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成25年工業統計調査(産業編)」[H27.3]

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「情報」、「化学」の順に高い。

(平成25年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,531,648	100.0	6.0	90,148,885	100	2
09 食料品製造業	93,380	6.1	10.9	8,644,997	9.6	0.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	107,916	7.0	29.0	2,660,728	3	▲ 5.7
11 繊維工業	22,903	1.5	1.9	1,471,432	1.6	▲ 5.4
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	16,834	1.1	9.3	756,523	0.8	5.7
13 家具・装備品製造業	13,956	0.9	9.4	681,084	0.8	5.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	36,566	2.4	△ 9.0	2,077,095	2.3	▲ 2.4
15 印刷・同関連業	21,590	1.4	10.0	2,421,402	2.7	0.6
16 化学工業	138,494	9.0	△ 11.2	10,135,063	11.2	4.4
17 石油製品・石炭製品製造業	5,125	0.3	△ 13.5	1,177,319	1.3	14.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	62,849	4.1	5.2	4,089,836	4.5	0.4
19 ゴム製品製造業	79,615	5.2	18.9	1,258,528	1.4	▲ 1.5
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2,942	0.2	△ 10.1	126,711	0.1	▲ 2.4
21 窯業・土石製品製造業	93,847	6.1	△ 0.8	2,887,396	3.2	3.9
22 鉄鋼業	25,801	1.7	△ 16.6	3,164,579	3.5	13.2
23 非鉄金属製造業	41,561	2.7	13.3	1,876,417	2.1	▲ 2.2
24 金属製品製造業	87,441	5.7	7.3	5,169,133	5.7	1.1
25 はん用機械器具製造業	61,806	4.0	5.1	3,890,440	4.3	▲ 1.4
26 生産用機械器具製造業	63,831	4.2	4.2	5,662,073	6.3	▲ 2.2
27 業務用機械器具製造業	95,022	6.2	△ 1.0	2,621,586	2.9	▲ 2.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	101,041	6.6	△ 1.9	4,418,677	4.9	7.9
29 電気機械器具製造業	46,828	3.1	△ 4.3	5,209,967	5.8	0.9
30 情報通信機械器具製造業	169,780	11.1	20.7	2,068,975	2.3	▲ 3.1
31 輸送用機械器具製造業	127,876	8.3	20.2	16,259,342	18	5.3
32 その他の製造業	14,645	1.0	△ 7.3	1,419,582	1.6	▲ 3.7

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成25年工業統計調査(産業編)」[H27.3]

(3) 本県工業の全国比較(平成26年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県	全国シェア	全国	都道府県別順位
事業所数	3,798	1.9	202,410	19
従業者数(人)	152,768	2.1	7,403,269	19
製造品出荷額等(百万円)	5,098,999	1.7	305,139,989	21
付加価値額(百万円)	1,615,051	1.7	92,288,871	22

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」【H28.1】

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(26年/16年、従業者4人以上の事業所)

	福島県			全国		
	16年	26年	26年/16年(%)	16年	26年	26年/16年(%)
事業所数	5,166	3,798	73.5	270,906	202,410	74.7
従業者数(人)	180,936	152,768	84.4	8,113,676	7,403,269	91.2
製造品出荷額等(百万円)	5,485,297	5,098,999	93.0	284,418,266	305,139,989	107.3
付加価値額(百万円)	2,118,623	1,615,051	76.2	101,792,163	92,288,871	90.7

資料:経済産業省「平成26年工業統計調査(概要版)」【H28.1】

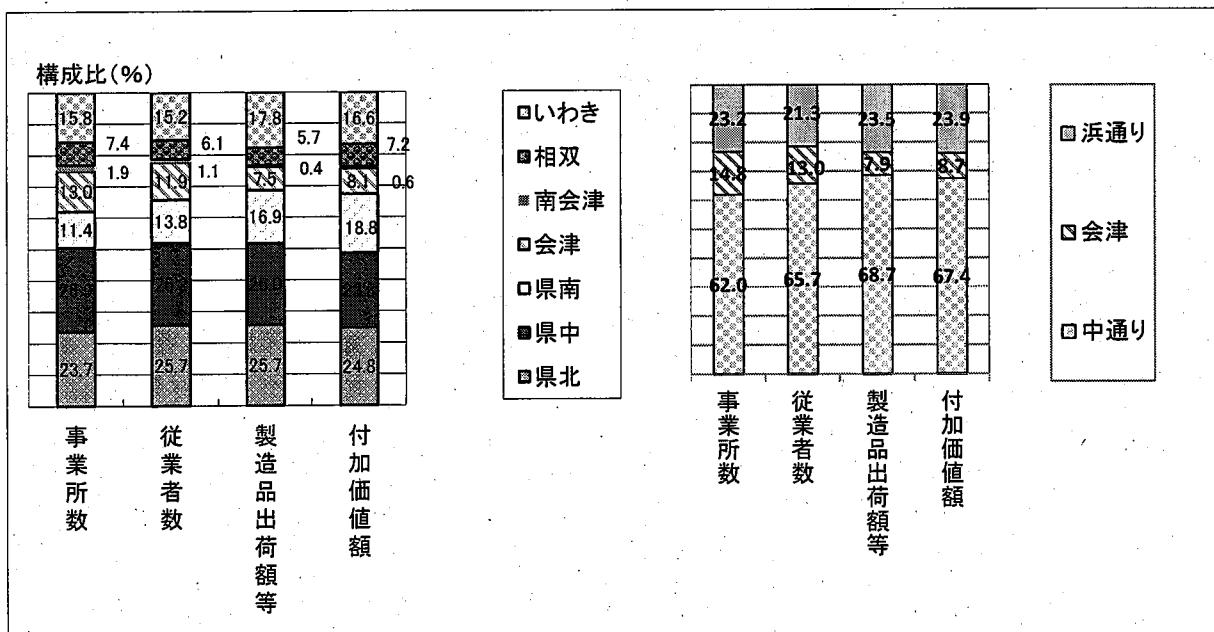
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比

(平成26年、従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等では県中地方、県北地方の順に高く、付加価値額では県北地方、県中地方の順に高い。

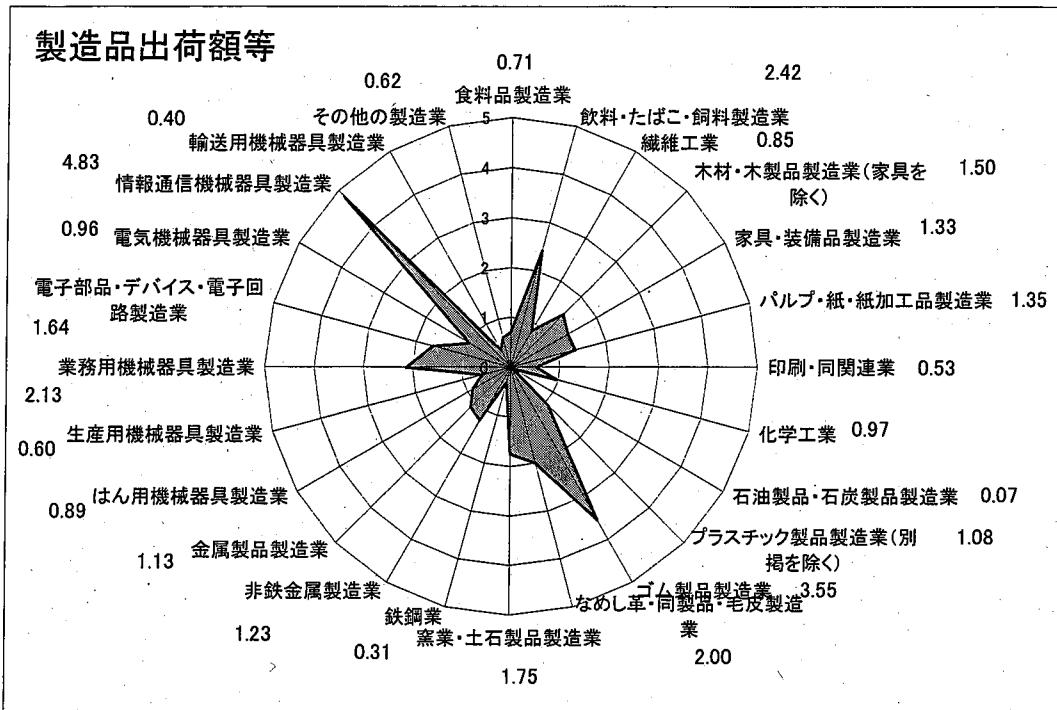
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方 (構成比%)	2,343 62.0	99,928 65.7	3,497,911 68.7	1,091,576 67.4
県北 (構成比%)	896 23.7	39,124 25.7	1,311,153 25.7	401,457 24.8
県中 (構成比%)	1,016 26.9	39,811 26.2	1,326,973 26.0	385,218 23.8
県南 (構成比%)	431 11.4	20,993 13.8	859,785 16.9	304,901 18.8
会津地方 (構成比%)	561 14.8	19,714 13.0	400,597 7.9	141,193 8.7
会津 (構成比%)	490 13.0	18,091 11.9	380,417 7.5	131,087 8.1
南会津 (構成比%)	71 1.9	1,623 1.1	20,180 0.4	10,106 0.6
浜通り地方 (構成比%)	876 23.2	32,380 21.3	1,195,606 23.5	386,327 23.9
相双 (構成比%)	278 7.4	9,299 6.1	289,176 5.7	116,761 7.2
いわき (構成比%)	598 15.8	23,081 15.2	906,430 17.8	269,566 16.6
県計	3,780	152,022	5,094,114	1,619,096

資料:県統計課「平成26年工業統計調査(速報)」[H27.9]

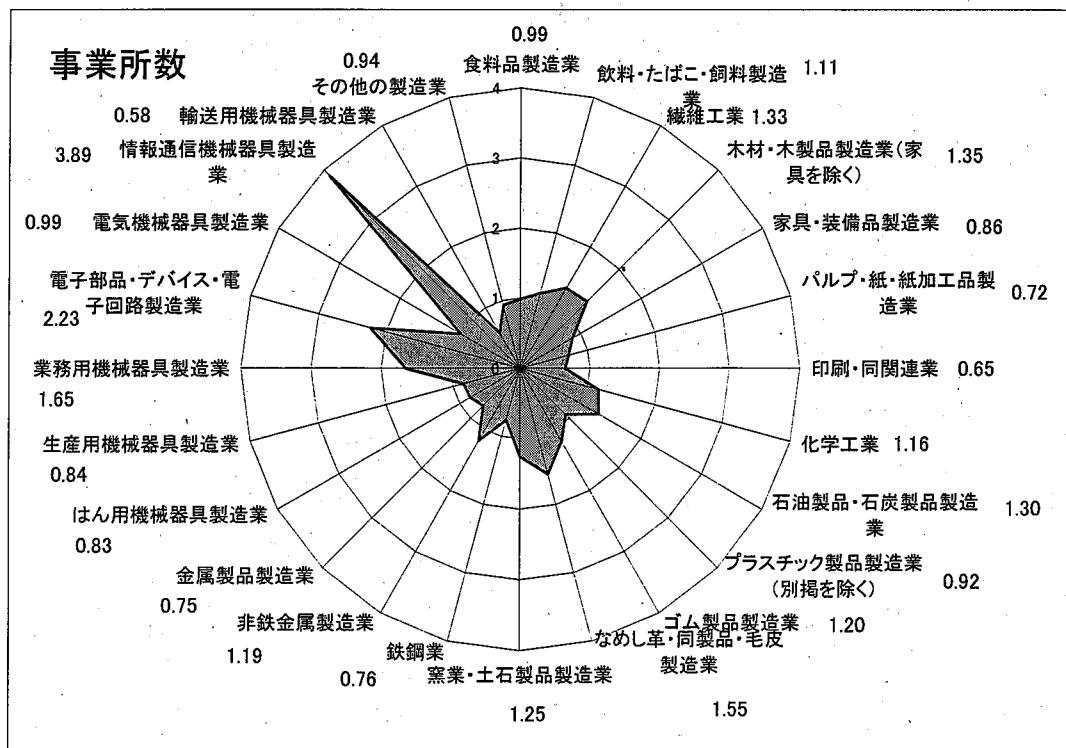


(6) 本県工業の特化係数

本県工業の製造品出荷額は、「情報通信機械」、「ゴム製品」などが全国平均よりも高くなっている。また、事業所数では「情報通信機械」、「電子部品」などが全国平均よりも高くなっている。



資料:経済産業省「平成25年工業統計調査(工業地区編)」[H27.4]



※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料:経済産業省「平成25年工業統計調査(工業地区編)」[H27.4]

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(平成25年、従業者4人以上事業所)

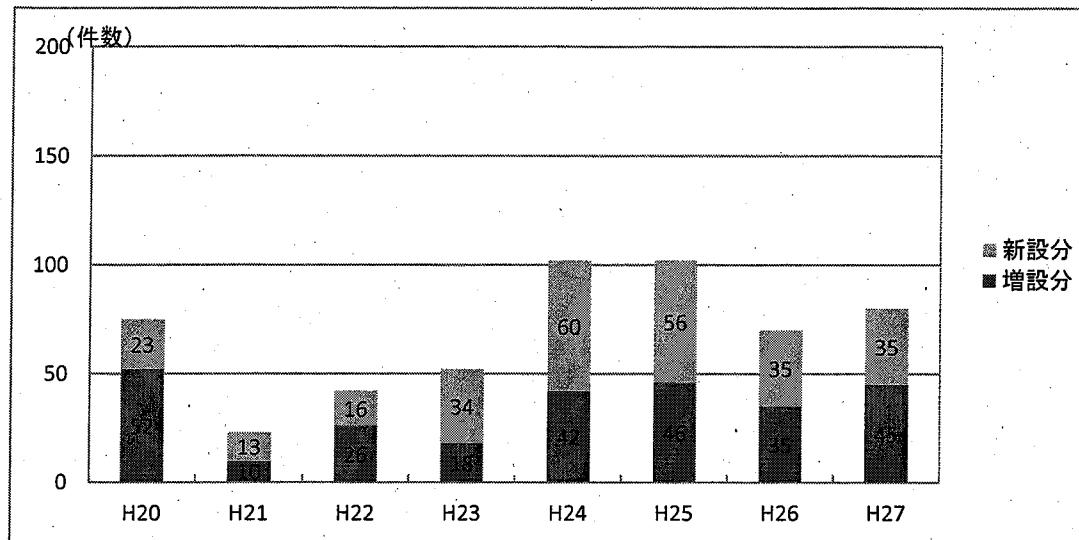
		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)
福 島 県	4～9人	1,362	35.5	8,382	5.6	93,581	2.0	43,212	2.8
	10～19人	927	24.2	12,732	8.4	217,089	4.6	92,380	6.0
	20～29人	525	13.7	12,864	8.5	196,043	4.1	90,076	5.9
	30～99人	704	18.4	38,661	25.6	892,105	18.7	310,380	20.3
	100～299人	248	6.5	39,987	26.5	1,520,526	31.9	464,376	30.3
	300人以上	66	1.7	38,192	25.3	1,843,165	38.7	531,224	34.7
	合計	3,832	100	150,818	100	4,762,509	100	1,531,648	100
全 国	4～9人	87,496	42.1	534,236	7.2	6,817,975	2.3	3,122,506	3.5
	10～19人	51,962	25.0	709,229	9.6	11,865,828	4.1	4,992,593	5.5
	20～29人	25,112	12.1	612,923	8.3	12,582,205	4.3	5,044,369	5.6
	30～99人	30,413	14.6	1,630,313	22.0	45,035,273	15.4	15,119,320	16.8
	100～299人	9,869	4.7	1,608,845	21.7	63,638,327	21.8	20,402,133	22.6
	300人以上	3,177	1.5	2,307,438	31.2	152,152,523	52.1	41,467,964	46.0
	合計	208,029	100	7,402,984	100	292,092,131	100	90,148,885	100

資料:経済産業省「平成25年工業統計調査(産業編)」[H27.3]

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成20年～平成27年)

平成27年の立地件数は80件となった。



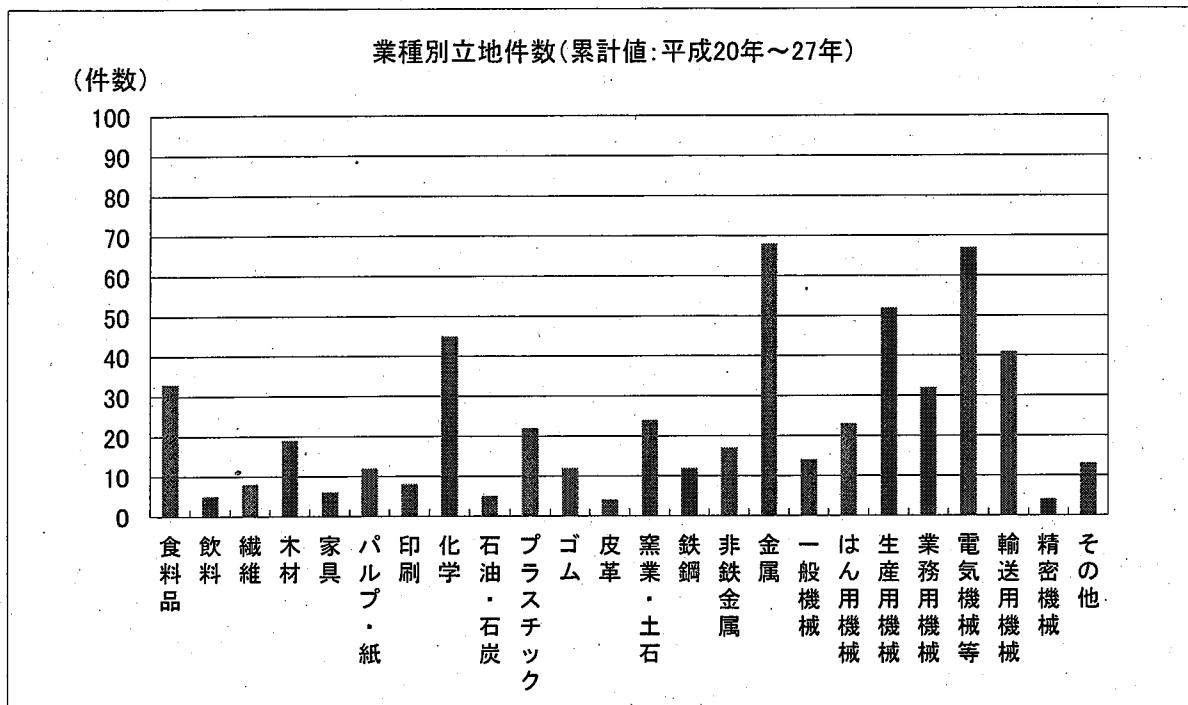
資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」[H28.1]

イ 業種別立地状況(平成20年～27年・新增設合計)

過去8年間(平成20年～27年)では、「金属」「電気機械等」「生産用機械」の順に多い。

業種	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成20年～27年
食料品	2	-	4	3	5	10	3	6	33
飲料	1	-	-	1	-	1	0	2	5
繊維	-	-	1	1	1	2	2	1	8
木材	3	2	-	5	4	3	1	1	19
家具	1	-	-	0	3	1	1	0	6
パルプ・紙	-	2	1	2	2	3	1	1	12
印刷	4	-	-	-	1	0	2	1	8
化学	10	2	10	1	1	4	10	7	45
石油・石炭	-	-	-	-	1	2	0	2	5
プラスチック	1	2	1	3	4	6	1	4	22
ゴム	2	2	1	1	4	0	2	0	12
皮革	-	-	1	1	1	1	0	0	4
窯業・土石	3	4	2	2	2	6	2	3	24
鉄鋼	2	2	-	-	4	2	1	1	12
非鉄金属	7	-	-	4	1	1	1	3	17
金属	7	1	2	4	16	14	9	15	68
一般機械	14	-	-	-	-	-	-	-	14
はん用機械	-	-	1	4	7	5	2	4	23
生産用機械	-	1	4	1	17	14	8	7	52
業務用機械	-	1	3	4	5	8	7	4	32
電気機械等	7	2	8	9	12	11	8	10	67
輸送用機械	7	1	2	4	8	7	7	5	41
精密機械	4	-	-	-	-	-	-	-	4
その他	-	1	1	2	3	1	2	3	13
合計	75	23	42	52	102	102	70	80	546

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

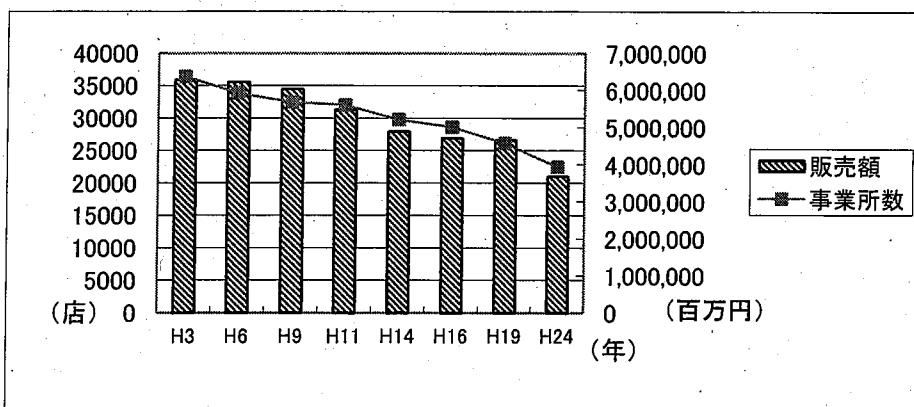
資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数【H28.1】」

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
3	事業所 36,404	% -	人 174,515	% -	百万円 6,286,008	% -
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1



資料:県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

(2) 本県商業の全国比較

		平成19年		平成24年		増減率 (H24/H19) (%)
		実数	実数	全国 シェア	(%)	
事業所数	卸売業	事業所 4,869	事業所 4,847	% 1.3	△ 0.5	
	小売業	21,255	17,665	1.7	△ 16.9	
	計	26,124	22,512	1.6	△ 13.8	
従業者数	卸売業	人 39,146	人 36,330	% 1.0	△ 7.2	
	小売業	125,606	109,069	1.5	△ 13.2	
	計	164,752	145,399	1.3	△ 11.7	
年間商品販売額	卸売業	百万円 2,631,244	百万円 1,982,050	% 0.5	△ 24.7	
	小売業	2,038,908	1,703,976	1.5	△ 16.4	
	計	4,670,152	3,686,026	0.8	△ 21.1	
1事業所当たり年間販売額	卸売業	万円 54,041	万円 40,892	-	△ 24.3	
	小売業	9,593	9,646	-	0.6	
従業者1人当たり年間販売額	卸売業	万円 6,722	万円 5,456	-	△ 18.8	
	小売業	1,623	1,562	-	△ 3.8	

資料:県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

資料:総務省「平成24年経済センサス 活動調査結果(詳細編)」[H25.11]

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

(平成19年／平成24年増減率)

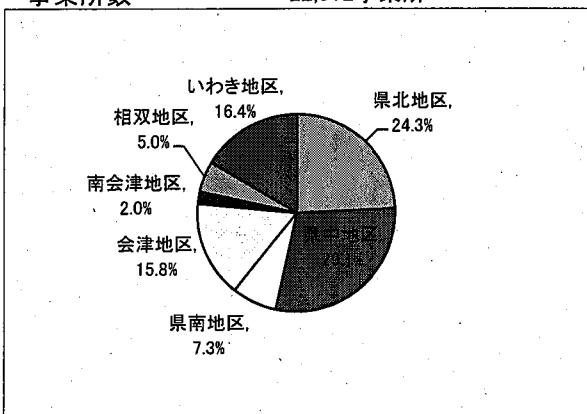
規模	事業所数			増減率 (H24/H19、%)	
	平成19年	構成比			
		店	%		
卸売・小売業計	26,124	100.0	17,985	100.0	△ 31.2
1～2人	11,315	43.3	7,824	43.5	△ 30.9
3～4	5,876	22.5	4,144	23.0	△ 29.5
1～4	17,191	65.8	11,968	66.5	△ 30.4
5～9	5,001	19.1	3,232	18.0	△ 35.4
10～19	2,601	10.0	1,779	9.9	△ 31.6
20～29	599	2.3	459	2.6	△ 23.4
30～49	405	1.6	308	1.7	△ 24.0
50～99	235	0.9	171	1.0	△ 27.2
100人以上	92	0.4	68	0.4	△ 26.1

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

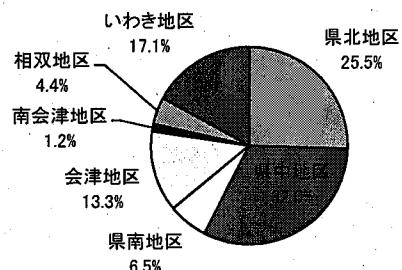
(4) 生活圏域別構成比

事業所数 22,512事業所

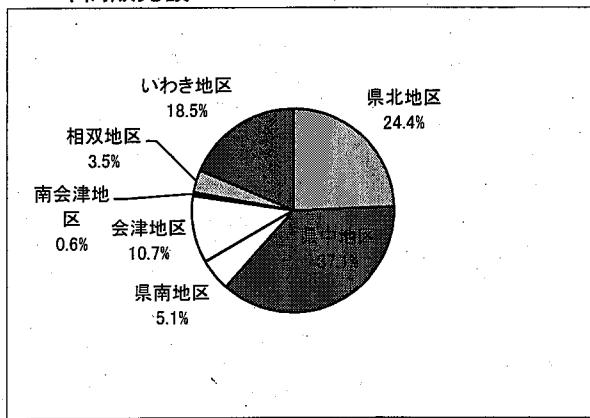


従業者数

145,399人



年間販売額 3兆6,860億円



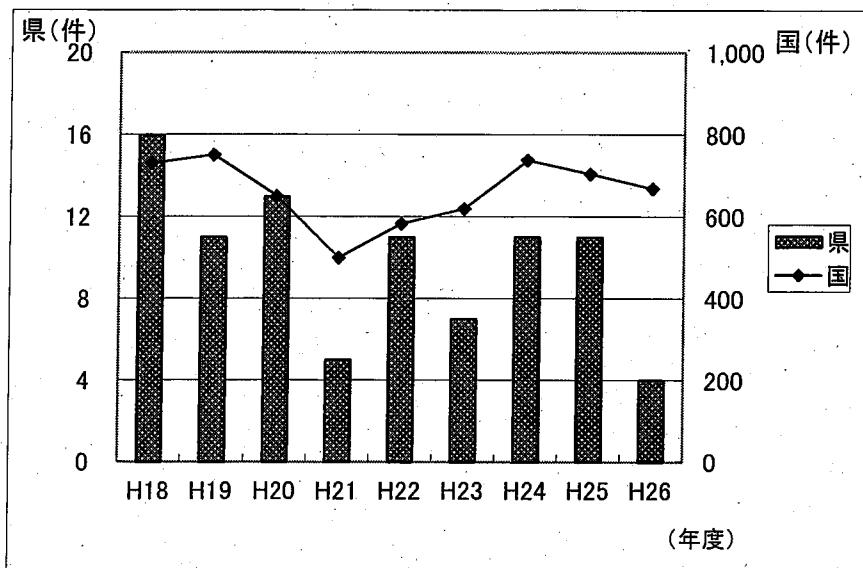
資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」[H26.5]

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

平成26年度は4件で、前年度より減少した。

[単位:件]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福島県	16	11	13	5	11	7	11	11	4
全国	730	751	651	500	584	620	738	705	669



資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」【H27.11】

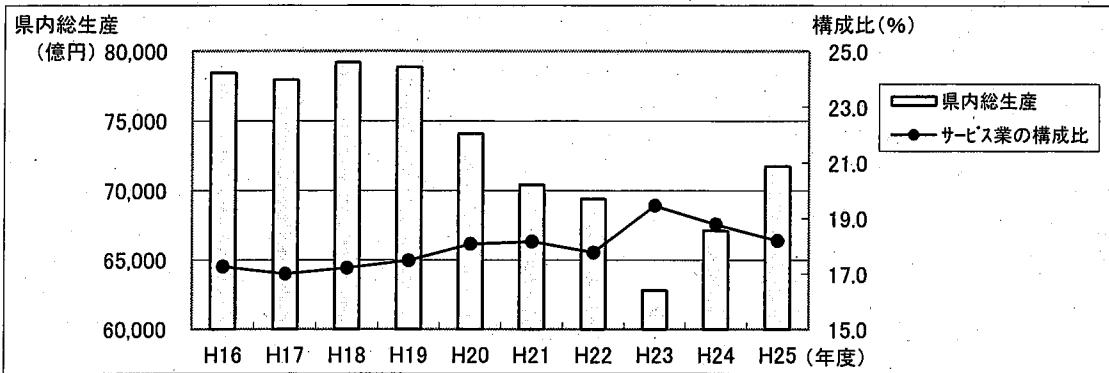
4 本県のサービス業

(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

平成25年度の県内総生産(名目)に占めるサービス業の割合は、前年度に比べ減少した。

[単位: 億円]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
県内総生産	78,438	77,945	79,207	78,854	74,094	70,410	69,398	62,809	67,107	71,746
サービス業	13,542	13,253	13,644	13,791	13,396	12,788	12,333	12,223	12,611	13,061
(構成比%)	(17.3)	(17.0)	(17.2)	(17.5)	(18.1)	(18.2)	(17.8)	(19.5)	(18.8)	(18.2)



資料:県統計課「福島県県民経済計算年報(平成25(2013)年度版)」[H27.12]

5 本県の観光

(1) 観光客入込数の推移

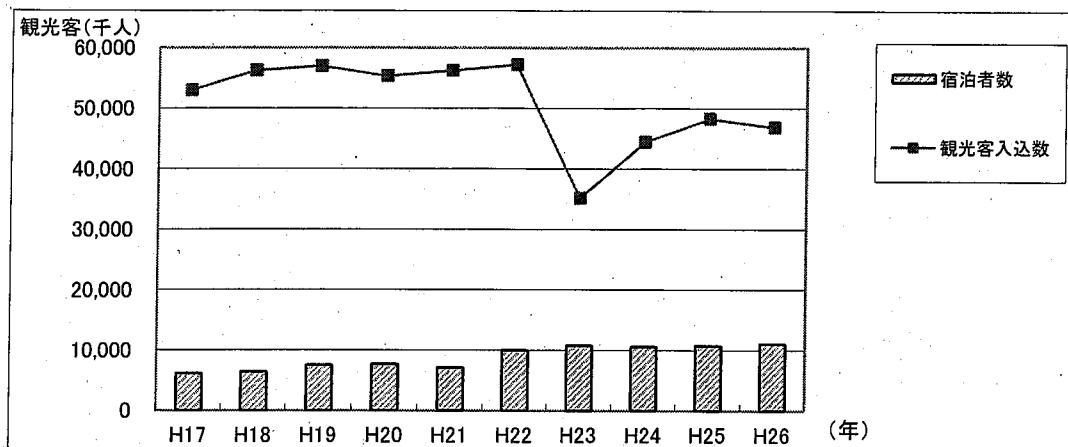
観光客の入込数は、増加傾向にある。

	[単位:千人]									
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
観光客入込数	52,995	56,231	56,945	55,331	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893
宿泊者数	6,145	6,419	7,516	7,685	7,124	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061

※観光客入込数は平成17年及び平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

※H17～H18の宿泊者数は、スキー客を除いた数



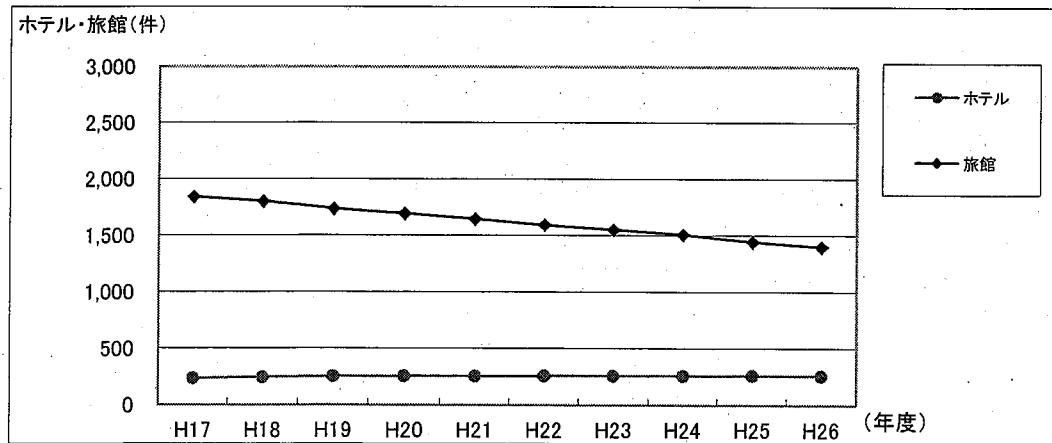
資料: 県観光交流課「観光客入込状況」【H28.2】

(2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は横ばい傾向、旅館数は減少傾向にある。

	[単位:件]									
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ホテル	235	245	251	256	256	259	259	258	261	257
旅館	1,843	1,802	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510	1,443	1,401

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



資料: 県食品生活衛生課【H28.2】

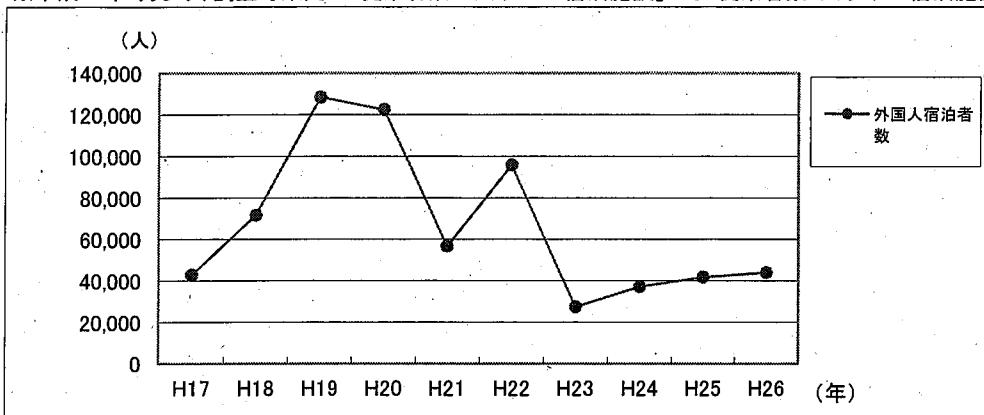
(3) 外国人宿泊者数の推移

外国人宿泊者数は、増加傾向にある。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
外国人宿泊者数	42,955	71,798	128,490	122,620	56,870	96,040	27,540	37,230	41,830	44,040

※平成19年以降の値は延べ人数である。

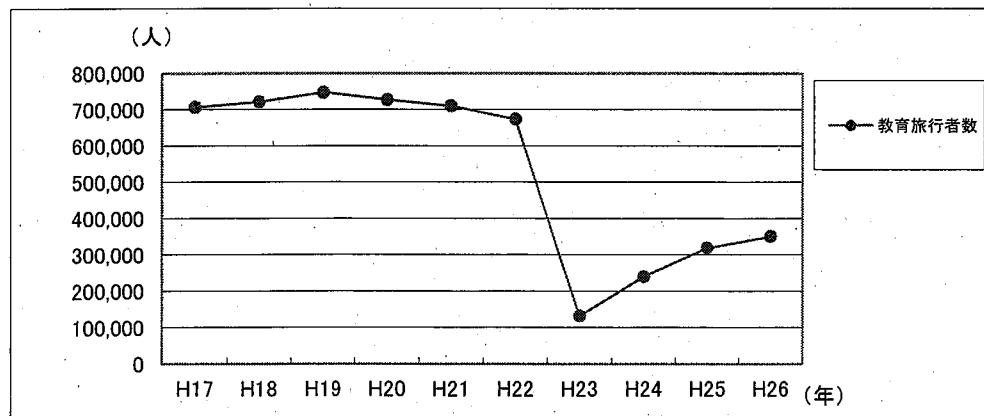
※平成22年4月より、調査母集団が「従業者数10人以上の宿泊施設」から「従業者数9人以下の宿泊施設」も抽出で対象となった。



資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」[H27.6]

(4) 教育旅行入込数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
教育旅行者数	706,849	721,869	747,549	727,275	709,932	673,912	132,445	240,148	318,618	350,704

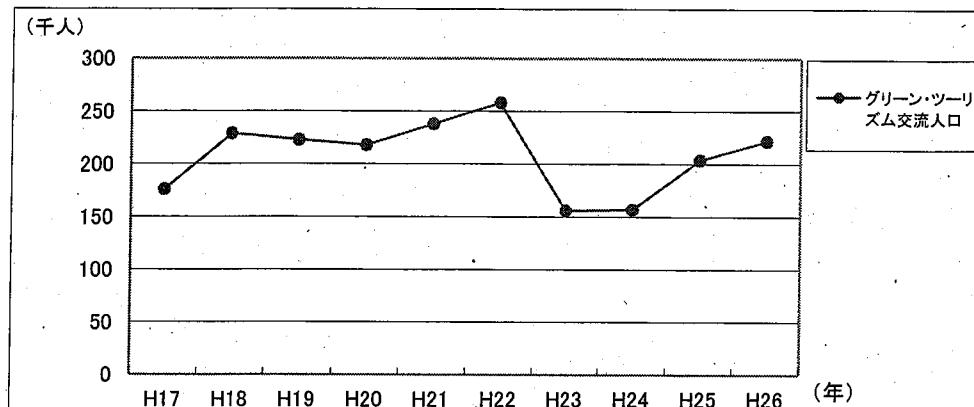


資料:県観光交流課[H28.2]

(5) グリーン・ツーリズム交流人口

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
グリーン・ツーリズム交流人口	176	229	223	218	238	258	156	157	204	222

※インストラクターが受入れた体験者数

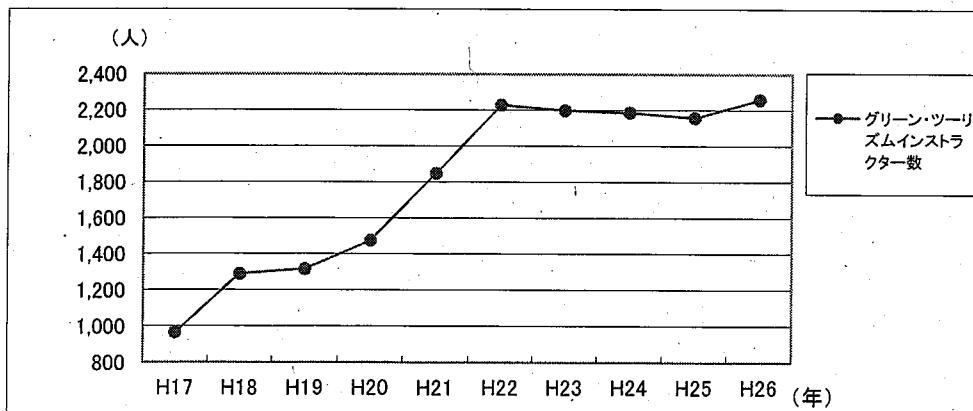


資料:県観光交流課【H28.2】

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
グリーン・ツーリズムインストラクター数	965	1,290	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157	2,259

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料:県観光交流課【H28.2】

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実績	210	265	276	301	313	332

※農林漁業者が営む客室延床面積33m²未満の農家民宿数

資料:県観光交流課【H28.2】

6 福島空港の利用状況

(1) 福島空港総搭乗者数の推移

(便数・片道ベース)

区分 (H5.3.20開港)		平成4年度 (1992年度) (3/20~)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)
国 内 線 便	札幌便	搭乗者 58.2%	2,318人 71.3%	89,545人 63.1%	145,245人 70.2%	156,329人 64.5%	169,457人 59.3%	189,645人 57.6%	212,536人 54.4%	254,539人 47.3%	217,372人 58.8%	154,690人 67.3%	132,661人 59.9%	138,478人 55.9%
	函館便	搭乗者 搭乗率	— 78.7%	— 74.2%	7,935人 69.2%	15,127人 62.6%	14,375人 63.7%	12,548人 65.0%	13,522人 55.7%	14,851人 59.8%	11,102人 59.8%	12,121人 —	— —	— —
	帯広便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— 81.5%	20,689人 65.3%	38,385人 59.2%	29,742人 59.7%	19,416人 56.1%	13,892人 46.8%	11,589人 —	— —	— —	— —
	名古屋便	搭乗者 搭乗率	915人 74.3%	24,361人 58.0%	20,361人 53.2%	22,168人 55.1%	22,811人 56.8%	22,305人 56.3%	20,163人 50.7%	21,478人 54.5%	20,655人 52.8%	17,453人 50.4%	14,518人 47.7%	3,136人 34.2%
	大阪便	搭乗者 搭乗率	4,012人 61.9%	115,660人 60.3%	149,890人 49.4%	215,686人 54.9%	264,761人 67.6%	278,804人 71.9%	268,254人 64.6%	261,262人 66.5%	242,074人 62.9%	252,688人 64.9%	247,702人 59.6%	260,151人 61.2%
	広島便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	11,845人 33.9%	— —	— —
	福岡便	搭乗者 搭乗率	— —	55,772人 50.7%	54,084人 45.4%	59,422人 54.3%	61,868人 66.2%	69,948人 57.5%	99,997人 56.4%	88,161人 55.4%	52,749人 49.3%	59,934人 42.9%	51,733人 56.2%	48,444人 50.1%
	沖縄便	搭乗者 搭乗率	— —	— 60.7%	67,955人 52.7%	89,929人 53.1%	72,068人 51.7%	74,307人 58.6%	55,280人 62.4%	52,282人 60.7%	50,235人 56.4%	61,623人 60.4%	66,693人 64.2%	70,506人 67.3%
	小計	搭乗者 搭乗率	7,245人 61.9%	285,338人 60.8%	445,470人 54.8%	579,350人 59.0%	643,725人 64.2%	677,299人 62.5%	689,168人 60.0%	706,465人 59.3%	605,776人 54.2%	570,354人 57.6%	513,307人 60.7%	500,790人 55.8%
	チャーター	便数 (内訳別貢)	0便 0人	0便 0人	0便 269人	0便 0人	0便 0人	0便 0人	8便 253人	24便 5,978人	26便 2,766人	35便 3,269人	14便 1,714人	13便 1,242人
国内線合計		7,245人	285,338人	445,470人	579,619人	643,725人	677,299人	689,168人	706,718人	611,754人	573,120人	516,576人	519,293人	502,032人
国 際 線 便	上海便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	10,316人 44.8%	15,748人 57.0%	17,142人 61.6%	17,725人 64.7%	7,009人 42.2%
	ソウル便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	37,458人 72.7%	59,757人 79.0%	61,207人 67.9%	47,991人 69.8%	33,498人 62.7%
	小計	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	47,774人 64.1%	75,505人 73.1%	78,349人 66.4%	65,716人 66.4%	40,507人 57.9%
	チャーター	便数 (内訳別貢)	20便 3,035人	94便 13,014人	82便 11,161人	80便 12,039人	57便 8,390人	62便 8,736人	62便 8,521人	19便 3,133人	61便 12,856人	54便 9,283人	29便 4,603人	14便 1,612人
国際線合計		3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	50,907人	88,361人	87,632人	70,319人	42,119人	63,087人
国内線・国際線合計		10,280人	298,352人	456,631人	591,658人	652,115人	686,035人	697,689人	757,625人	700,115人	660,752人	586,895人	561,412人	565,119人

区分		平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	累計	
国 内 線 便	札幌便	搭乗者 搭乗率	126,969人 55.9%	123,759人 61.2%	113,743人 57.0%	107,675人 50.7%	102,473人 51.1%	94,951人 49.7%	89,169人 55.5%	102,879人 56.5%	101,477人 54.1%	94,867人 50.0%	62,141人 63.9%	3,111,080人 57.4%
	函館便	搭乗者 搭乗率	— —	101,581人 65.3%										
	帯広便	搭乗者 搭乗率	— —	133,713人 61.8%										
	羽田便	搭乗者 搭乗率	— —	— —	— —	— —	— —	9,356人 45.9%	1,666人 49.9%	— —	— —	— —	11,022人 46.4%	
	名古屋便	搭乗者 搭乗率	32,467人 40.9%	25,217人 32.7%	10,718人 31.3%	— —	— —	2,343人 33.2%	— —	— —	— —	— —	281,069人 47.5%	
	大阪便	搭乗者 搭乗率	197,190人 61.4%	216,610人 55.1%	220,386人 59.1%	177,056人 60.0%	107,135人 62.1%	116,327人 66.2%	115,334人 68.5%	122,766人 68.4%	137,678人 70.3%	151,017人 65.6%	146,115人 56.0%	4,522,705人 61.9%
	広島便	搭乗者 搭乗率	— —	11,845人 33.9%										
	福岡便	搭乗者 搭乗率	39,669人 41.8%	— —	782,498人 51.7%									
	沖縄便	搭乗者 搭乗率	75,339人 67.3%	73,836人 65.8%	71,938人 64.4%	68,096人 71.7%	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1,024,715人 60.5%	
	小計	搭乗者 搭乗率	471,634人 56.5%	439,422人 56.0%	416,785人 58.0%	352,827人 58.6%	209,608人 56.2%	222,977人 62.1%	206,169人 62.4%	225,645人 62.4%	239,155人 58.6%	245,884人 58.2%	208,256人 58.8%	
国 際 線 便	小計 (内訳別貢)	便数 搭乗者	12便 1,366人	2便 261人	5便 502人	7便 612人	119便 17,234人	11便 1,148人	11便 1,802人	14便 2,237人	4便 567人	19便 2,217人	6便 352人	342便 43,789人
	国内線合計	473,000人	439,683人	417,287人	353,439人	226,842人	224,125人	207,971人	227,882人	239,722人	248,101人	208,608人	10,024,017人	
	上海便	搭乗者 搭乗率	17,912人 64.0%	19,607人 73.2%	16,904人 58.4%	8,547人 40.5%	14,169人 56.1%	14,582人 58.7%	— —	— —	— —	— —	178,617人 58.1%	
	ソウル便	搭乗者 搭乗率	47,677人 61.1%	58,202人 76.3%	54,054人 71.5%	51,321人 64.3%	35,409人 62.7%	36,421人 63.3%	— —	— —	— —	— —	562,166人 68.5%	
国 際 線 便	小計	搭乗者 搭乗率	65,589人 61.9%	77,809人 75.5%	70,958人 67.9%	59,868人 59.3%	49,578人 60.6%	51,003人 61.9%	— —	— —	— —	— —	740,783人 65.7%	
	チャーター	便数 (内訳別貢)	42便 7,276人	76便 12,138人	207便 28,058人	99便 14,462人	46便 6,594人	95便 11,247人	14便 1,724人	42便 5,810人	33便 4,046人	48便 6,098人	24便 2,982人	1,394便 201,778人
	国際線合計	72,865人	89,947人	99,016人	74,330人	56,172人	62,250人	1,724人	5,810人	4,046人	6,098人	2,982人	942,561人	
国内線・国際線合計		545,865人	529,630人	516,303人	427,769人	283,014人	286,375人	209,695人	233,692人	243,768人	254,199人	211,590人	10,966,578人	

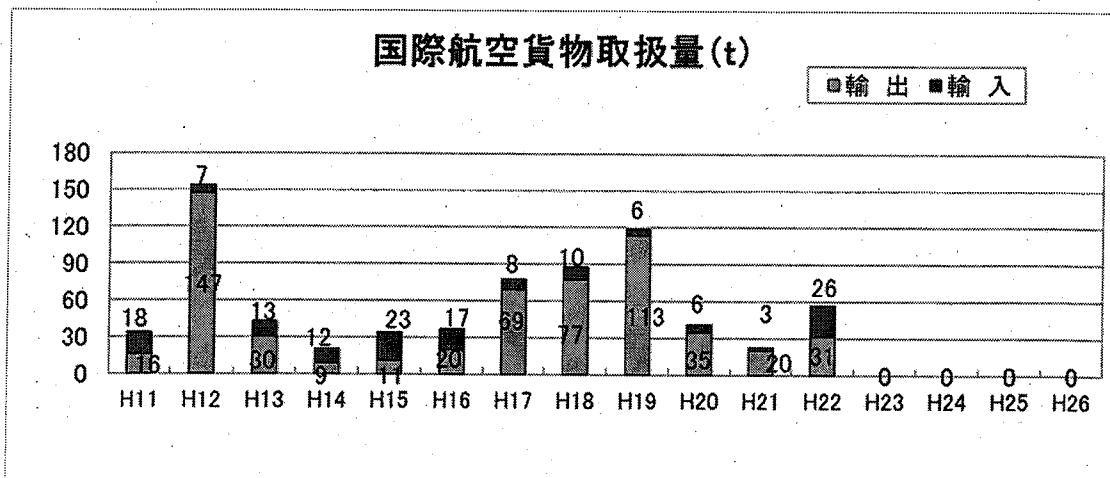
(2) 航空貨物取扱状況

○国際航空貨物取扱量

平成22年度は、輸入貨物の取扱増などにより、3年ぶりに増加に転じた。

なお、平成23年度以降は、国際定期路線が運休中のため実績なし。

平成27年3月末現在（年度管理）

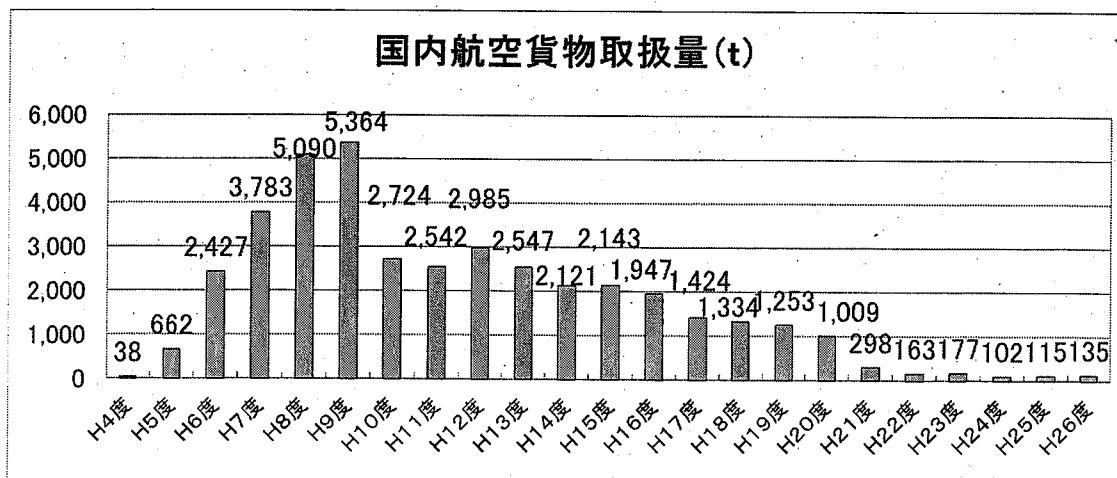


資料：福島空港事務所

○国内航空貨物取扱量

平成15年以降、路線の休止、機材の小型化等の影響により減少傾向になる。

平成27年3月末現在（年度管理）



資料：福島空港事務所

7 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、3年連続の増加となった。

主に原動機、電気用炭素及び黒鉛製品、事務用機器等が増加の要因。

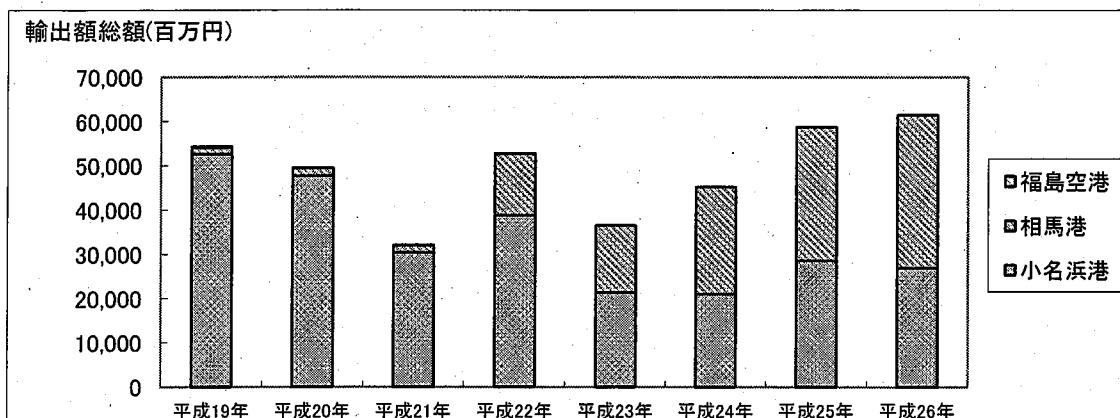
地域別では、アメリカ、中国、韓国等が増加。

(単位:千円)

年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
輸出額総額	54,414,374	49,584,456	32,133,155	52,788,569	36,576,062	45,233,334	58,813,172	61,517,003
内訳								
小名浜港	52,688,272	47,754,578	30,393,291	38,808,178	21,403,663	21,003,826	28,614,142	26,924,626
相馬港	1,417,944	1,752,408	1,642,823	13,915,467	15,172,399	24,229,508	30,199,030	34,592,377
福島空港	308,158	77,470	97,041	64,924	0	0	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成26年福島県の貿易概況(確定値)」[H27.4]

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、3年連続の増加となった。

主に非鉄金属鉱、石油製品、無機化合物等が増加の要因。

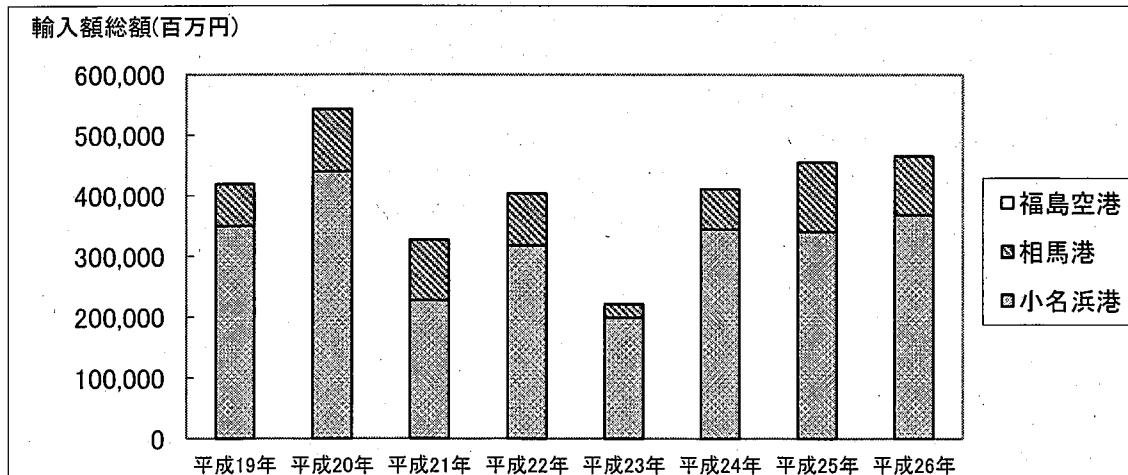
地域別では、チリ、メキシコ、パプアニューギニア等が増加。

(単位:千円)

年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
輸入額総額	418,830,505	543,223,387	327,387,663	403,274,002	221,087,549	410,672,096	454,713,082	465,029,119
内訳								
小名浜港	349,520,360	439,545,803	227,247,083	317,592,782	198,700,138	344,244,227	340,583,769	368,212,739
相馬港	68,931,150	102,952,017	99,743,512	85,449,048	22,263,868	66,427,869	114,129,313	96,759,592
福島空港	378,995	725,567	397,068	232,172	123,543	0	0	56,788

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成26年福島県の貿易概況(確定値)」[H27.4]

(3) 平成26年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	26,924,626	100.0	△ 5.9
プラスチック	2,919,730	10.8	2.2
鋼鉄のくず	2,910,248	10.8	16.7
通信機	2,570,951	9.5	△ 52.0
ゴムタイヤ及びチューブ	2,383,226	8.9	19.8
重電機器	2,211,341	8.2	△ 25.4

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	26,924,626	100.0	△ 5.9
中国	8,312,381	30.9	32.5
韓国	3,027,339	11.2	30.6
ドイツ	3,002,372	11.2	△ 53.8
アメリカ	2,414,705	9.0	60.7
フィリピン	1,865,941	6.9	△ 15.4

【相馬港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	34,592,377	100.0	14.5
原動機	32,819,644	94.9	18.2
自動車	914,368	2.6	△ 10.2
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	370,375	1.1	11.1
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	34,592,377	100.0	14.5
アメリカ	28,653,206	82.8	27.9
英国	4,616,830	13.3	△ 15.8
フィリピン	975,628	2.8	△ 10.4
スペイン	191,122	0.6	△ 63.7
スウェーデン	146,735	0.4	4.7倍

【福島空港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	0	0.0	△ 100
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	0	0.0	△ 100
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成26年福島県の貿易概況(確定値)」[H27.4]

(4) 平成26年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	368,212,739	100.0	8.1
非鉄金属鉱	199,506,505	54.2	10.8
石炭	70,838,517	19.2	2.3
原油及び粗油	39,061,371	10.6	△ 20.7
石油製品	21,939,456	6.0	54.8
無機化合物	5,574,936	1.5	69.5

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	368,212,739	100.0	8.1
チリ	84,909,155	23.1	22.5
オーストラリア	75,118,081	20.4	3.0
インドネシア	40,049,118	10.9	△ 1.0
カナダ	27,683,423	7.5	△ 22.3
パプアニューギニア	20,258,545	5.5	60.4

【相馬港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	96,759,592	100.0	△ 15.2
石炭	94,504,211	97.7	△ 15.3
粗鉱物(除りん鉱石)	371,818	0.4	18.7
鉄鋼	239,652	0.2	△ 62.3
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	96,759,592	100.0	△ 15.2
オーストラリア	69,573,758	71.9	△ 10.2
インドネシア	20,393,158	21.1	△ 31.1
ロシア	4,567,917	4.7	17.8
カナダ	893,222	0.9	△ 66.7
アメリカ	734,848	0.8	全増

【福島空港】

品 目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	56,788	100.0	全増
航空機類	56,788	100.0	全増
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総 額	56,788	100.0	全増
オーストラリア	56,788	100.0	全増
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税關支署「平成26年福島県の貿易概況(確定値)」[H27.4]

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率(%)	国/地域別内訳(企業数)			
ア フ リ カ	93	78.2%	中国	50	うち東北部	3
			タイ	15	うち華中地域	2
			ベトナム	7	うち華北地域	4
			シンガポール	6	うち華東地域	27
			フィリピン	4	うち華南地域	9
			インドネシア	3	うち香港	5
			マレーシア	2		
			韓国	2		
			インド	1		
			ミャンマー	1		
			台湾	1		
			カンボジア	1		
北 米	6	5.0%	アメリカ	6		
ヨーロッパ	11	9.2%	ドイツ	3		
			ハンガリー	1		
			オーストリア	1		
			イタリア	1		
			ポルトガル	1		
			イギリス	1		
			ベルギー	1		
			オランダ	1		
			ヨーロッパ	1		
大 洋 州	1	0.8%	オーストラリア	1		
中 南 米	6	5.0%	メキシコ	4		
			ブラジル	2		
中 東	1	0.8%	トルコ	1		
ア フ リ カ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1		
総 計	119					

資料:県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】

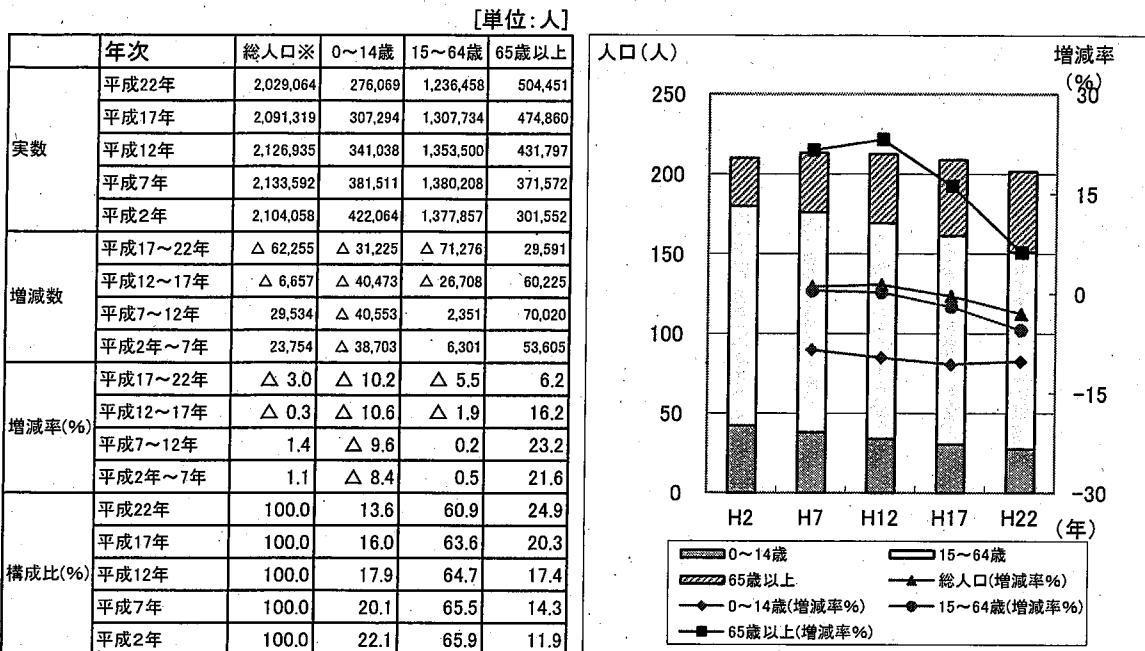
※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

8 本県の労働の現状

(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

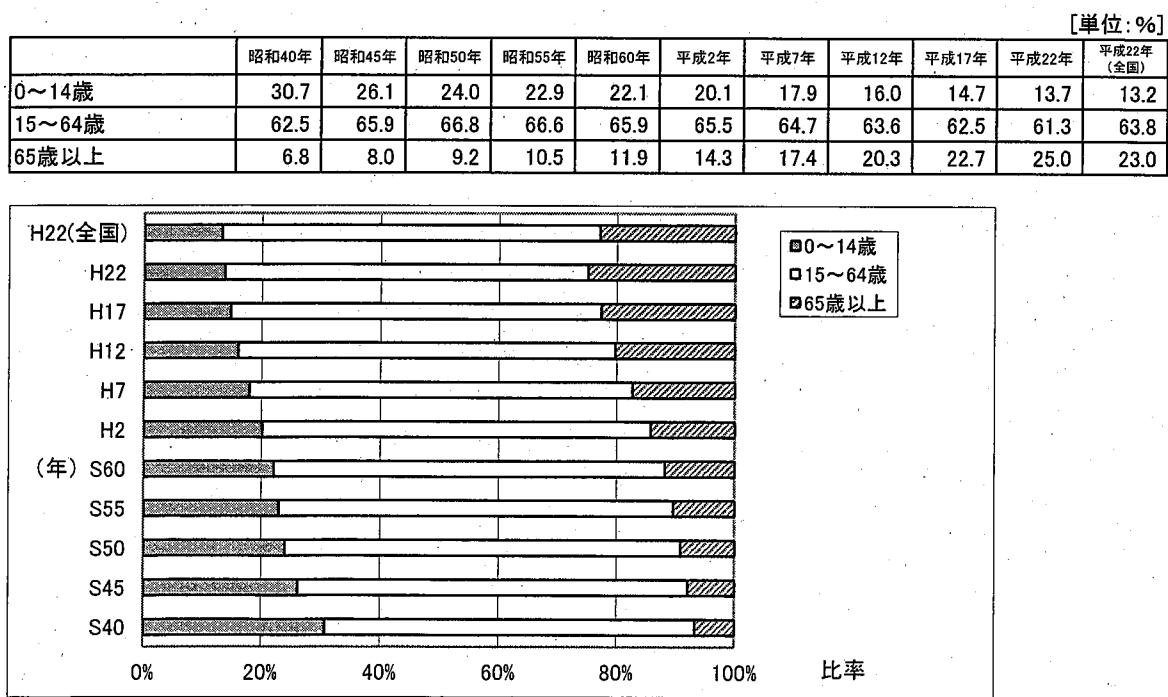
人口は昭和47年以降、平成7年まで増加していたが、平成12年から減少に転じた。



資料: 総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」[H23.10]

イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

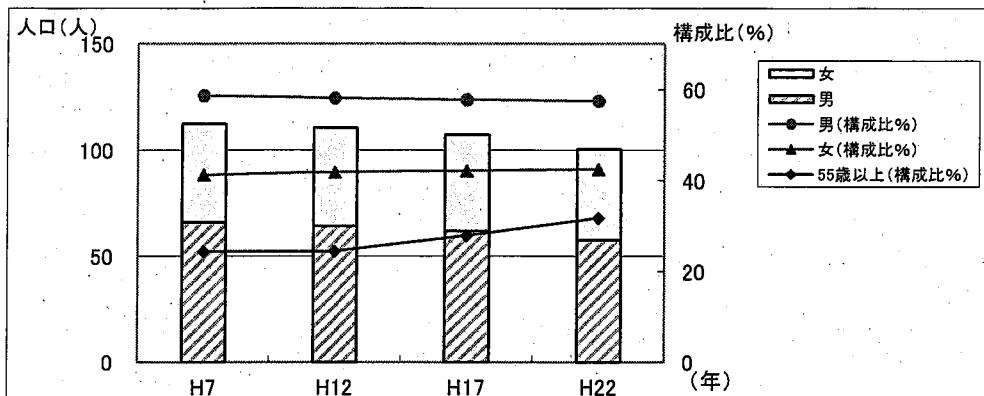


資料: 総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」[H23.10]

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※			構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別	
		男	女		男	女
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5
増減率[17年⇒22年](%)	△ 6.4	△ 6.9	△ 5.7	6.5	-	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

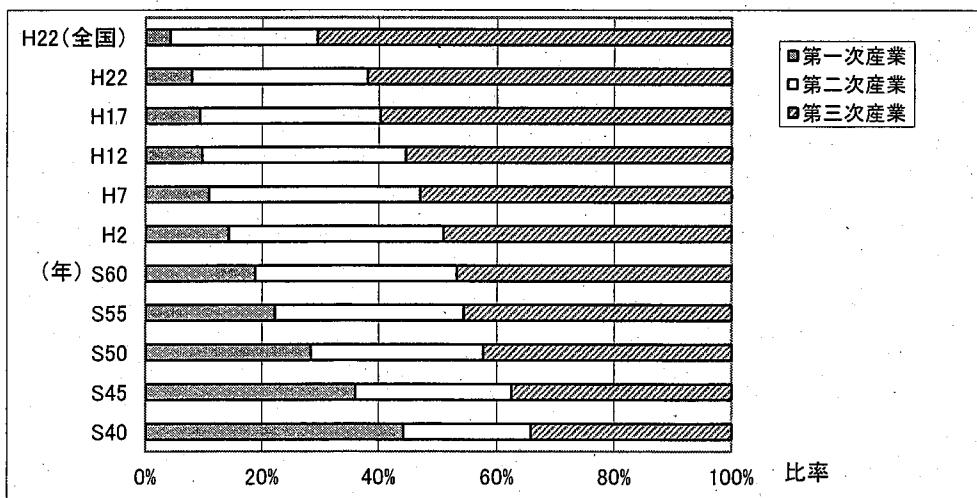
※労働力状態「不詳」を含む。

資料:総務省「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」[H24.3]

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 (全国)
第一次産業	44.1	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	4.2
第二次産業	21.6	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	25.2
第三次産業	34.2	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	70.6



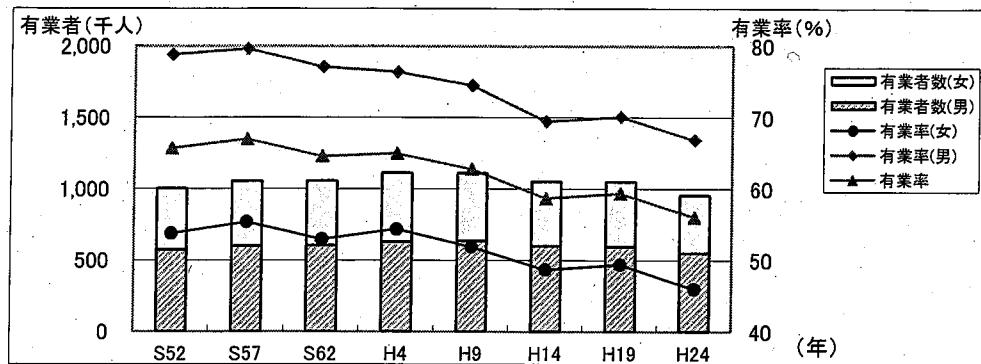
※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

資料:企画調整部統計課「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」[H23.10]

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	64,420
男	574	602	606	630	637	601	597	551	36,744
女	430	455	453	484	475	452	454	407	27,676
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.1
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.8
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんのして仕事をしていれば有業者としている。

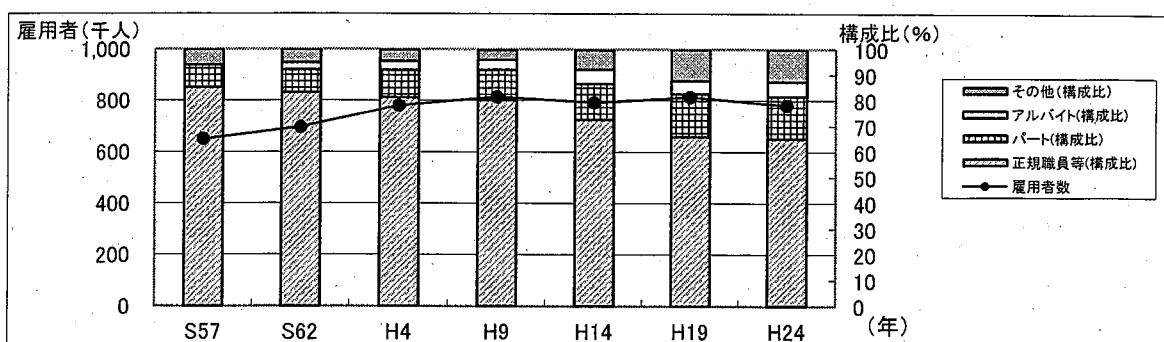
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」[H25.7]

(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	53,537
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	33,110
パート	58	62	83	97	112	136	128	9,561
アルバイト		19	27	31	44	42	45	4,392
その他	39	36	36	33	61	99	99	6,474
雇用者 構成比(%)	正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2
パート		8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	17.8
アルバイト		2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	8.2
その他		6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.1

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他（労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等）」の4区分とした。



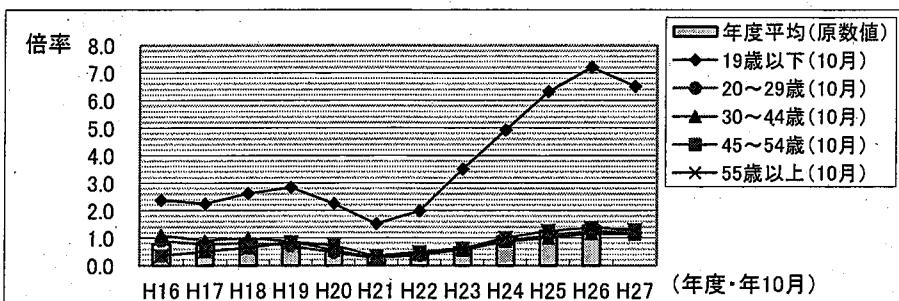
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」[H25.7]

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るもの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有効求人倍率	0.79	0.83	0.89	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27	1.45	

学卒を除きパートを含む常用	平成16年 10月	平成17年 10月	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月
年令計	0.81	0.79	0.87	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20	1.38	1.33
19歳以下	2.38	2.25	2.63	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52
20~29歳	0.90	0.77	0.82	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22
30~44歳	1.10	0.91	1.00	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14
45~54歳	0.47	0.51	0.64	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31
55歳以上	0.35	0.52	0.64	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30



※学卒を除きパートを含む

資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢について(平成27年12月内容)」【H28.1】

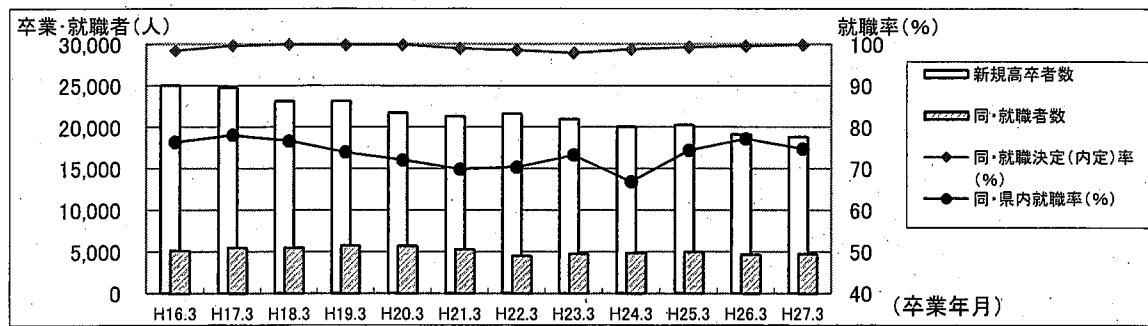
資料:福島労働局「平成27年10月分 雇用失業情勢」【H27.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。

また、県内就職率は震災前の水準を上回る74.8%に回復した。

	平成16年 3月卒	平成17年 3月卒	平成18年 3月卒	平成19年 3月卒	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒	平成22年 3月卒	平成23年 3月卒	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒	平成27年 3月卒
新規高卒者数	25,029	24,780	23,148	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821
就職者数	5,167	5,518	5,502	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987	4,704	4,784
就職決定(内定)率(%)	98.5	99.7	100.0	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9
県内就職者数	3,950	4,308	4,222	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579
県内就職率(%)	76.4	78.1	76.7	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8

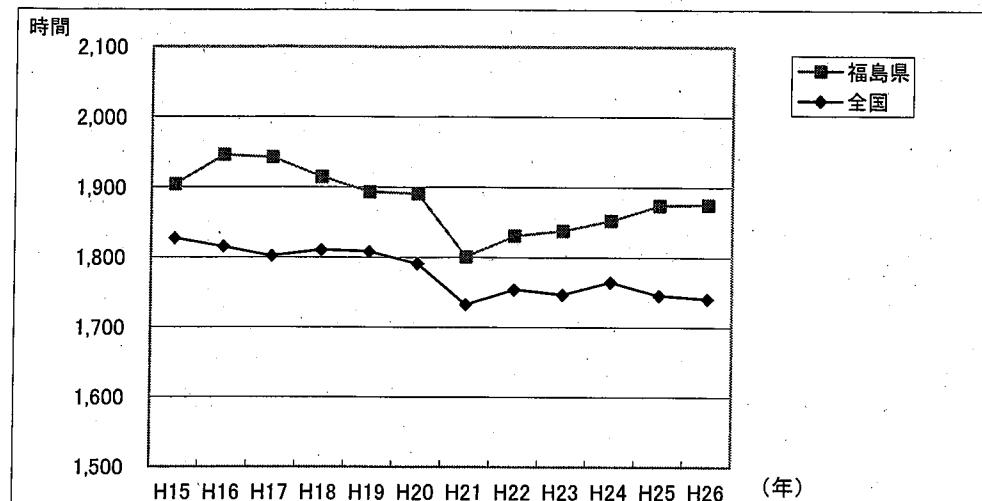


資料:福島労働局「平成27年3月新規高校卒業者の就職状況について」【H27.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

県の労働時間は増加傾向が続いている。

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
福島県	1904.4	1946.4	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6
全国	1827.6	1815.6	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746	1741.2



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成26年分結果確報」(平成26年平均)【H27.2】

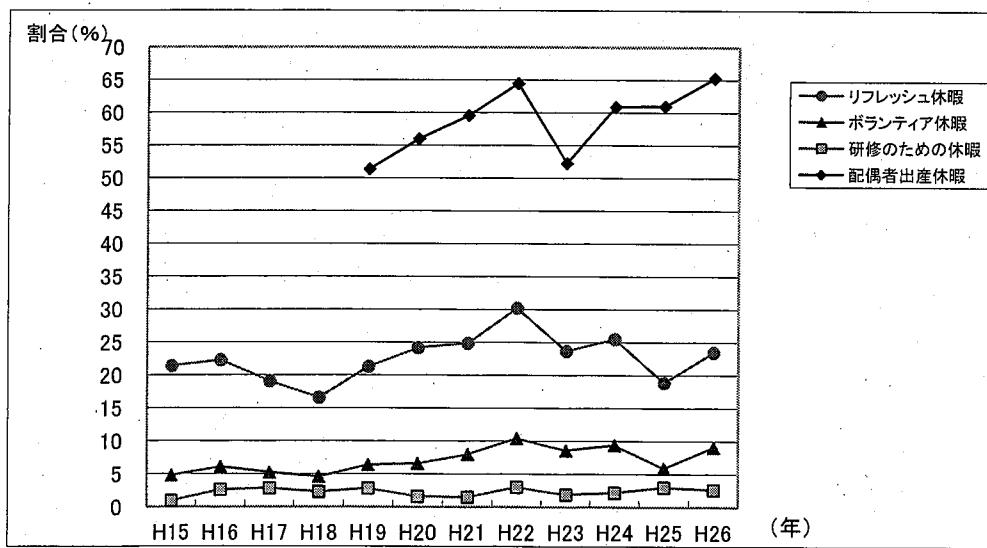
資料:県統計課「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」(平成26年平均)【H27.2】

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
リフレッシュ休暇	21.4	22.3	19.1	16.6	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5
ボランティア休暇	4.8	6.1	5.2	4.6	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1
研修のための休暇	0.9	2.6	2.8	2.3	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6
配偶者出産休暇	—	—	—	—	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3



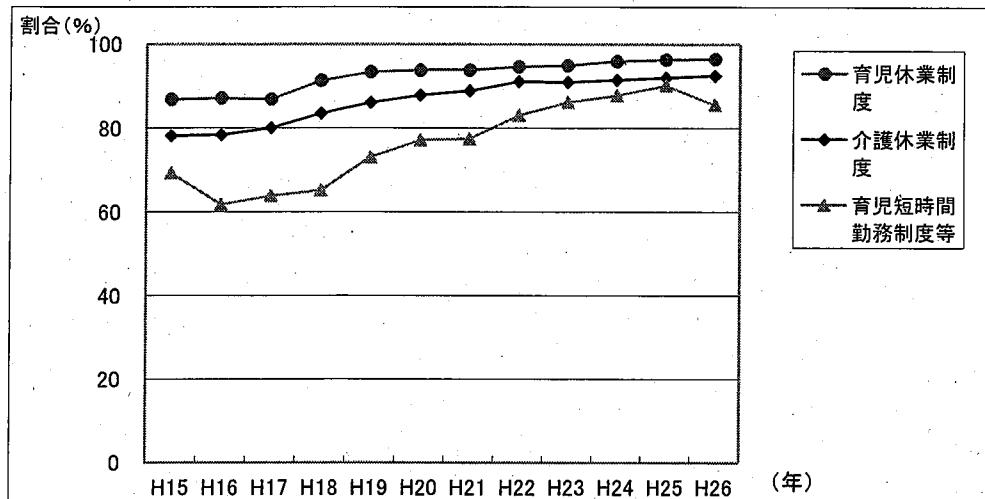
資料:県雇用労政課「平成26年労働条件等実態調査」【H27.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位:%]

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
育児休業制度	86.8	87.1	86.9	91.3	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4
介護休業制度	78.2	78.4	80.1	83.5	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5
育児短時間勤務制度等	69.3	61.8	63.9	65.2	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6



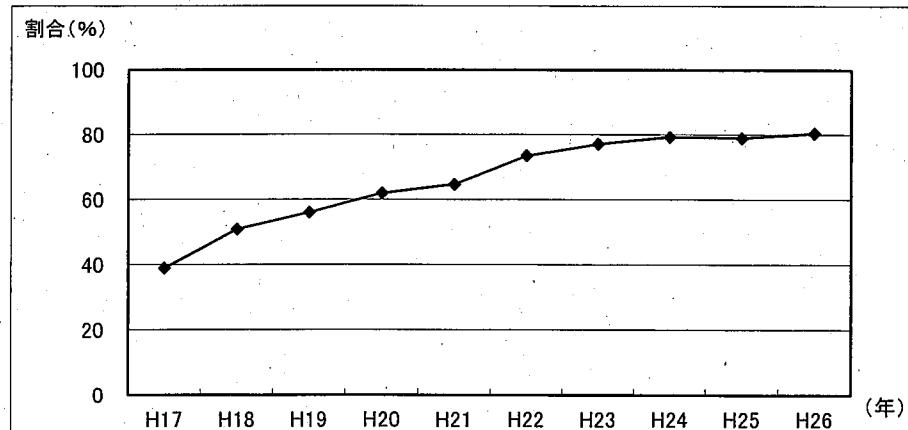
資料:県雇用労政課「平成26年労働条件等実態調査」[H27.3]

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位:%]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
子の看護休暇制度	38.9	50.9	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4



資料:県雇用労政課「平成26年労働条件等実態調査」[H27.3]

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

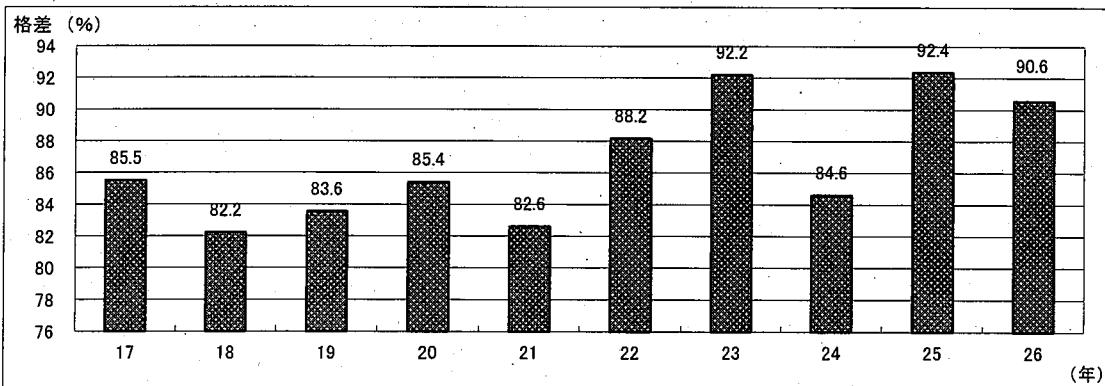
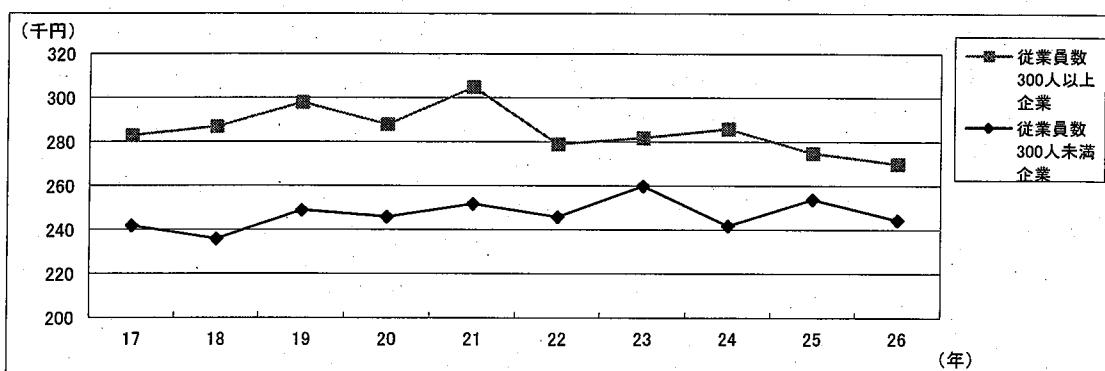
業種別の所定内平均賃金

	平成17年 (千円)	平成18年 (千円)	平成19年 (千円)	平成20年 (千円)	平成21年 (千円)	平成22年 (千円)	平成23年 (千円)	平成24年 (千円)	平成25年 (千円)	平成26年 (千円)
産業計	259	259	269	269	266	261	265	248	261	251
鉱業	260	258	245	259	-	218	238	-	267	299
建設業	276	276	289	296	301	228	277	271	322	261
製造業	252	252	264	258	265	263	265	233	279	239
電気・ガス・水道業	367	361	352	364	266	306	316	412	254	352
通信・放送業	293	369	339	339	345	327	309	307	254	255
運輸業	228	230	227	204	202	231	243	228	262	227
卸売・小売業	262	273	264	259	270	263	279	263	271	252
金融・保険業	312	272	326	302	271	357	347	331	292	321
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	250	250	250	259
サービス業	258	262	279	276	255	238	260	260	259	223

※7月分賃金平均額

資料:県雇用労政課「平成26年福島県労働条件等実態調査」【H27.3】

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料:県雇用労政課「平成26年福島県労働条件等実態調査」【H27.3】

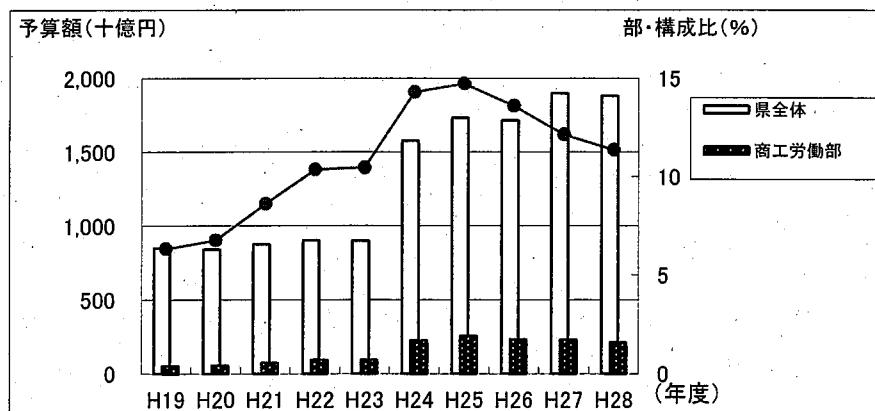
9 商工労働部予算の現状

(1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

- 県全体の一般会計当初総額は、1兆8,819億2千5百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比11.4%の2,138億1千万円となった。

[単位:百万円]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計(県)	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925
一般会計(商工労働部)	53,938	56,954	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810
構成比(%)	(6.3)	(6.8)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)
款別										
総務費	721	1,014	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481
労働費	1,690	1,831	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699
農林水産業費	—	7	4	11	—	—	—	—	—	—
商工費	50,776	53,439	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481
諸支出金	751	663	614	588	539	463	364	225	142	149
性質別										
人件費	2,615	2,564	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871
物件費	1,533	1,524	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648
補助費等	5,377	5,219	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240
投資的経費	780	978	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255
その他の経費	43,633	46,669	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796
財源別										
国庫支出金	1,279	2,251	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519
繰入金	96	144	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988
諸収入	43,238	46,130	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704
その他・特定財源	243	364	2,272	274	285	294	291	729	1,418	754
一般財源	9,082	8,065	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845
特別会計(商工労働部)	2,097	2,777	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622	2,418



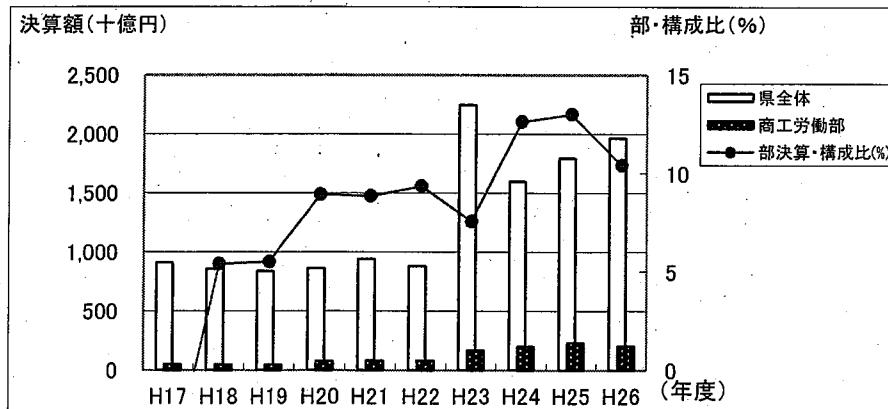
資料:県商工総務課【H27.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

・県全体の平成26年度一般会計の歳出決算額は、1兆9,649億6千6百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比10.4%の2,044億3千9百万円となった。

[単位:百万円]

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計(県)	911,256	857,522	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966
一般会計(商工労働部)	51,461	46,324	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439
構成比(%)	(-6.1)	(5.4)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)
款別	総務費	686	637	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111
	労働費	1,894	1,685	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170
	農林水産業費	—	—	—	6	3	7	—	—	—
	商工費	47,982	43,286	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685
	諸支出金	899	716	683	615	549	530	600	458	287
性質別	人件費	2,593	2,601	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630
	物件費	1,367	1,556	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086
	維持補修費	115	97	69	70	33	54	84	27	34
	補助費等	6,062	5,299	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839
	投資的経費	830	766	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900
	出資金・貸付金等	40,494	36,005	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764
財源別	国庫支出金	1,598	1,200	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795
	繰入金	287	80	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185
	諸収入	40,181	35,816	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857
	その他・特定財源	496	271	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947
	一般財源	8,899	8,957	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469
特別会計(商工労働部)	4,852	1,912	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015	2,492



資料:県商工総務課【H27.2】

10 その他

(1)商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平25~32年度 ※平成28年度 見直し予定	県独自	本県商工労働行政の指針となる計画
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平23.3策定 平23~32年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25~32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平27~32年度	県独自 福島県工業開発条例第4条（昭46年制定）	本県工業開発の基本方向と企業の適正な立地を促進するための地区別（6方面、会津・南会津は統合）の基本方策を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第9次)	平24.3策定 平23~27年度 ※平成28年度 改定予定	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施策の方向性を示すもの
産業復興再生計画	平25.5認定	福島復興再生特別措置法	各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出することを目標に作成されたもの
重点推進計画	平25.4認定 平25~27年度 ※平成28年度 改定予定	福島復興再生特別措置法	再生可能エネルギー、医療品及び医療機器などに関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化のために重点的に推進すべき内容を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上地域特産業務施設整備推進プロジェクト」	平28.3策定 平27~31年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの

(2) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 务	構成員・任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 20人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組合の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員 7人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覧

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291、8653	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg.jp
企業立地課	024-521-7280、7882、7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282、8568		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
ロボット産業推進室	024-521-8058		robot@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

(4) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)523-2364	(024) 523-2328
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テクノアカデミー郡山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テクノアカデミー会津	〒969-3527 喜多方市塙川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テクノアカデミー浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県产品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

(グリーン・ツーリズム関係)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8502 福島市南中央3丁目36番地 福島県土地改良会館3階	(024)535-0382	(024) 535-0426
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196

(5) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
觀 光 物 產 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
八 重 洲 觀 光 交 流 館	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル1階	(03)3275-0855
日本橋ふくしま館 MIDETTE	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階	(03)6262-3977

(6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8031 福島市栄町7番33号4階	(024)573-6370
福島県信用保証協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8660 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒960-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7882
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団体名	所在地	電話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部	〒960-8054 福島市三河北町7-14 ポリテクセンター福島内	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14 ポリテクセンター福島内	(024)526-1005
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 ポリテクセンター福島	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 ポリテクセンターいわき	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 ポリテクセンター会津	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックビル10階	(024)523-4520
(公財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8004 郡山市中町3番5号 新城ビル2階	(024)954-4011

(7) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
産業分野連携機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
会津若松市ビジネスインキュベートセンター(ABIC)	965-0871 会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5階	0242-29-4357	(0242) 29-3139
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河	961-0957 白河市道場小路96番地の5	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究連携機関			
福島大学地域創造支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504-2865
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 -8720	(024) 956-8903
テクノポリス技術サポートオフィスNU	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 -8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁連携機関			
福島駅西ロインキュベートルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チエンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビル9F	024-573-2561	(024) 573-2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215 郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959-1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120, LATOV6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワーカセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-4461	(0241) 45-4447
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298 郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきエリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスピル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

(8) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル5F)	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	(024)923-7140
" いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
" 会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8054 福島市三河北町11-5	(024)526-1201
" 会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)522-5600

② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東邦銀行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福島銀行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大東銀行	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

福島信用金庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8161
会津信用金庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡山信用金庫	〒963-8630 郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白河信用金庫	〒961-0856 白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須賀川信用金庫	〒962-0054 須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
ひまわり信用金庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あぶくま信用金庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
二本松信用金庫	〒964-0807 二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福島県商工信用組合	〒963-8877 郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
いわき信用組合	〒971-8162 いわき市小名浜花畠町2-5	(0246)92-4111
会津商工信用組合	〒965-0037 会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相双五城信用組合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本	店	〒960-8053 福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
" 郡 山 支 店		〒963-8005 郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
" 白 河 支 店		〒961-0957 白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
" 会 津 支 店		〒965-0816 会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
" い わ き 支 店		〒970-8026 いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
" 相 双 支 店		〒975-0008 南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福 島 支 店	〒960-8607 福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平 支 店	〒970-8026 いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡 山 支 店	〒963-8014 郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若 松 支 店	〒965-0817 会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原 町 支 店	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白 河 支 店	〒961-0971 白河市昭和町3	(0248)22-6521
須 賀 川 支 店	〒962-0848 須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小 名 浜 支 店	〒971-8101 いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜 多 方 支 店	〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿 来 支 店	〒974-8233 いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相 馬 支 店	〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二 本 松 支 店	〒964-0916 二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡 山 東 支 店	〒963-8815 郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石 川 支 店	〒963-7857 石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保 原 支 店	〒960-0612 伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
田 島 支 店	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富 岡 支 店	〒970-8026 いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

(9) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

<おもな業務>

1 企業支援業務

(1) ハイテクプラザ巡回支援事業

ハイテクプラザ研究員が企業を訪問し、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行います。また、企業単独で解決困難な課題については技術開発、現場支援を行います。

(2) 放射能測定事業

県内製造業における風評被害への対応として、工業製品、加工食品の放射能測定を行います。

(3) 酵母開発・頒布事業

県内酒造企業等が使用する酵母について研究・開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売します。

(4) 依頼試験事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

2 技術開発業務

(1) 受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

(2) ハイテクプラザ研究開発事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

3 その他の関連業務

(1) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

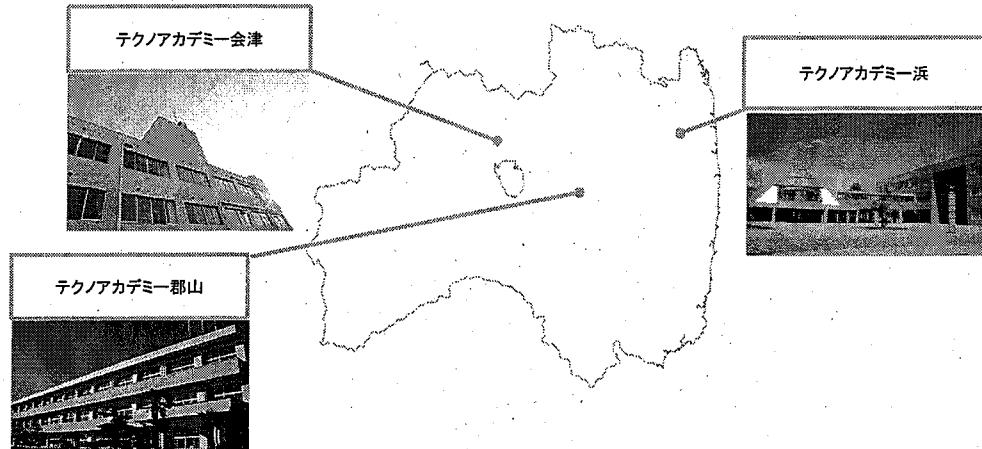
県内企業の有する優位な技術や知的財産の掘り起こしを行い、有効活用を促し、産業振興につなげるための支援を行います。

(2) ハイテクプラザ地域交流促進事業

次世代のものづくりを担う地域学生を対象にハイテクプラザの保有技術や設備を活用した教室を開催し、将来のハイテクプラザの活用を促進しつつ、人材育成を図ります。

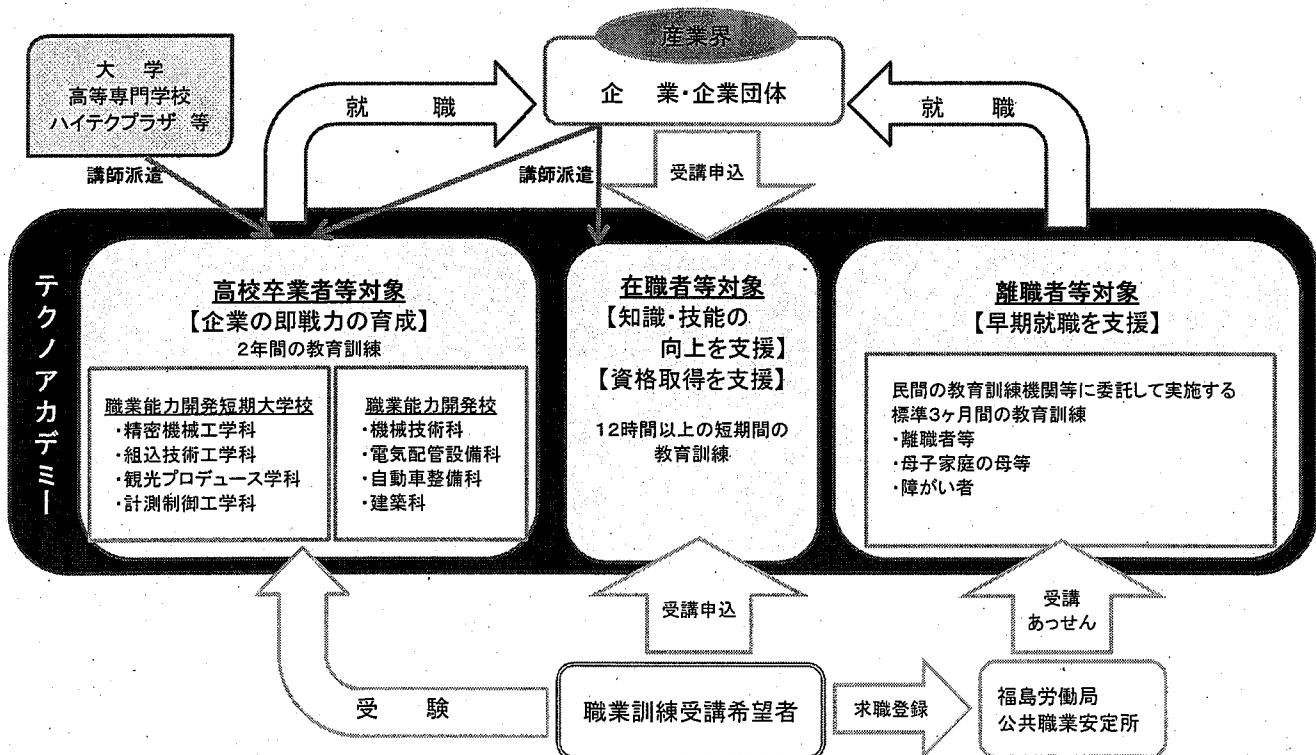
(10) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

テクノアカデミー郡山	短期大学校 能力開発校	精密機械工学科 (定員20名)	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
		組込技術工学科 (定員30名)	
		建築科 (定員20名)	
テクノアカデミー会津	短期大学校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
	能力開発校	電気配管設備科 (定員30名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
テクノアカデミー浜	短期大学校	計測制御工学科 (定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-112 ☎0244-26-1555
	能力開発校	機械技術科 (定員15名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
		建築科 (定員15名)	



(11) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、下請企業振興、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

（業務内容）

◎企画管理部・企業支援部

（福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F
TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079）

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行なうほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行ないます。

3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行ないます。

4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行ないます。

5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行ないます。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

8 ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

9 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

(福島市置賜町1-29 佐平ビル9F TEL024-573-2561 FAX024-573-2566)

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（89ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889)

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

医療機器開発について、これまで得られた研究成果を迅速に製品化させるために必要な製品試作作製を支援します。

その他、除染業務講習会を含む各種研修事業等も実施します。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

(郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020)

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

(施設構成)

- ・多目的展示ホール 5, 495m² (3分割可能)
- ・コンベンションホール 953m² (2分割可能、国際会議対応)
- ・各種会議室 (60~360m²)

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者や避難事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。県からの委託事業「福島県企業間連携事業」と国(中小企業庁)事業の「よろず支援拠点」「事業引継ぎ相談窓口」の3つの機能を1カ所に集め、互いに連携しながら、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 (詳細についてはP63参照)

(12) インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

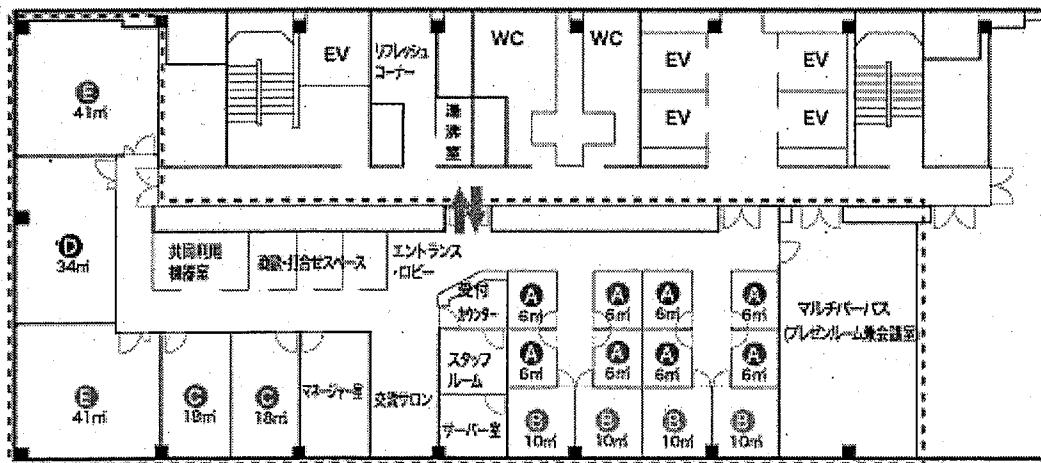
○支援内容

- ・ソフト系IT分野を中心、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を開拓し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。
 - ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。
-
- ・地域雇用を創出するできる企業を福島県内に生み出します。
 - ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（平成28年3月現在）

- ・延べ入居者数 85
- ・現入居者数 12
- ・卒業者数 59（ほかに退去 14）
- ・法人化数 35

○施設レイアウト



【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

○施設概要

- ・所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室（A～F室）
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

○入居対象

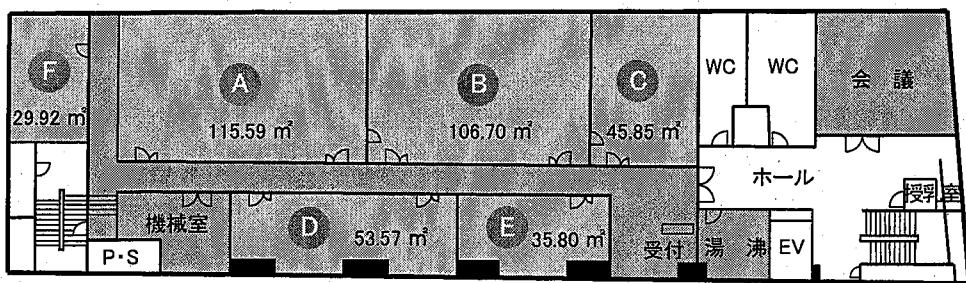
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

○入居企業（平成28年3月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)アイエフネットライいわき (A室・B室・C室・E室・F室)	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
2	(株)イダテン D室	カスタマーセンター業に密接に関連する事業

○施設レイアウト



(13) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：中国から福島県への観光客の誘客

内容 福島県産品の輸出販売の促進

福島県企業への便宜供与

中国企業への情報提供

中国における福島県の広報活動

小名浜港の利用促進

産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

中国湖北省との経済交流

福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員2名、銀行派遣職員1名 現地職員3名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：010-86-21-6270-5001

FAX：010-86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.jp>

電子メール：info@fukushima-cn.jp

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日を除く）

営業時間：北京時間 午前 9時～午後6時

日本時間 午前10時～午後7時

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹桥空港から車で約15分

上海市中心部より車で約30分

（参考）上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務所来訪者数	796人	984人	853人	934人	551人	645人	502人	427人
企業などへの便宜供与数	85件	76件	80件	132件	54件	62件	79件	81件

(14) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 重岡純

理事 11名（観光交流局長含む）

監事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

203会員（うち企業等会員151）

※平成28年2月末日現在

4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

5 活動内容

（1）貿易振興事業

- ① 県産品フェア・商談会等開催事業
- ② 商談等支援事業
- ③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

- ④ 海外販路展開強化事業

（2）人材育成・海外情報収集提供事業

- ① 海外経済情報収集提供事業
- ② セミナー開催等事業

（3）広報事業

- ① 広報活動等事業

(1.5) 福島県観光復興キャンペーン委員会

1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

(事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内)

3 業務内容

観光復興キャンペーンに関する事業計画及び予算の策定、執行を行う。

【構成員】(別表)

(別紙)

福島県観光復興キャンペーン委員会委員名簿

	団体名	職名	役職
1	福島県	知事	会長
2	公益財団法人福島県観光物産交流協会	会長	副会長
3	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	副会長
4	福島県市長会	会長	
5	福島県町村会	会長	監事
6	福島市	市長	
7	会津若松市	市長	
8	郡山市	市長	
9	いわき市	市長	
10	白河市	市長	
11	須賀川市	市長	
12	喜多方市	市長	
13	相馬市	市長	
14	二本松市	市長	
15	田村市	市長	
16	南相馬市	市長	
17	伊達市	市長	
18	本宮市	市長	
19	桑折町	町長	
20	国見町	町長	
21	川俣町	町長	
22	大玉村	村長	
23	鏡石町	町長	
24	天栄村	村長	
25	下郷町	町長	
26	檜枝岐村	村長	
27	只見町	町長	
28	南会津町	町長	
29	北塙原村	村長	
30	西会津町	町長	
31	磐梯町	町長	
32	猪苗代町	町長	
33	会津坂下町	町長	
34	湯川村	村長	
35	柳津町	町長	
36	三島町	町長	
37	金山町	町長	
38	昭和村	村長	
39	会津美里町	町長	
40	西郷村	村長	
41	泉崎村	村長	
42	中島村	村長	
43	矢吹町	町長	
44	棚倉町	町長	
45	矢祭町	町長	
46	塙町	町長	
47	鮫川村	村長	
48	石川町	町長	
49	玉川村	村長	
50	平田村	村長	

	団体名	職名	役職
51	浅川町	町長	
52	古殿町	町長	
53	三春町	町長	
54	小野町	町長	
55	広野町	町長	
56	楢葉町	町長	
57	富岡町	町長	
58	川内村	村長	
59	大熊町	町長	
60	双葉町	町長	
61	浪江町	町長	
62	葛尾村	村長	
63	新地町	町長	
64	飯舘村	村長	
65	福島県商工会議所連合会	会長	
66	福島県商工会連合会	会長	
67	福島県中小企業団体中央会	会長	
68	福島県農業協同組合中央会	会長	
69	日本旅行業協会東北支部福島地区委員会	委員長	監事
70	一般社団法人福島県旅行業協会	会長	
71	福島県ツーリズムガイド連絡協議会	会長	
72	公益社団法人福島県バス協会	会長	
73	一般社団法人福島県タクシー協会	会長	
74	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	執行役員仙台支社長	副会長
75	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	執行役員水戸支社長	副会長
76	東武鉄道株式会社	取締役社長	
77	福島交通株式会社	代表取締役社長	
78	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	
79	会津鉄道株式会社	代表取締役社長	
80	東日本高速道路株式会社東北支社	執行役員東北支社長	
81	全日本空輸株式会社仙台支店	支店長	
82	株式会社東邦銀行	取締役頭取	
83	株式会社福島銀行	代表取締役社長	
84	株式会社大東銀行	取締役社長	
85	財団法人福島県文化振興財団	理事長	
86	福島県芸術文化団体連合会	会長	
87	公益財団法人福島県体育協会	専務理事	
88	日本放送協会福島放送局	局長	
89	福島テレビ株式会社	代表取締役社長	
90	株式会社福島中央テレビ	代表取締役社長	
91	株式会社福島放送	代表取締役社長	
92	株式会社テレビユー福島	代表取締役社長	
93	株式会社福島民報社	代表取締役社長	
94	福島民友新聞社	代表取締役社長	
95	株式会社ラジオ福島	代表取締役社長	
96	株式会社エフエム福島	代表取締役社長	
97	うつくしま観光プロモーション推進機構	会長	
98	うつくしま奥の細道「花・街・道」観光キャンペーン推進協議会	会長	
99	うつくしま浜街道観光推進会議	議長	
100	極上の会津プロジェクト協議会(兼 会津若松市)	会長	
	計	100	

(16) ふくしまふるさと暮らし推進協議会

1 目的（平成19年4月24日決定）

大都市圏の団塊世代を中心とするふるさと暮らし（定住・二地域居住）を志向する人々が、四季に彩られた豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれ、多様なライフスタイルが実現できる福島県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を積極的に推進し、その誘導を図っていく。

2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

（事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内）

3 業務内容

構成団体が連携してふるさと暮らしを推進するため、受入体制の整備、PR・情報提供、誘導策等について協議を行うものとする。

【構成員】（別表）

(別紙)

ふくしまふるさと暮らし推進協議会 構成員

	団体名
1	日本放送協会福島放送局
2	福島テレビ株式会社
3	株式会社福島中央テレビ
4	株式会社福島放送
5	株式会社レビュー福島
6	株式会社福島民報社
7	福島民友新聞株式会社
8	株式会社ラジオ福島
9	株式会社エフエム福島
10	福島県女性団体連絡協議会
11	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社福島支店
12	阿武隈急行株式会社
13	会津鉄道株式会社
14	公益社団法人福島県バス協会
15	福島県商工会議所連合会
16	福島県商工会連合会
17	福島県中小企業団体中央会
18	公益社団法人日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会
19	福島県工業クラブ
20	福島県インキュベート施設ネットワーク協議会
21	公益財団法人福島県観光物産交流協会
22	一般社団法人日本旅行業協会東北支部福島地区委員会
23	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
24	福島県ツーリズムガイド連絡協議会
25	福島県農業協同組合中央会
26	公益財団法人福島県農業振興公社
27	公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
28	公益社団法人福島県宅地建物取引業協会
29	公益社団法人全日本不動産協会福島県本部
30	一般社団法人福島県建設業協会
31	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会
32	株式会社東邦銀行
33	株式会社福島銀行
34	株式会社大東銀行
35	福島県信用金庫協会
36	福島県信用組合協会
37	NPO法人エイ・アール・エス
38	NPO法人奥会津金山あそびのがっこう
39	NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
40	NPO法人あぶくま地域づくり推進機構
41	NPO法人元気づくりサポートセンターなんなん福島
42	NPO法人スローライフふくしま
43	NPO法人ふるさとネットワーク福島
44	NPO法人りょうぜん里山がっこう
45	NPO法人循環型社会推進センター
46	小野町ふるさと暮らし支援センター
47	有限責任事業組合FRS
48	IWAKIふるさと誘致センター
49	NPO法人白河ふるさと回帰支援センター
50	移住者ネットワークふくしま
51	あづまの里「荒井」づくり地域協議会
52	闇川(くらがわ)丸ごと自然を生かし隊
53	会津坂下町グリーン・ツーリズム促進委員会
54	NPO法人 苫麻(ちよま)倶楽部
55	NPO法人ふるさと回帰支援センター
56	南相馬市ふるさと回帰支援センター
57	福島県市長会
58	福島県町村会
59	福島県

(17) 東北観光推進機構

1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

2 活動内容

平成26年度～28年度までの第3期中期実施計画（平成25年11月）を策定し、各種事業を展開。

○ コンセプト

「新たな東北観光の魅力を引き出し、震災を乗り越え、力強い広域観光エリアを創り上げよう！」

○ 基本方針

- I 観光による震災からの復興加速
- II 東北ブランドの確立
- III 観光客満足度の向上
- IV 国内観光客の誘客促進
- V 海外観光客の誘客促進

3 構成メンバー・会員数

(1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）
仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道（株）、（株）JTB東北、東北電力（株）、（株）日本航空、
（株）全日本空輸、東日本高速道路（株）、（一社）東北経済連合会 等）

(2) 会員数

正会員数：116会員（平成27年6月8日現在）

4 役員等

会長：東日本旅客鉄道（株）取締役会長 清野智

副会長：東北六県商工会議所連合会会长、（公社）日本観光振興協会東北支部長、
(株) JTB東北代表取締役社長、（一社）東北経済連合会副会长

顧問：東北7県知事、仙台市長、東北運輸局長、北陸信越運輸局長、東北地方整備局長、
東北経済産業局長、（一社）東北経済連合会会长

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 22名、専務理事1名

5 設立時期

平成19年6月7日

平成28年度 福島県中小企業制度資金一覧表

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	○融資の要件等については、平成28年4月1日現在		
					保証料率 (年%)	融資期間 ()内指定期間	担保 人 連帯保証人
融資利率が金融機関所定のもの(制度保証)	起業家支援保証	【一般貸】 ①創業県内外に事業を開始しようとする方(開業して1年以内のいすれかに該当する方(コミュニケーションビジネスを含む)で新む)。 ②事業者である者から事業を承継する者または既に中止する方(事業を承継する者の中止する方)。 ③既存の企業を新規に開拓する方(事業を新規に開拓する方)。 ④新規に開拓する方(既存の企業を新規に開拓する方)。	ア)創立法、既製法、再生法等、旧産業承認あり イ)ア以外 但し、ついて資本は自己を限度とする。 イ)ア以外 但し、ついて資本は自己を限度とする。	促進法、旧創造法、特許権等有 促進法、旧創造法、特許権等有 上記以外	金融機関所定利率 必ず (政策目的B) 0.15~1.15 10年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)	必要により担保 法人個人 1名以上 必要により 法人個人 1名以上 必要により 法人個人 原則不 要 無担保 法人個人 原則不 要
		【創業等関連保証枠】 ①事業所を開設する方で、1ヶ月以内に事業所を開設する方 ②事業所を開設する方で、2ヶ月以内に事業所を開設する方 ③事業所を開設する方で、3ヶ月以内に事業所を開設する方 ④事業所を開設する方で、4ヶ月以内に事業所を開設する方 ⑤事業所を開設する方で、5ヶ月以内に事業所を開設する方 ⑥事業所を開設する方で、6ヶ月以内に事業所を開設する方	1,500 1,左記②の自己 但し、該当する金 方に資本度。	金融機関所定利率 必ず 0.70 100%保証 10年以内 (1年以内)	100%保証 0.65 10年以内 (1年以内)	100%保証 0.45~1.60 10年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要
		【創業関連保証枠】 同上	1,000	金融機関所定利率 必ず 0.65 100%保証 10年以内 (1年以内)	100%保証 0.45~1.60 10年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要	無担保 法人個人 原則不 要
成長期・定期	長期安定保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する方(新規事業所を設ける方)の融資を受ける場合	運転設備併用の場合 5,000 10,000	金融機関所定利率 必ず 0.45~1.60 10年以内 (1年以内)	金融機関所定利率 必ず 0.70 15年以内 (1年以内)	土地・建物を取得 必ず 0.45~1.60 15年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要
	短期保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する方(新規事業所を設ける方)の融資を受ける場合	運転・設備 10,000 3,000	金融機関所定利率 必ず 0.45~1.60 15年以内 (1年以内)	金融機関所定利率 必ず 0.45~1.60 15年以内 (1年以内)	土地・建物を取得 必ず 0.45~1.60 15年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要
	経営強化保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する方(新規事業所を設ける方)の融資を受ける場合	運転・設備 5,000	金融機関所定利率 必ず 0.35~1.25 (政策目的) 0.35~1.25 10年以内 (1年以内)	金融機関所定利率 必ず 0.70 15年以内 (1年以内)	運転 設備 必ず 0.40~1.40 15年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要
再生期	経営環境改善保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する方(新規事業所を設ける方)の融資を受ける場合	運転 5,000	金融機関所定利率 必ず 0.45~1.60 (一般) 0.45~1.60 15年以内 (1年以内)	金融機関所定利率 必ず 0.70 15年以内 (1年以内)	運転 設備 必ず 0.40~1.40 15年以内 (1年以内)	無担保 法人個人 原則不 要

活動段階	制度名	融資の対象		融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 ()内居置期間	担保 連帯保証人
		融資の上限を定めているもの(制度融資)	(制度融資)					
成長期・安定期	小規模企業支援資金	県内に事業所を有し、常時雇用する従業員が20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者	運転・設備固定 1,250既存証付残高を含む	固定 2.0以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.35~1.30	運転 7年以内 (1年以内) 設備 10年以内 (1年以内)	原則無担保 個人 必要により 法人個人	原則無担保 個人 必要により 法人個人
	信用組合資金	(※ 同制度の利用が可能となります。 県内に事業所を有する中小企業者で、信用組合の組合員が出来ます。)	運転・設備 2,500	保証協会の保証付 固定 2.7以内 それ以外 3.7以内	必ず 0.90 (必要により 政策目的) 0.35~1.35	5年内 (1年以内)	※ 5年内 (1年以内)	※ 働きなし による 信組合の決定
	事業種転換資金	中小企业から事業を引き継ぐ方(事業承継)、県内に事業所を新たに始める方(新分野進出)、既存の事業者では既存の事業に加えて別の事業を新たに始めめる方(事業転換)	運転・設備 5,000	固定 2.0以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.25~1.25	10年以内 (1年以内)	必要により担保 個人 必要により 法人個人	必要により担保 個人 必要により 法人個人
再生期	事業再生資金	県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方 ①中小企業再生支援協議会等の支援を受けて再生計画の策定を行ふ方 ②民事再生法に該当する方、又は民事再生計画の実行に取り組む方、又は事業を承継する方	運転・設備 5,000	固定 2.5以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.25~1.25 ※協会制度併用△0.1	10年以内 (1年以内)	必要により担保 個人 必要により 法人個人	必要により担保 個人 必要により 法人個人
	関連倒産防止資金	【一般枠】県内に事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対する防衛を図る方 【取引円滑化枠】県内に事業所を有する中小企業者で、次のが該当する方 ①倒産企業に対し売掛金債権等を有する方との取引額が全取引額の10%以上ある方 ②倒産企業に対し売掛金債権等を有する方との取引額が全取引額の10%以下ある方 ③取引金額の10%以上で、取引金額の10%以下である方	運転 2,000	変動(年2回見直) 固定 1.2以内 ただし債権額の1.2倍 以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により担保 個人 必要により 法人個人	原則無担保 個人 必要により 法人個人
緊急支援	緊急経済資金	【外的変化対応資金】県内を有する中小企業者で、次のようない外的要因による影響で事業活動に一時的に影響を受けている方 ①事業活動の悪化による影響等 ②事業活動の合理化による影響等 ③事業活動の高騰による影響等 ④原価構成の高騰による影響等 ⑤事業活動による原価構成の高騰による影響等 (売上高等が3%以上減少か減少見込み)	運転 5,000 設備 7,000 併用の場合 7,000	変動(年2回見直) 1.5以内 固定 2.0以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (3年以内)	必要により担保 個人 必要により 法人個人	必要により担保 個人 必要により 法人個人
	【経営安定特別資金】業種に該当し、売上が5%以上減少するなど (中企ネット資金)(※テイマー)(※市町村第4項第5号の規定に基づくセーフティ基準を満たす不動産の保証金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。)	運転・設備 5,000	固定 1.7以内	必ず 100%保証 0.70	10年以内 (1年以内)	必要により担保 個人 必要により 法人個人	必要により担保 個人 必要により 法人個人	必要により担保 個人 必要により 法人個人

〈平成28年度の保証料率一覧〉

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証料率%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証料率A%	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
"B%"	1.25	1.15	1.00	0.85	0.75	0.70	0.65	0.40	0.25
経営力強化保証料率%	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35	0.35
"(責任共有没有外)%"	1.40	1.25	1.10	0.95	0.90	0.80	0.60	0.40	0.40
小口零細企業資金料率%	1.30	1.20	1.05	0.90	0.75	0.70	0.65	0.50	0.35

- 起業家支援保証（創業等関連保証枠、創業関連保証枠）、小規模企業支援資金、経営安定特別資金及びセーフティネット保証併用等の一部を除き対象となる場合、融資額の2割が金融機関の負担となります。
- 国又は協会制度を併用する場合、一律の保証料が適用されます。
- ・セーフティネット保証併用：（長安、短期、中期、後期、無担保無保証制度併用：（短期）0.60%、無担保度△0.1%、（再生）0.60%、（成長）0.65%）
- ・流動資産による協会制度併用：（再生）国制度△0.1%、（成長）0.65%）
- 保証料率は、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく料率（会計参考設置会社を含む）は0.1%、有担保保証は0.1%それぞれ割引いた料率が適用されます。

(19) ふくしま産業復興企業立地補助金概要

要件		摘要															
補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー、農商工連携の各関連産業業種 ②企業立地促進法集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター																
補助対象事業及び対象経費	補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備の設置（更新、入替は除く。）等にかかる費用とします。 ①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等） ③試験研究施設 （製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行なう施設） ④コールセンター等の対事業者サービス業の施設 （情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設）																
交付要件	<table border="1"> <tr> <td>投下固定資産額 1 億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 5 人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 10 億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 10 人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 50 億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 50 人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 100 億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 100 人以上</td> </tr> </table> <p>※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数となります。</p>	投下固定資産額 1 億円以上	新規地元雇用者数 5 人以上	投下固定資産額 10 億円以上	新規地元雇用者数 10 人以上	投下固定資産額 50 億円以上	新規地元雇用者数 50 人以上	投下固定資産額 100 億円以上	新規地元雇用者数 100 人以上	原則として、投下固定資産額には、金額の 1 %以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資を行うこと。							
投下固定資産額 1 億円以上	新規地元雇用者数 5 人以上																
投下固定資産額 10 億円以上	新規地元雇用者数 10 人以上																
投下固定資産額 50 億円以上	新規地元雇用者数 50 人以上																
投下固定資産額 100 億円以上	新規地元雇用者数 100 人以上																
補助上限額	30 億円																
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて下表の補助率が適用となります。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>避難指示解除準備区域・居住制限区域</th> <th>(旧緊急時避難準備区域)</th> <th>津波浸水地域</th> <th>その他の地域</th> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td>2/3 以内</td> <td>(1/3 以内)</td> <td>1/3 以内</td> <td>1/4 以内</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>3/4 以内</td> <td>(1/2 以内)</td> <td>1/2 以内</td> <td>1/3 以内</td> </tr> </table> <p>※予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行います。</p>	区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域	(旧緊急時避難準備区域)	津波浸水地域	その他の地域	大企業	2/3 以内	(1/3 以内)	1/3 以内	1/4 以内	中小企業	3/4 以内	(1/2 以内)	1/2 以内	1/3 以内	左表の補助率は平成 27 年度に募集した補助率です。
区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域	(旧緊急時避難準備区域)	津波浸水地域	その他の地域													
大企業	2/3 以内	(1/3 以内)	1/3 以内	1/4 以内													
中小企業	3/4 以内	(1/2 以内)	1/2 以内	1/3 以内													
事業実施期間	原則として、平成 30 年 3 月末までに事業を完了し操業することとします。																
その他	平成 27 年度末時点で、8 次募集まで終了しています。 なお、今後の募集については商工労働部企業立地課までお問い合わせください。																

(20) 平成28年度勤労者に対する制度金融一覧

差し替え

制度名称	貸付対象者	資金種類・用途	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
勤労者福祉資金融資制度	育児・介護休業を取得中の方など※1	災害復旧、医療、育児、介護休業	100万円	7年以内	—	1.20%		
勤労者教育融資制度		教育資金	300万円 ※3	10年以内	就学予定期間かつ6年以内	1.50%	日本労信協保証 (保証人は原則不要) ※保証料別途	
勤労者生活融資制度	県内に居住または、県内企業に勤務する労働者※1	冠婚葬祭資金	100万円	7年以内	—	2.50%	不要	
勤労者支援融資制度		自動車購入資金	200万円 ※2	7年以内	—	1.60%		
求職者緊急支援融資制度	事業主都合により失業し求職中の方※1	生活資金	100万円	5年以内	—	0.85%	保証人 1名必要 日本労信協保証 ※保証料別途	

※1：その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

※2：自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

※3：勤続3年未満の非正規社員は100万円

(21) 福島県中小企業振興基本条例

平成十八年十月十七日

福島県条例第百号

平成二十五年十月十一日一部改正

福島県の中小企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、中小企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

（目的）

第一条 この条例は、本県の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。）第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「中小企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 中小企業の振興は、中小企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

2 中小企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。

3 中小企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための普段の取組により、推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、国、市町村、中小企業団体及び大学等との連携により、中小企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。

3 県は、国に対して中小企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の努力等)

第六条 中小企業者は、経済的・社会的環境の変化に即応してその事業の成長発展を図るため、自主的にその経営の向上に努めなければならない。

2 中小企業者は、その雇用する労働者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。

3 中小企業団体は、その活動を行うに当たっては、中小企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(県民の理解と協力)

第七条 県民は、中小企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

(基本方針)

第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者の経営の革新(基本法第二条第二項の経営の革新をいう。)の促進及び経営資源(同条第四項の経営資源をいう。)の確保を図ること。
 - 二 中小企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
 - 三 中小企業の受注機会の増大を図ること。
 - 四 中小企業の創業及び中小企業者の新たな事業の創出等の促進を図ること。
 - 五 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
 - 六 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
 - 七 中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
 - 八 安心して子どもを生み育てができる職場環境に配慮した中小企業の育成及び支援を図ること。
 - 九 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業の育成を図ること。
- 2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- 一 被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。
 - 二 観光、県産品等の風評払拭に努めること。
 - 三 深刻な被害を受けた中小企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。
 - 四 原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。
 - 五 最先端の医療関連産業の集積を図ること。

(基本計画の策定)

第九条 知事は、中小企業の振興に関する施策(農林水産業を営む中小企業に関するものを除く。次項において同じ。)を総合的かつ計画的に推進するための基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本計画は、中小企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(市町村に対する支援)

第十条 県は、市町村が行う中小企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十一条 県は、中小企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。